足立区教育委員会会議録

会議名	平成３０年第７回足立区教育委員会定例会		
開会月日	平成３０年７月１１日（水）	場所	教育委員会室
会議時間	（開会）午前・午後 ３時００分 ～ （閉会）午前・午後 ３時５９分		
休憩時間	①（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分		

委員の出席						
	教育長	定野 司	出席	委員	葉養 正明	出席
	委員	小池 康之	出席	委員	浅井 えり子	出席
	委員	河本 孝美	出席	出席者5名、欠席者0名		

出席説明員					
荒井 広幸	教育指導部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
森 太一	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
田巻 正義	学力定着推進課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
西貝 裕武	小中連携教育担当課長	出席	菊地 崇	子ども施設入園課長	出席
小坂 裕紀	教育指導課長	出席	渡邉 勇	青少年課長	出席
半貫 陽子	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	川口 真澄	待機児対策室長	出席
山村 研二	教育改革担当部長	出席	會田 康之	子ども施設整備課長	出席
宮本 博之	学校運営部長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
古川 弘雄	学校支援課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	門藤 敦良	支援管理課長	出席
渡辺 隆史	学校施設課長	出席	楠山 慶之	教育相談課長	出席
櫻井 健	学校改築担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
吉尾 文彦	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
			菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席

書記		
秋元 康裕 教育政策担当係長	佐々木 直 教育政策担当係長	野口 晋平 教育政策担当係長
遠藤 鉄也 教育政策担当主任	清水 均 庶務係長	肥高 浩二 管理係長

傍聴人	３名

会議した議題
別紙、会議次第の通り。

平成３０年７月１１日

第７回足立区教育委員会

午後３時００分開会

○教育長　ただいまから、本年第７回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、本会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

○教育長　初めに会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に河本委員、葉養委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第１、第３０号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第１、第３０号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則について」以上。

○教育長　第３０号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長　資料の２ページをお開きいただきたいと思います。

件名、所管部課名は記載のとおりです。

平成３０年度に教育委員会事務局に新設されました教育指導部と学校運営部につきまして、組織改正によって変更になりました所属名に対応するために規則を改正するものでございます。

改正内容につきましては、２の（１）、（２）、（３）のとおりでございます。

新旧対照表につきましては、３ページ、４ページに記載のとおりでございます。

施行年月日につきましては、公布の日から施行ということでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第３０号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

よろしいですか。

ないようですので、これより第３０号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第２、第３１号議案から日程第５、第３４議案までの４議案は足立区教育委員会会議規則第１４条第１項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。第３１号議案から第３４議案につきまして非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって、本案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴人の方、大変恐縮です。議場より退席をお願いいたします。お手数をおかけいたします。

ご協力ありがとうございます。

（傍聴者退席）

――――――――（非公開議案審議）――――――――

それでは、非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方にお戻りいただくようお伝えください。

（傍聴者入室）

また秋生地域のちから推進部長、濱田地域文化課長につきましては、ここで退席させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、日程第６、受理番号１を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第６、受理番号１「２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情」以上。

○教育長　受理番号１の陳情につきましては、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　資料の５ページをごらんください。

件名、所管部課名、陳情の要旨は記載のとおりでございます。

来年度から中学校で使用いたします道徳の教科書の今年度採択ということでございまして、この採択をとらまえての陳情ということでございます。

２番に足立区における教科書採択の手順を記載してございます。各学校に設置されます教科用図書研究会を皮切りに、調査委員会、審議会というふうに研究が進められまして、最終的に教育委員会へ採択資料が提出をされるという流れになってございます。

また、教科書展示会の開催・周知につきましては、区内３会場で２４日間開催。あだち広報等を通じまして区民の皆様にも広く周知をしているところでございます。

その他といたしまして、審議会及び教育委員会は公開でやらせていただき、議事録の公表という形をとらせていただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本陳情の審議に入ります。

陳情について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小池委員。

○小池委員　道徳の教科書で、現場の先生方は非常に忙しくて、なかなか教科書展示に出かけることが難しいという実態があると思うのですけれども、その点について教育指導課では各学校にどのような指示を出しているのか、お願いします。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　ご指摘のとおり、教科書の見本の冊数が限られており、先生に見てもらいたいので、巡回とかもいろいろ考えてはみたのですが、現時点では、先生方が今、主に研修で使っているこども支援センターげんきのところを教科書センターにしておりますので、そちらで見ていただきたい。

また、校長先生方にぜひ先生方に目を通していただけるようご配慮願いたいということでの通知を出しているのが現状でございます。

○教育長　よろしいですか。

小池委員。

○小池委員　勤務時間との兼ね合いがあると思うのですけれども、そこら辺についても配慮はされているのでしょうか。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　基本的には教科書を見に行くことに関しては出張で見に行けるような制度をとっております。

○教育長　よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員　この陳情の中の１項目目に、より多くの区民が教科書に関心を持ち云々という箇所がございます。今回、３つの会場での公開だったと思うのですけれど、何人ぐらい参加されたか、データがございましたら、ご説明していただけますか。

○教育長　教育指導部長。

○教育指導部長　合計で４７７名の方がご来場されまして、アンケートにつきましても、２６５枚を回収させていただいたという実績でございます。

○教育長　よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員　そのアンケートについては、教育委員も閲覧できますか。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　現在、審議会が開かれておりまして、そちらのほうにアンケート情報も提供させていただいております。それは、審議会の報告書とともに教育委員の皆様にもちろん提供はさせていただきます。

○教育長　まだ私も見ていないので、ぜひ見たい。

ほかいかがですか。

葉養委員。

○葉養委員　この陳情そのものとは違うのですけれども、教科書というのは現場が使うので、現場の先生方の考え方とか、そういうのは大切にしないといけない面があると思うのですね。そういう面で、現場には教科用図書調査委員会というのが、教員で構成される委員会としてあって、さらに教科用図書審議会、校長と保護者で構成される検討組織があると。その２つの報告書みたいなものを教育委員会に上げていただいて、我々１票を投ずるということになるのです。

調査委員会とか審議会で、多分、甲乙がついたようなことはあるのだろうと思うのですけれども、それを公にするなというのが国の採択に関連する伝達事項として流れているというのはよく承知しているのですけれども、なかなか教育委員会だけでもって、もちろん現物も自宅に送られてきていますので見るのですけれども、現場の声とかあるいは区民の声とかそういうものを真正面に受けとめてということになっていると、特に現場の声というのはなかなか教科用図書調査委員会の報告

書で見えないところがある。結局、甲乙つけるなっていう流れになっているものだから。それで、教育委員会が採択権持っているから、公開の教育委員会で採択しようってなっているのですけれども、そこいらへんがなかなか悩ましいというか、昨年度、小学校道徳の採択に参加いたしました。調査委員会の報告書を拝見して、審議会の報告書を拝見して、それから区民の声というのも全部目を通しているのです。以前、ほかの自治体で、私、選定委員会の委員長を何年もやっていたものですから、そういうときは、調査委員会、各学校の先生方で構成される検討組織の意見というのは十分踏まえていくという形をとっていたのですね。意見というのは、評価が出てこないと意見ってわからないのですよね。

だから、そこいらへんをどうしたらいいかというのは、なかなか今回のということでは難しいかもしれないけれども検討課題として、今回は来月、採択ですから、公開の教育委員会へ間に合わないとは思うのですけれども、来年度は小学校の全科の採択、大きな採択がありますので、ぜひ来年度に生かせるような工夫をしていただけるとありがたいなというのが、率直な感想でございます。

○教育長　今の流れというのは、どちらかというと、委員がおっしゃったように、評価ではなくて、そういった材料を教育委員会で議論して、教育委員会の中で採択をしていくという流れです。この流れで今、やっていますけれども、これは多分、委員の中でも意見が分かれることもあろうかと思いますので、それについては別途、議論させていただきたいと思いますが、そういう取り扱いでよろしいですか。

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員　この陳情とはまた一つ異なるかもしれないのですけれども、今回、道徳の教科書、全部読ませていただいています。ただ、読ませていただいていて、８月に採択を決めなくちゃいけないのですけれども、もう少し公開を早くしていただいて、いわゆる私たちが読む時間を。あれを読んで、それから今度またアンケートをいただけたりすれば、それを見ながらまたもう１回読み直すというか、見直すという作業があるので、結構、タイトなのですよね。

そういう意味で、できれば教科書展示から採択までの間の時間を、十分検討する時間をとっていただけると、特に来年は教科数も多いので、ぜひそこらへん検討していただければなというふうに感じています。

これは要望です。

○教育長　ありがとうございます。

教科書が届いたのが、いつごろでしたか。

教育指導課長。

○教育指導課長　ばらばらにはなっていますが、なかなか揃わないのはあります。６月に入ってからというのが現状でございます。

○教育長　ですから、ばらばらでもよろしければ、ばらばらにお届けするとか、少し工夫が。教科書を早くつくれといってもなかなか難しいでしょうから。そのあたり、来年検討させていただけると思うので。

ご要望は、お承りいたしました。

ほかにいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員　この議案は陳情についての議案なのですけれども、採択か不採択か２択しかないというのが非常に扱いにくいなと。率直に言って、この陳情の中に書かれていることというのは、このとおりやっていると思うのですよね。昨年度もこのとおりの流れでやってきた。だからそういう意味で言えば、趣旨は、既に昨年度の小学校道徳の採択のときもこういう形でやってきたと思うのです。

だから、そういう意味で言えば、趣旨はもうやっていますので、採択。ただ、昨年度の教育委員会ではもうやっているから不採択という扱いにたしかなったと思うのですけれども、不採択というのも何か変だなと。だけど２択しかないとなると、どっちかにせざるを得ない。

趣旨は教育委員会としては理解をしていて、そのとおりに運んでいる。だから、趣旨理解ということで取り扱うような３つ目の選択肢みたいなものはないのかどうかというあたりも、検討を。今回、どっちかに決めなきゃいけないのですけれども、そういう思いを持ちます。

○教育長　確かに、昨年も採択の後、不採択にしたことについてどうだったのというご意見もありました。なので、よろしければ、足立区ではそういった実績はあまりないのですけれども、趣旨採択というようなことで合意が得られれば、そういったこともできるのかなというふうに思っていますけれども、各委員の皆様からご意見いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

今の発言は、ここに書いてある陳情の内容については、ほぼ実際にやっていることだし、これから、皆さんが自主性とかいろんな精神を十分配慮していただきたいということがわかっていれば、それは前回までは不採択ということをしていましたけれども、趣旨が合致しているのであれば、趣旨を採択するということでどうだろうかと。

葉養委員は、そういうご意見だったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

もしあれだったら、お一方ずつ。

小池委員。

○小池委員　私も昨年度、ちょっと違和感があったので、趣旨は採択というのでしょうか、趣旨はきちっと受けとめてやっているわけですけれども、そういうことで、葉養委員のお話どおりでいいのではないかと思います。

○教育長　浅井委員、お願いします。

○浅井委員　私も同じ意見で、こういう場で意見をちゃんと採択するというのは必要かと思います。

○教育長　河本委員、お願いします。

○河本委員　趣旨採択が可能であれば、私もその意見に賛成です。

○教育長　それでは、ご意見、ほかにありますか。いかがですか。よろしいですか。

ないようですので、これより、受理番号１「２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情について」を採決いたします。

これまでの皆さんのご意見をいただきますと、趣旨採択とするというご意見のようですので、今陳情につきましては趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって、本陳情につきましては趣旨採択とさせていただきます。

次に日程第７、「教育長報告」を議題といたします。

本日の報告は足立区議会第２回定例会での主な質疑に関する報告をさせていただきます。

資料がありませんので、耳だけおかりしたいというふうに思います。

「足立区で行われている性教育について」というご質問をいただいております。この授業の趣旨あるいは今後の展開についてのご質問でした。

本授業の趣旨は、人権教育として、相手を大切にし、自分も大切にすること。そのためには、無責任な行動は慎まなければならないということであり、こうしたことは今後も引き続き子どもたちに伝えていこうと考えている。そのため東京都教育委員会の見解や世論を真摯に受けとめ、協議を重ねながら、不適切な授業とのご指摘を受けることなく、伝えたい趣旨がきちんと子どもたちに伝わる人権教育への授業と進化させていくと答弁させていただいております。

またＩＣＴ教育の環境整備についてもご質問いただいています。

国が示す小中学校のプログラムミング教育の狙いは、子どもたちが将来、情報通信技術を習得するに当たっての基礎となるプログラミング的思考を育むことであり、区もこの狙いに沿った取り組みを進めていく。このため、ＩＣＴ機器を活用したプログラミング学習と算数や理科といった授業において、思考のプロセスを明らかにしながら解答を導くアンプラグドプログラミング教育をバランスよく取り入れ、人工知能や情報通信技術を使いこなせる能力の基礎を築いていく。

また、ＩＣＴ機器を活用することで、授業の重要なポイントを動画や音声を使って印象づけたり、互いの考え方の違いを気づかせたり、また楽しみながら試行錯誤を繰り返すことなどが可能となる。こうした利点を生かし、わかりやすく、興味を持って能動的に参加できる授業をつくり、学力向上につなげたいと考えている。

このようなことを答弁させていただいております。

また、不登校対策について、調布市の例を挙げられてご質問がありました。特例校ですけれども、不登校児童・生徒の支援において、多様な学びの場の１つとして有効であると認識している。このご質問の分教室型特例校の設置には文部科学大臣の指定が必要となることから、足立区にとって望ましい設置形態や教育課程を検討し策定した上で、２０２０年４月の開設を目指し、先般文部科学省及び東京都と協議を開始した、このように答弁をさせていただいております。

最後に幼稚園・保育所の無償化の件でのご質問をいただいております。

無償化に伴う区の負担ですけれども、保育所については、これまで区が負担してきた４分の３を国と都が負担することになるため、区の財政負担は４分の１に減少すると考えられる。一方で幼稚園については、保育料の引き下げに加え、入園料・預かり保育料の無償化を想定した場合の影響が大きく、区の財政負担が増加する見込みである。保育所と幼稚園の負担を合わせると約５億円から１０億円の負担増と試算している。事務量についても、新たに保育がどれだけ必要かを認定する作業が発生するなど、増加が見込まれ、国からの正式な通知がなく、マスコミ報道からの情報のみでしか今現在は試算できない状況である。特別区長会では、幼児教育・保育の無償化について、国に対して財源を確保するよう要望を上げている。今後、国の動向を注視しながら、できるだけ早く情報を収集し、財源そして職員の確保について対応していく。このような答弁をさせていただいております。

私からの報告は以上です。

次に報告事項に入ります。

報告事項の質疑については、全ての報告が終了しましてから、一括していただくようお願いいたします。

まず（１）について、田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　６ページをお開きください。

私から平成３０年度足立区基礎学力定着に関する総合調査の調査結果についてご報告をいたします。

１番、実施結果、２番、調査受託者については記載のとおりです。３番、調査結果につきまして、（１）番、通過率の状況です。目標率に対する達成状況をお示ししております。こちらにつきましては、平成２５年度から３０年度までの経年でのグラフでお示ししておりますけれども、国語、算数とも昨年度数値を下回っているという状況でございます。

次のページは中学校の状況をお示ししております。こちらについても２５年度からの傾向を示しておりまして、やや上がってきてはいるのですけれども、今年度は前年度を数学以外は下回っているという状況でございます。

（２）番につきましては、数字やグラフで、小中の学年・教科別に通過率の状況をお示ししております。太字が昨年度を上回っているところですけれども、全体的には数字は下回っているような傾向がここで見てとれるかと思います。

また８ページ、平均正答率をお示ししております。こちらにつきましては、全ての学年・教科で全国平均値を上回っている状況が見てとれます。また、表の中で太字でお示ししているところは、全国平均値との差が昨年度よりプラス方向に拡大しているところをお示ししているところでございます。

次のページが中学校の状況をお示ししています。

１０ページ、４番、学習意識調査のところですけれども、ここも全体的には昨年度に比べてやや微減というような傾向になっております。

最後、１１ページになります。５番、分析結果と今後の課題ですけれども、今後、全国学力調査、また東京都学力調査の結果が判明してまいりますので、それとあわせて今後また学力定着状況を分析していくということを考えております。

２点目としましては、小中両校長会と課題意識を共有して、これまでに学力調査の結果を分析して、それを活用した「個に応じた指導」、また授業力の向上ということをやっておりましたけれども、改めてこの取り組みの徹底を図っていきたいということです。

３点目といたしましては、我々のほうに指導主事、学力定着指導員、教科指導専門員といった専門スタッフがおりますので、学力の状況を共有しながら、課題のある学校には重点的に支援するなど、学力向上アクションプランの進行管理を行っていくということで考えております。

今後の方針ですけれども、調査結果を冊子として取りまとめて配付するということとあわせて、ＰＤＦデータを区のホームページで公開していくということで進めてまいります。

以上でございます。

○教育長　次に（２）について、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長　件名「東京都教育委員会における体罰の実態把握および足立区の状況について」ご報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりです。

こちらは、東京都が年度ごとにまとめた調査結果になります。

飛びますが、５番、足立区の概況におきましては、体罰０件、不適切な行為、まとめて７校７件、体罰及び不適切な行為に該当しない行為５校９件となりました。

調査期間は１２月と都教委のほうはなっておりますが、足立区は適宜、その都度、体罰についてはご報告・調査を行っておりますので、１年間をまとめた結果とご理解ください。

今後は東京都が夏に発刊しました「使命を全うする！」という服務ニュースレター等がございますので、そちらを学校の服務月間または日々の学校の校長講話による指導という形でさらに徹底をしてまいりたいと思います。

こちらにつきましては、校長会でも報告させていただき、今後も引き続き体罰根絶に向けて周知徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長　次に（３）について、楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長　スクールソーシャルワーカーの平成２９年度の活動実績と平成３０年度の実施内容について、報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりです。

平成２９年度は足立区全体を１２グループに分けて１５名体制でスクールソーシャルワーカーを派遣しております。

１番です。平成２９年度の総件数は４７６件となっております。また、訪問活動の回数、家庭訪問とか学校訪問、関係機関のアウトリーチをこのような形で行っております。また、主訴別の件数なのですけれども、不登校と家庭環境、この２つで全体の８４％という形になってございます。

２４ページです。活動による主な成果について。家庭訪問等によってチャレンジ学級や無料学習塾等に通うようになったものが４７件。家庭環境に課題がある児童・生徒について、福祉的な支援をもとに、福祉事務所とか児童相談所につなげた件数が２１件。また、医療機関につなげて、医療機関のほうから学校に行く、登校できるようになったような件数が６件という形になっております。

その下のグラフなのですけれども、相談件数と改善又は解決した件数という形でグラフ化させていただいております。相談件数、平成２９年度４７６件のうち改善又は解決した件数が１２６件です。

解決というのはどういうものかと申しますと、主たる要因の解消というものを解決とさせていただいております。

また、改善、好転なのですけれども、複数の要因がありまして、その１つ以上が解決した場合であるとか、主たる要因の解消に向けて１歩ずつ進展している場合を改善という形で示させていただいております。

最後に３番です。平成３０年度につきましては、教育相談コーディネーターや指導主事、ＳＣと情報の共有化を図りながら、組織的な支援体制を強化してまいります。

次に、チャレンジ学級に参加できないような長期欠席者に対しては、９月から始まります居場所を兼ねた学習支援事業などアウトリーチ事業を強化してまいります。

次のページ、２５ページは、担当ブロック別の内訳を示させていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

今後の方針です。スクールソーシャルワーカーにつきましては、年々確保が困難になってきてお

りますので、平成３０年度以降は一部常勤化について検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　次に（４）について、伊藤生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○公社事務局長　私より平成２９年度の生涯学習振興公社の事業概要と決算について、お手元にＡ４横でとじてあります「平成２９年度公社事業概要・収支決算説明書」で説明させていただきます。

１ページをごらんください。公社の概要でございます。

名称、所在地、代表者、設立年月日は記載のとおりでございます。

職員構成ですが、常勤職員として区からの派遣職員、公社固有職員のほか、非常勤職員など、定数として総計４２名でございます。

公社の基本財産は１５億円です。この運用益が公社の自主事業の財源となります。

次に組織機構ですが、決議機関としての評議員会のほか記載のとおりでございます。

次に平成２９年度の経営方針と主な公益目的事業です。経営方針としては、これまでの区民等との協働による事業、学びの還元を進化させ、「区民・地域・団体等との協創」により推進することとしております。

重点事業は、あだち放課後教室の支援のほか、文化・学習・スポーツなどの体験機会の提供と地域活動を担う人材の育成、適正な法人運営の３点としております。

２ページをお開きください。平成２９年度の主な公益目的事業の概要を記載しております。このうち特色のある事業、主要な事業についてご説明申し上げます。

まず、あだち放課後子ども教室です。平成１９年度からこの事業を開始し、これまで安定運営の支援とともに、全校・全学年、週５日開催実施に取り組んでまいりました。平成２９年度は全学年の実施校が３校増え、全６９校中６３校となり、延べの参加児童数も、夏休みの日数が増えた影響で２８年度に比べ減少したものの、２９年度も７０万人を超えております。

現在の課題として、地域の方々による見守りスタッフの確保があります。その対策として、２９年度はお手元にあります、スタッフのやりがいを前面に出した形のパンフレットを作成し、区の関連施設、保護者会、近隣中学校に配付したほか、足立区女性団体連合会を初めとする各種団体へ伺ってのお願いに着手いたしました。また、新たに広く区民に向けた活動の説明会を開催し、参加した区民の方のうち１４名の方が活動を希望されています。

次に子どもたちの多様な体験交流活動の機会を広げるために実施している（２）「放課後＋Ｏｎｅ」と名づけました放課後子ども教室における体験プログラムです。この事業は次の３つの方法で実施しております。

１つ目は、（ア）地域人材活用・体験プログラムです。公社が主催するあだちこどもサポーター養成講座を修了した地域の大人の方がおりがみ教室や読書支援として活躍していただいております。

２つ目（イ）団体連携・体験プログラムは、ＣＳＩ活動等の一環として参加してくださる企業、あるいは団体等と連携し多様な体験を実現いたしました。上から２番目、フラッグ鬼ごっこは足立区スポーツ推進委員会と連携して行っているプログラムです。

３つ目に、（ウ）公社企画・体験プログラムです。特に指導者等を必要とせず、スタッフが見守る中で実施できるプログラムを公社が企画して、導入を提案するものです。

次に文化事業でございます。まず（２）あだちアートリンクカフェです。この事業は芸術文化にかかわる分野で活動されている方々を毎回ゲストスピーカーに迎えて、参加者同士の交流を図り、新たな地域における芸術文化活動の創出を図ることを目的としたものです。２９年度は６回、延べ１２２人が参加されました。

また２９年度には（９）にありますあだちアートリンクカフェ・フェスティバルが開催されました。このフェスティバルはこれまでの６０回のアートリンクカフェで出会った区内在住アーティストらが自主的に発案し、クラシックコンサートのほか、活動弁士つき無声映画の上映、パントマイム、ライブペインティングといったさまざまな分野の文化芸術が一堂に会する独創的な構成で実施したもので、東京芸術センターに３４２人のご来場をいただきました。

次に（７）の足立ジュニア吹奏楽団の支援です。足立ジュニア吹奏楽団は自主公演会のほかに、演奏依頼に応じて派遣演奏を行っております。区内にとどまらず、全国官公庁野球大会開会式等、区外にも演奏活動の範囲を広げて活躍しています。

続きまして（８）「コンサートｉｎミュージアム」です。これは２７年度からの事業で、区内４つの民間施設がネットワークを組み、各館代表による実行委員会主導で、計画から運営までコンサートを実施したものです。各館１回ずつ計４回開催し、延べ１９９人の参加をいただきました。３０年度は千住仲町に開設された劇場とアトリエ等を有するＢＵｏＹという施設を加え、５箇所で開催する計画となってございます。

最後に生涯学習・スポーツ事業です。この事業は地域で活動するボランティアの発掘・養成・スキルアップ・活動支援といった流れのある事業として展開しています。

具体的には、あだちこどもサポーター養成講座でおりがみ、読み語り等により、子どもと遊ぶボランティアの活動の基本を学習した方々が、さらに活動を発展・継続させ自主的な活動を可能とするためのスキルアップやモチベーションアップを図る講座実施の支援を行っております。

事業報告の説明は以上でございます。

次に２９年度の決算概要の主な点についてご説明をいたします。３ページをお開きください。説明に際しましては科目名のほかその横に記載していますとがったかっこの番号もお示しいたしますので、ご参考にしてください。

２９年度の公社決算額の増減の特徴的な要因は３点ございます。

１点目は低金利による公社自主事業の財源となる基本財産等の運用益の減。２点目は夏休みの延長による放課後子ども教室開催日数の減に伴う受託事業収益とスタッフへの謝金の減。３点目は足立税務署の税務調査による消費税修正申告に伴う還付金の減と租税公課の増の３点でございます。

その内容について、ご説明申し上げます。

３ページ、５、正味財産増減計算書の一般正味財産の増減の経常収益の部分の経常収益、つまり公社の収入についてご説明をいたします。

２９年度の収入は財産の運用益、事業収益、補助金、雑収益の４種類がございます。まず公社の自主事業財源となります財産の運用に関する収益でございますが、＜２＞の基本財産１０億円の運用益１，３１９万円余です。低金利のため前年から１７０万円余の減となっております。＜９＞の事業収益につきましては、区からの放課後教室などの＜８＞受託事業収益が対前年度では２８１万円の減となっています。これは夏休みの延長による放課後子ども教室開催日数の減によるものでございます。＜１３＞雑収益の対前年８５万６，０００円の減は消費税の修正申告による還付金の減

によるものです。このほか＜１０＞人件費、事務局管理運営の区から受け取る補助金が８７４万円余の増があり、この結果、経常収益の合計は＜１５＞５億３，１７７万円余で、対前年度３３９万円余の増となりました。

次に経費についてご説明いたします。４ページをお開きください。

まず公社の事業に要した経費であります公益目的事業会計の経常費用でございます。＜１６＞役員報酬から＜３２＞交付金まで、＜３３＞合計は４億８，１４６万円余で、対前年度３５９万円余の増です。このうち、＜３０＞諸謝金の対前年度５０２万円余の減は夏休みの延長による放課後子ども教室開催日数の減によるものです。

次に５ページをごらんください。公社の管理経費である法人会計の経常費用です。＜３４＞役員報酬から＜５４＞燃料費まで＜５５＞管理費合計、５，２３１万円余。対前年度５２万円余の増です。このうち＜４９＞租税公課の２３４万円余の増は消費税の修正申告ということでございます。

６ページをお開きください。２９年度の公社の財産の増減状況を記載してございます。２段目の表をごらんください。先ほど説明いたしました＜５９＞経常収益、つまり収入ですが、平成２９年度は５億３，１７７万円余。＜６０＞経常費用、つまり経費ですが、５億３，３７７万円余。この差額、＜６３＞の２００万円余が公社の収支、マイナスになっております。

このマイナス分は公社の自主事業によるものですが、公社の保有している一般正味財産から充当をいたします。その結果２９年度の公社の＜６７＞一般正味財産期末残高は２億６，７４３万７，８７７円で、＜６６＞の期首との差額＜６７＞の２００万４，３５２円ほどが先ほどのマイナス分と同額になってございます。

当公社は公益財団法人でございますので、収支が均衡していることが原則となります。公社の事業規模から考えて、この程度のマイナスは原則通り健全経営の範疇と考えてございます。

Ⅱの指定正味財産、いわゆる基本財産につきましては、＜７０＞の１５億円で変更ございません。

以上の結果、２９年度末の公社の＜７１＞正味財産は＜６７＞の一般正味財産期末残高と＜７０＞指定正味財産期末残高１５億円の合計１７億６，７４３万７，８７７円となりました。

以上で２９年度の事業と会計の説明を終わります。

なお、詳細につきましては、お手元の平成２９年度事業報告書、財務諸表、附属明細書、財産目録に記載してございますので、ご確認いただければと思います。

なお、本報告に関しましては５月１０日に実施した監事監査で認定され、６月１日に開催の公社評議員会で了承されております。

長くなりましたが、以上でございます。

○教育長　ただいま所管から４件の報告事項がありました。これらの件につきまして、委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

葉養委員。

○葉養委員　１１ページの５の「分析結果と今後の課題」という箇所の記載の仕方なのですけれども、最初のポツのところの「今回の調査結果だけでは学力の変容を測ることは困難である」と。これを読むと多分受けとめ方として、逃げているなという受けとめ方をする人もいると思うのですね。

ですから、議会に報告されるようなので、「このため」のところを「今後」というふうにして、「今回の調査結果だけでは」から「困難である」までを削除したほうがいいのではないかと思います。内容的には「今後、全国学力調査、東京都学力調査の結果が判明次第」ということで、最初の

文だけカットしたほうがいいかなと思う。内容は変わらないと思うのです。受けとめ方の問題を感じました。

以上です。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　委員ご指摘のとおり、我々も通過率が下がって、一方で正答率は全国平均と比べて上がっているというところで、分析で頭を悩ませたところでございます。おっしゃるとおり、この受けとめ方については気をつけていかなければならないので、文章については改めたいと考えております。

○教育長　よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

続けて。葉養委員。

○葉養委員　２４ページ、スクールソーシャルワーカーの箇所なのですけれども、「問題点　今後の方針」の中の「平成３１年度以降のＳＳＷの一部常勤化を検討していく」。この常勤化ということの中身を伺いたいということと、２５ページを見ると花畑地区がかなり大きくなっていて、２年半後に文教キャンパスを考え直すので、うちのほうでいろいろどういう体制が組めるかというようなことも学長室なんかと一緒に、今、検討進めていますので、もうちょっと細かいご説明を伺いたい。特に一部常勤化というのは具体的にどういうことなのか教えていただければ。

○教育長　教育相談課長。

○教育相談課長　まず一部常勤化のご説明です。今、スクールソーシャルワーカーは全員非常勤でございます。全国的にも常勤化している自治体がございます。例えば横浜市は一般任期付き職員で常勤化をしている。特別区の場合、一般任期付き常勤職員というパターンと、今ある職員をＳＳＷとして位置づけるというようなパターンがあるのかなと。例えば福祉職員がスクールソーシャルワーカーとして仕事をしていただくような常勤化もあります。

そのような２パターンがありまして、今後、常勤化はどちらかの形になるとは思いますが、この２つの形のどちらかという形で検討させていただきたいと意味で、常勤化という記載をさせていただきました。全員、常勤にするという意味ではございません。

２５ページの地区別の相談件数なのですが、これは２９年度の部分ということで、ちょっと見ていただければ、千住地区のほか、西新井地区、梅島地区など２９年の８月から入っているところがございます。スクールソーシャルワーカーも随時増やしていっているのですけれども、当初、重点的に入れた地区が、実は花畑地区であるとか、六月地区でございます。

まず、支援が必要であると考えるところに重点的に配置しておりまして、特に花畑とか、この数が多くなっているところはずっとこれまで、当初からスクールソーシャルワーカーが入っているところで、その絡みもあって必然的に相談件数が上がっていますので、一概にここが多いということではないのかなと思います。

これから千住地区、西新井地区、また今年度入ってきますので、全体を見て必要があれば支援を強化していきたいと考えています。

○教育長　よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員　学力調査のことで。まず、小学校の通過率が下がっているということで、私、昨年度も今年度も、国語と算数の小学校の問題を全部解きました。そして感じたことは、問題の難易度はそれほど変わっていないけれども、問題の文章が長くなっているのですね。なので、ＳＰ表を見ていただいて、例えばブランクが多ければ、最後の問題まで行き着いてないというか。例えば誤答が多ければ、いわゆる算数の解く力が少し下がっているとか。小学校の場合は、学級経営とか普段の授業力とか関係あるのですけれども、ＳＰ表の分析も少し考えていただければと思うのです。

それから２つ目なのですけれども、数学の通過率が中２と中３で高くなっているのですね。中学校の場合は、授業力だと思うのです。ということは、ある学校では授業力のある教員がいるというか、教科指導専門員の指導のおかげで授業力が上がっているのかもしれないし。そういう意味で高くなった学校というのは幾つかあるはずなのですよね。ということは、その中学校の数学の教師の指導力というのをよく把握していただいて、できればその先生の授業っていうのはいい授業だと思うので、それは本区のほかの先生方にも広めていくような形を考えてもらって、いい授業は広めていくというスタンスも学力定着のほうで考えていただければと思います。

○教育長　学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　ＳＰ表につきましては、それぞれの学校で既に分析して、今後の授業改善に活用している学校もあれば、これからというところもあると思います。我々としても、提供しているデータをきちんと分析するようにということは周知していきたいと思っておりますし、特に重点的に支援する学校につきましは、そういうデータはかなり徹底的に見て、活用して今後の授業改善に生かしていくということで考えております。

また、数学につきましては、確かに通過率が上がっているという傾向がありまして、その辺はおっしゃるとおり授業力がどうなのかというのは、教科指導専門員が常に授業を見ていますので、その辺の情報集めながら、いい事例はなるべくうまく共有できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○教育長　小池委員。

○小池委員　もう１点。キッズの見守りのスタッフが足りない学校があるということで、キッズは基本的にはその学校、その学校の登録制になっているのですよね、見守りのスタッフは。で、足りない学校については、私も校長として１校目は大きな学校で地域の活動も盛んだったので、すぐにスタッフが集まったのですけれども、２校目の学校はなかなかスタッフが集まらなくて、初年度は１年生、２年生の低学年は実施できなかったということがあって。それはたまたま近くの学校のスタッフの集め方のノウハウをブロック会議のときに教えていただいて、その後スタッフがそろったということがあるのですが、スタッフがそろわないというのは、どうしようもない。校長としてなかなかやりようがないのですけれども、もし、スタッフがそろわない学校があると。Ａ校、Ｂ校近くであれば、例えばそのうちの何人かの方は、そういうブロックに限っては、Ａ校で４日間やっていたけれども、足りないＢ校のほうに１日か２日、応援に行くみたいな。近隣であれば、要はＡ校にもＢ校にも近いところに家はあるよっていうスタッフさんもいらっしゃると思うので、またそういう方はボランティアの気持ちっていうのは強くて、どこでもやりますよという気持ちもあると思うのですね。

そういうふうに考えましたら、そういう学校に限ってはブロックで応援するような形があってもいいのではないかと思うのですね。そのスタッフさんが、そっちの学校へ行く中で、もしかすると

また違うスタッフさんを連れてきてくれるということもあると思うので。

スタッフが各学校に固定されているということを、少し柔軟に考えていただければなと感じます。

○教育長　生涯学習振興公社学習事業部長。

○事業部長　今、小池委員がおっしゃられたような形で、かけ持ちでやっていただいている学校も既にあることはあるのですが、スタッフの選定については実行委員会もかかわることになっていまして、そういったことをご提案しても受け入れていただけないような対応がございまして、今、不足しているところが実際に存在している状況がございます。

○教育長　生涯学習振興公社事務局長。

○事務局長　若干補足させていただきます。

今、スタッフさんを募集するのに、学校のつてを頼って、ＰＴＡさんだとか町会とかでやっているのですけれども、その垣根を越えて全区的に募集する方法がないかということで、今回、説明会を開催いたしました。例えば、千住ですと、千住も広うございますので、荒川に近いほうから、隅田に近いほう。その中で融通していくような。今回も１４名の登録ございましたけれども、今年度また改めて説明会を開催して全区的に募集をして、若干割り振っていきたいということを考えてございます。

○教育長　お答えいただきましたように、粘り強くやらせていただきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、報告事項を終了いたします。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして本年第７回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後３時５９分閉会

平成３０年第７回
足立区教育委員会定例会

日　　時　　平成３０年７月１１日　水曜日　午後３時００分開議
会　　場　　教育委員会室

１　議事日程

			頁
日程第１	第３０号議案	足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則について（取り消し：平成３０年第８回教育委員会定例会第４１号議案承認議決）	１
日程第２	第３１号議案	足立区子ども施設指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第３	第３２号議案	足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第４	第３３号議案	足立区ギャラクシティ運営評価委員会委員の委嘱について	別冊
日程第５	第３４号議案	足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会委員の任免について	別冊
日程第６	受理番号１	２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情	５
日程第７		教育長報告	

２　報告事項

（１）平成３０年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について
《田巻　学力定着推進課長》　…　６

（２）東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
《小坂　教育指導課長》　…１２

（３）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の平成２９年度活動実績及び平成３０年度の実施内容について　《楠山　教育相談課長》　…２３

（４）平成２９年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について
《伊藤　生涯学習振興公社事務局長》　…別冊

３　情報連絡事項

（１）区立小中学校の塀の点検について　[学校施設課]…別冊

（２）区立保育園（公設民営を含む）、区立認定こども園の塀の点検について[子ども政策課]…別冊

（３）子どもの居場所づくりについて　[青少年課]…２６

（４）事業実施報告・実施予定　[青少年課]…２７

（５）行事実施結果・実施予定　[生涯学習振興公社]…２９

第３０号議案

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成３０年７月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

足立区青少年問題協議会条例施行規則（平成４１年足立区規則第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第１０号中「学校教育部長」を「教育指導部長」に改め、同項中第１１号を第１２号とし、第１０号の次に次の１号を加える。

（１１）　教育委員会事務局学校運営部長

第５条第３項第１５号中「就労支援課長」を「企業経営支援課長」に改め、同項第２０号中「学校教育部」を「教育指導部」に改め、同項第２１号中「学校教育部」を「教育指導部」に改め、同項中第２３号を第２４号とし、第２２号を第２３号とし、第２１号の次に次の１号を加える。

（２２）　教育委員会事務局学校運営部学校支援課長

付　則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

青少年問題協議会の委員の構成を変更する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第３０号議案説明資料

平成３０年7月１１日

件　　名	足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内　　容	１　改正理由 平成３０年度により、教育委員会事務局に新設された教育指導部と、学校運営部を加え、組織改正により変更となった所属名に対応するため、足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する。 ２　主な改正内容 別紙　足立区青少年問題協議会条例施行規則新旧対照表 （１）第２条第２項第１０号中の、「学校教育部長」を「教育指導部長」にあらため、第１１号に「教育委員会事務局学校運営部長」を加える。 （２）第５条第３項第１５号中の、「就労支援課長」を「企業経営支援課長」にあらためる。 （３）第５条第３項中第２０号中と２１号中の「学校教育部」を「教育指導部」にあらため、第２１号の次に、「教育委員会事務局学校運営部学校支援課長」を加える。 ３　施行年月日 公布の日から施行する。
今後の方針	

足立区青少年問題協議会条例施行規則新旧対照表（改正条文のみ）

改　正　前	改　正　後
（委員）	（委員）
第２条　（省略）	第２条　（省略）
２　省略	２　省略
(1)副区長	(1)副区長
(2)教育長	(2)教育長
(3)子どもの貧困対策担当部長	(3)子どもの貧困対策担当部長
(4)危機管理部長	(4)危機管理部長
(5)地域のちから推進部長	(5)地域のちから推進部長
(6)産業経済部長	(6)産業経済部長
(7)福祉部長	(7)福祉部長
(8)衛生部長	(8)衛生部長
(9)都市建設部長	(9)都市建設部長
(10)教育委員会事務局学校教育部長	(10)教育委員会事務局教育指導部長
	(11)教育委員会事務局学校運営部長
(11)教育委員会事務局子ども家庭部長	(12)教育委員会事務局子ども家庭部長
（幹事、書記及び事務局）	（幹事、書記及び事務局）
第５条　（省略）	第５条　（省略）
３　省略	３　省略
(1)から(14)まで省略	(1)から(14)まで省略
(15)産業経済部就労支援課長	(15)産業経済部企業経営支援課長
(16)から(19)まで省略	(16)から(19)まで省略
(20)教育委員会事務局学校教育部教育政策課長	(20)教育委員会事務局教育指導部教育政策課長
(21)教育委員会事務局学校教育部教育指導課長	(21)教育委員会事務局教育指導部教育指導課長

(22)教育委員会事務局子ども家庭部子ども家庭課長 (23)教育委員会事務局子ども家庭部青少年課長	(22)教育委員会事務局学校運営部学校支援課長 (23)教育委員会事務局子ども家庭部子ども家庭課長 (24)教育委員会事務局子ども家庭部青少年課長 付　則(平成30年　月　日規則第　号) この規則は、公布の日から施行する。

件　　名	受理番号１　２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情
所管部課名	教育指導部　教育指導課
陳情の要旨	展示会を区民に周知し、区民の意見が反映されるようにすること。教員の閲覧時間、検討時間を保障すること。採択権は教育委員会にあることを鑑み、政治的圧力に対して自主性を貫くこと。日本国憲法及び足立区平和と安全の都市宣言の精神を十分に考慮すること。
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経　過	1　中学校使用教科用図書（道徳）採択 平成２７年３月２７日に学校教育基本法施行規則の一部改正により、「道徳」が「特別の教科である道徳」とされ、中学校学習指導要領等が一部改正された。改正中学校学習指導要領が平成３１年度より全面実施されることに伴い、教科書の採択を行う。 2　足立区における採択の手順 足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき設定した調査項目について、下記の各会が調査･研究を行い、作成した報告書を教育委員会に提出する。教育委員会が提出された報告書に基づき採択する。 なお、採択の資料とするため、教科書展示会における区民意見を集約し、教科用図書調査委員会、教科用図書審議会及び教育委員会に提供する。 ● 教科用図書研究会（各学校に設置） 定められた調査項目について教科用図書の調査・研究を行い、教科用図書調査委員会へ報告書を提出する。 ● 教科用図書調査委員会（教員で構成） 教科用図書研究会が作成した報告書や展示会における区民意見を踏まえ、学習指導要領に示された目標に対する専門的事項の調査を行い、教科用図書審議会へ報告書を提出する。 ● 教科用図書審議会（校長と保護者で構成） 教科用図書研究会の報告書や展示会における区民意見を参考に教科用図書調査委員会が作成した報告書に基づき、採択資料を作成し、教育委員会へ提出する。 3　教科書展示会の開催・周知 区内３会場で２４日間開催。あだち広報、区ホームページ及びフェイスブック・ツイッターに掲載するほか、区立小・中学校全保護者にチラシを配付し周知。 4　その他 教科用図書審議会及び教育委員会は公開し、教科書採択終了後、採択に関する議事録等を公表する。
問題点等	

教　育　委　員　会　報　告

平成３０年７月１１日

件　　名	平成３０年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について
所管部課名	教育指導部　学力定着推進課

内　　容

平成３０年４月１２日に実施した、平成３０年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について、下記のとおり報告する。

記

1　実施結果

（１）実施日　　平成３０年４月１２日（木）

（２）受検科目　小学生２～６年生：国語、算数、意識調査
　　中学１年生：国語、数学、意識調査
　　中学２・３年生：国語、数学、英語、意識調査

（３）調査実施人数（単位：人）

①小学校

	２年	３年	４年	５年	６年	計
国語	4,910	5,044	5,109	5,070	5,022	25,155
算数	4,917	5,047	5,113	5,079	5,034	25,109
意識調査	4,938	5,070	5,136	5,098	5,055	25,297

②中学校

	１年	２年	３年	計
国語	4,088	4,238	4,285	12,611
数学	4,091	4,268	4,290	12,649
英語	―	4,265	4,292	8,557
意識調査	4,094	4,273	4,294	12,661

2　調査受託者　　東京書籍株式会社　東京支社

3　学習定着度調査結果

（１）小・中学校全体の通過率（単位：％）

※通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合
（目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100（％））

①小学校

全体通過率は、国語・算数とも昨年度数値を下回った。

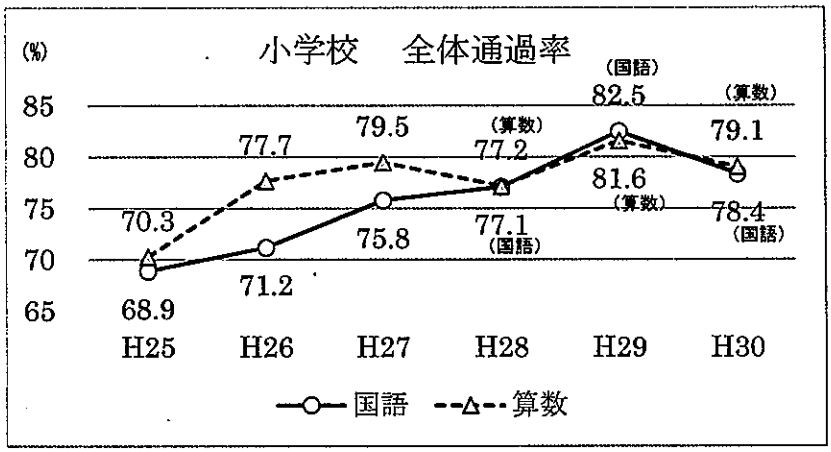

②中学校

数学以外の教科の全体通過率は昨年度数値を下回った。

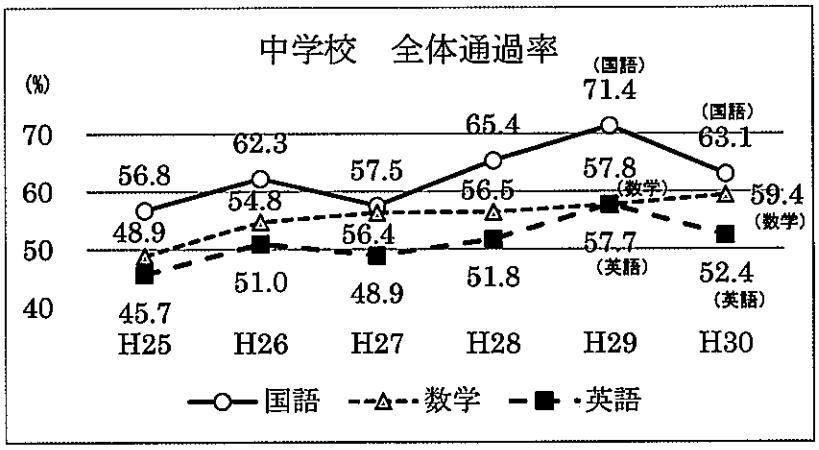

（2）学年・教科別の通過率（単位：%）

一部の学年・教科を除き、昨年度数値を下回った。

①小学校

【国語　通過率】

	小２	小３	小４	小５	小６
Ｈ３０	**78.6**	81.3	77.7	78.4	75.8
Ｈ２９	77.8	86.3	81.0	84.3	83.3

【算数　通過率】

	小２	小３	小４	小５	小６
Ｈ３０	**82.2**	82.8	83.6	70.7	**76.1**
Ｈ２９	80.3	87.5	85.8	79.9	73.8

②中学校

【国語　通過率】

	中１	中２	中３
Ｈ３０	64.5	66.9	58.0
Ｈ２９	80.0	69.3	64.6

【数学　通過率】

	中１	中２	中３
Ｈ３０	66.0	**58.8**	**53.8**
Ｈ２９	67.9	54.1	50.9

【英語　通過率】

	中１	中２	中３
Ｈ３０	―	53.3	51.5
Ｈ２９	―	59.8	55.9

（３）平均正答率（単位：％）

全ての学年・教科で全国平均値（同一事業者による学力調査を実施した自治体における平均値。以下同じ。）を上回った。

また、一部の学年・教科で全国平均値との差がプラス方向に拡大した。

※正答率：出題数中何問正解したかの割合
（正答数÷出題数×100（％））

①小学校

【国語　平均正答率】

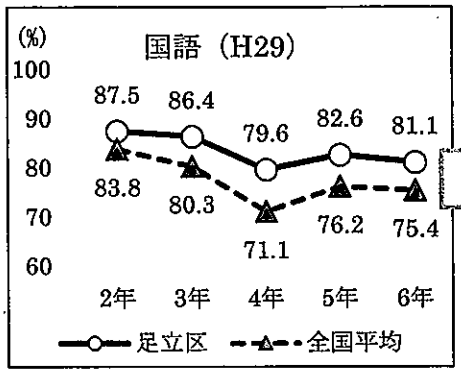

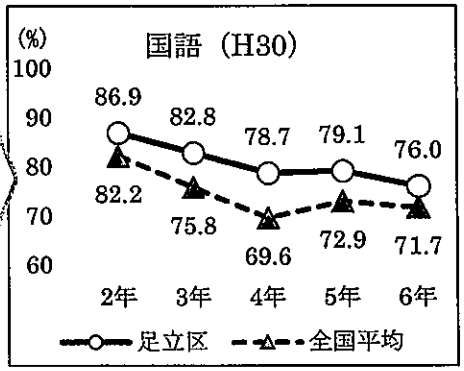

足立区平均と全国平均値との差（単位：ポイント）

年度	小２	小３	小４	小５	小６
H30	**＋4.7**	**＋7.0**	**＋9.1**	＋6.2	＋4.3
H29	＋3.7	＋6.1	＋8.5	＋6.4	＋5.7

【算数　平均正答率】

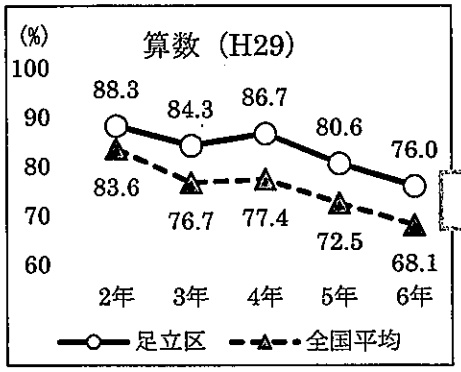

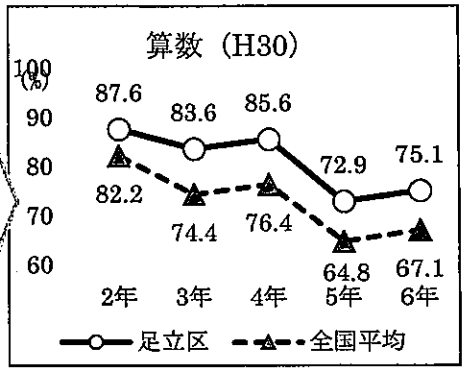

足立区平均と全国平均値との差（単位：ポイント）

年度	小２	小３	小４	小５	小６
H30	**＋5.4**	**＋9.2**	＋9.2	＋8.1	**＋8.0**
H29	＋4.7	＋7.6	＋9.3	＋8.1	＋7.9

②中学校

【国語　平均正答率】

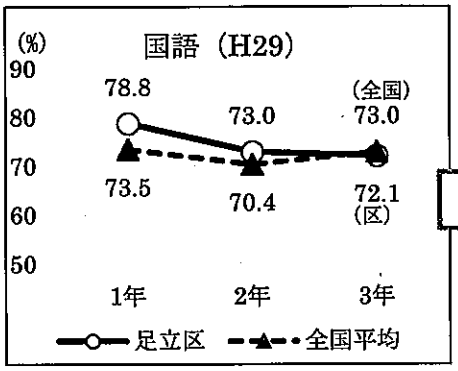

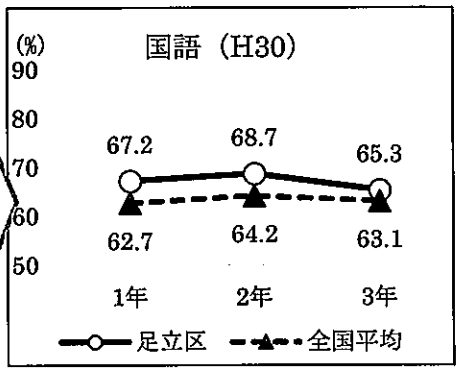

足立区平均と全国平均値との差（単位：ポイント）

年度	中１	中２	中３
H30	＋4.5	**＋4.5**	**＋2.2**
H29	＋5.3	＋2.6	－0.9

【数学　平均正答率】

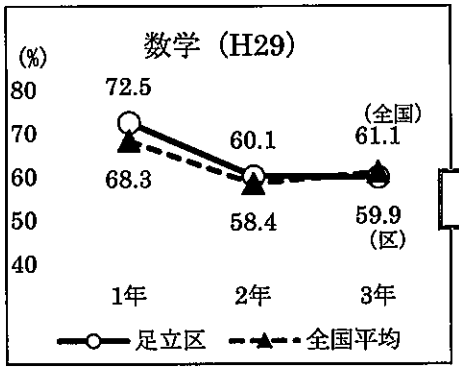

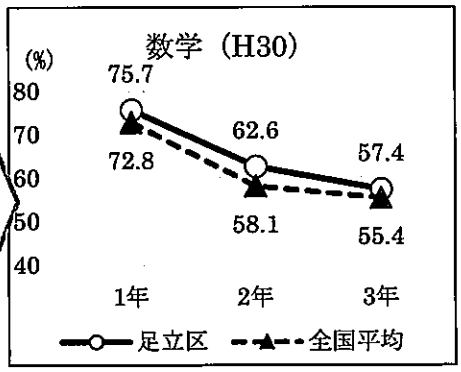

足立区平均と全国平均値との差（単位：ポイント）

年度	中１	中２	中３
H30	＋2.9	**＋4.5**	**＋2.0**
H29	＋4.2	＋1.7	－1.2

【英語　平均正答率】

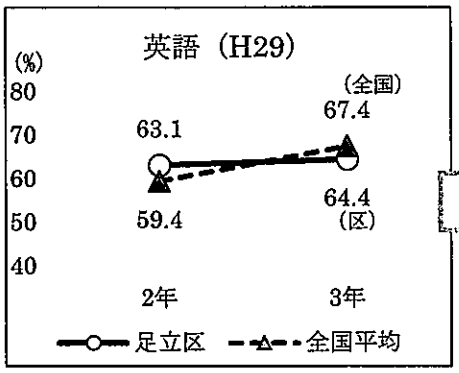

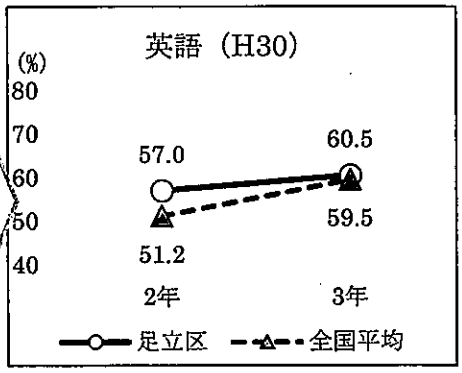

足立区平均と全国平均値との差（単位：ポイント）

年度	中１	中２	中３
H30	－	**+5.8**	**+1.0**
H29	－	+3.7	−3.0

4　学習意識調査結果（一部抜粋）（※肯定的な回答の割合（%）
全体的に昨年度数値と比較して微減となった。

（1）勉強が好きだ

	小学校平均	中学校平均
Ｈ３０	73.4	37.8
Ｈ２９	75.3	39.8
前年差	−1.9	−2.0

（2）学校での授業が分かる

	小学校平均	中学校平均
Ｈ３０	89.3	**73.9**
Ｈ２９	89.7	73.3
前年差	−0.4	+0.6

（3）宿題がないときでも家で勉強をする

	小学校平均	中学校平均
Ｈ３０	67.7	62.8
Ｈ２９	68.4	65.9
前年差	−1.3	−1.1

（4）１か月に本を２冊以上読む

	小学校平均	中学校平均
Ｈ３０	62.6	40.9
Ｈ２９	64.5	42.9
前年差	−1.9	−2.0

（5）大人になったときの夢や目標を持っている

	小学校平均	中学校平均
Ｈ３０	86.0	74.3
Ｈ２９	86.2	75.5
前年差	−0.2	−1.2

5　分析結果と今後の課題

- 今回の調査結果だけでは学力の変容を測ることは困難である。このため、全国学力調査、東京都学力調査の結果が判明次第、全国平均値、東京都平均値との比較を含め、改めて各学校の学力定着状況の分析を進めていく。
- 小・中校長会と課題意識を共有し、これまで学力定着の原動力となってきた、学力調査結果の分析に基づく「個に応じた指導」と教員の「授業力の向上」について、改めて取組みの徹底を図る。
- 教育委員会では、調査結果を指導主事や学力定着指導員、教科指導専門員間で共有し、課題のある学校には重点的に支援にあたるなど、各学校の学力向上アクションプランの進行管理を行う。

今後の方針	調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」（冊子）にとりまとめ、９月上旬に関係機関に配付するとともに、「概要版」（リーフレット）を調査実施対象者保護者に配付する。また、足立区ホームページにおいて報告書のＰＤＦデータを公表する。

教　育　委　員　会　報　告

平成３０年7月１１日

件　　名	東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
所管部課名	教育指導部　教育指導課
内　　容	東京都が実施した体罰の実態調査概要について、以下のとおり報告する。 1　調査目的 都内公立学校における実態を的確に把握し、体罰根絶に向けて、体罰や体罰の疑いがあるような事例を見逃さずに迅速に対応するため。 2　調査対象 区市町村立及び都立学校全２１６１校の校長、副校長、教職員、児童・生徒 3　調査内容・方法 平成２９年度中に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教　職　員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査 4　調査期間 平成２９年１２月１日（金）から１２月２２日（金）まで 5　足立区の概況（平成２９年度） （１）体罰　０校　０件　（１校　４件） （２）不適切な行為 ①不適切な指導　1校　１件　（１校　１件） ②行き過ぎた指導　１校　１件　（２校　２件） ③暴言等　５校　５件　（６校　７件） （３）体罰及び不適切な行為に該当しない行為 ①指導の範囲内　５校　９件　（４校　６件） ②適切な指導　０校　０件　（１校　１件） ③正当防衛・正当行為　０校　０件　（０校　０件） ④体罰行為に該当せず　０校　０件　（０校　０件） 注）（　）内は平成２８年度の数 6　公表 平成３０年６月２８日（木）、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。概要は別添資料のとおり。
今後の方針	昨年の夏に発行された、東京都の新たな教職員の服務に関するガイドライン「使命を全うする！」や随時発行される服務ニュースレターなども活用して、体罰の根絶に向けて各学校に意識の向上を図っていく。

平成29年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

1 調査の内容・方法

（1） 調査の趣旨
体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握する。

（2） 調査対象
区市町村立及び都立学校全2，161校の校長、副校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を行った。

（3） 調査内容
平成29年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導（以下「体罰等」という。）又はその疑いのある事案について調査を行った。

（4） 調査方法
教職員・・・校長による聞き取り調査　　児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査

（5） 調査期間
平成29年12月1日（金）から12月22日（金）まで

（6） 備考
この調査以外で判明し、報告があった平成29年度に発生した体罰等事案についても含めている。

2 報告数

（1） 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合　計
学校設置数	1,282 校	625 校	192 校	62 校	2,161 校
本調査への報告のあった学校数	133 校	110 校	47 校	9 校	299 校
本調査への報告数	238 件	207 件	89 件	24 件	558 件

（注） 区立・都立の中等教育学校6校については、前期・後期課程をそれぞれ中学校・高等学校に、義務教育学校ついては、前期・後期課程をそれぞれ小学校・中学校に区分している。

2 報告数

(2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教職員本人	58 件	71 件	29 件	9 件	167 件
他の教職員	24 件	25 件	22 件	13 件	84 件
児童・生徒本人	122 件	107 件	61 件	10 件	300 件
他の児童・生徒	89 件	74 件	31 件	14 件	208 件
保護者	39 件	48 件	5 件	10 件	102 件
地域住民	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合計	332 件	325 件	148 件	56 件	861 件

(注) 一つの事案につき複数の報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

3 報告の内容

【体罰の有無】

分類		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
		27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
①体罰		26 人 26 校	14 人 14 校	3 人 3 校	31 人 29 校	15 人 15 校	10 人 10 校	5 人 5 校	4 人 3 校	6 人 6 校	0 人 0 校	1 人 1 校	3 人 1 校	62 人 60 校	34 人 33 校	22 人 20 校
②不適切な行為	ア 不適切な指導	85 人 71 校	41 人 40 校	34 人 33 校	69 人 64 校	45 人 42 校	37 人 29 校	26 人 25 校	16 人 14 校	14 人 13 校	3 人 3 校	1 人 1 校	5 人 4 校	183 人 163 校	103 人 97 校	90 人 79 校
	イ 行き過ぎた指導	1 人 1 校	7 人 5 校	2 人 2 校	2 人 2 校	5 人 5 校	4 人 3 校	1 人 1 校	5 人 4 校	0 人 0 校	1 人 1 校	2 人 2 校	0 人 0 校	5 人 5 校	19 人 16 校	6 人 5 校
	小計(ア+イ)	86 人 72 校	48 人 45 校	36 人 35 校	71 人 66 校	50 人 47 校	41 人 32 校	27 人 26 校	21 人 18 校	14 人 13 校	4 人 4 校	3 人 3 校	5 人 4 校	188 人 168 校	122 人 113 校	96 人 84 校
	ウ 暴言等	40 人 38 校	43 人 41 校	43 人 37 校	51 人 49 校	59 人 51 校	60 人 53 校	22 人 19 校	10 人 9 校	16 人 14 校	2 人 2 校	2 人 2 校	4 人 3 校	115 人 108 校	114 人 103 校	123 人 107 校
③指導の範囲内		82 人 62 校	68 人 52 校	80 人 58 校	54 人 40 校	41 人 32 校	49 人 36 校	42 人 26 校	21 人 19 校	26 人 21 校	6 人 4 校	6 人 3 校	6 人 4 校	184 人 132 校	136 人 106 校	161 人 119 校
合計		234 人 198 校	173 人 152 校	162 人 133 校	207 人 184 校	165 人 145 校	160 人 131 校	96 人 76 校	56 人 49 校	62 人 54 校	12 人 10 校	12 人 9 校	18 人 12 校	549 人 468 校	406 人 355 校	402 人 330 校

4 体罰の内容

(1) 行為者別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
教職員	26 人	13 人	3 人	27 人	12 人	9 人	5 人	3 人	6 人	0 人	1 人	3 人	58 人	29 人	21 人
	26 校	13 校	3 校	25 校	12 校	9 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	56 校	29 校	19 校
外部指導員等	0 人	1 人	0 人	1 人	3 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	5 人	1 人
	0 校	1 校	0 校	1 校	3 校	1 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	5 校	1 校
卒業生・上級生等	0 人	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	3 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	3 校	0 校	0 校
合　計	26 人	14 人	3 人	31 人	15 人	10 人	5 人	4 人	6 人	0 人	1 人	3 人	62 人	34 人	22 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

(2) 体罰を受けた児童・生徒の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
教職員によるもの	62 人	17 人	3 人	32 人	34 人	10 人	6 人	4 人	6 人	0 人	1 人	4 人	100 人	56 人	23 人
	26 校	13 校	3 校	25 校	12 校	9 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	56 校	29 校	19 校
外部指導員等によるもの	0 人	2 人	0 人	2 人	3 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	6 人	1 人
	0 校	1 校	0 校	1 校	3 校	1 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	5 校	1 校
卒業生・上級生等によるもの	0 人	0 人	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	4 人	0 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	3 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	3 校	0 校	0 校
合　計	62 人	19 人	3 人	38 人	37 人	11 人	6 人	5 人	6 人	0 人	1 人	4 人	106 人	62 人	24 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

(3) 場面別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
授業等の教育活動中	26 人	14 人	3 人	22 人	7 人	8 人	3 人	2 人	5 人	0 人	1 人	0 人	51 人	24 人	16 人
	26 校	14 校	3 校	21 校	7 校	8 校	3 校	2 校	5 校	0 校	1 校	0 校	50 校	24 校	16 校
部活動中	0 人	0 人	0 人	9 人	8 人	2 人	2 人	2 人	1 人	0 人	0 人	3 人	11 人	10 人	6 人
	0 校	0 校	0 校	8 校	8 校	2 校	2 校	1 校	1 校	0 校	0 校	1 校	10 校	9 校	4 校
合　計	26 人	14 人	3 人	31 人	15 人	10 人	5 人	4 人	6 人	0 人	1 人	3 人	62 人	34 人	22 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

(4) 場所別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
教室	13 人	9 人	2 人	11 人	1 人	2 人	0 人	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人	24 人	10 人	8 人
	13 校	9 校	2 校	11 校	1 校	2 校	0 校	0 校	4 校	0 校	0 校	0 校	24 校	10 校	8 校
職員室	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校
校庭	0 人	0 人	0 人	3 人	1 人	1 人	1 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	4 人	1 人	3 人
	0 校	0 校	0 校	3 校	1 校	1 校	1 校	0 校	2 校	0 校	0 校	0 校	4 校	1 校	3 校
体育館	2 人	3 人	0 人	4 人	3 人	2 人	1 人	2 人	0 人	0 人	0 人	1 人	7 人	8 人	3 人
	2 校	3 校	0 校	4 校	3 校	2 校	1 校	2 校	0 校	0 校	0 校	1 校	7 校	8 校	3 校
生徒指導室	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	2 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	2 校	0 校	0 校
廊下・階段	10 人	0 人	0 人	3 人	3 人	1 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	14 人	4 人	1 人
	10 校	0 校	0 校	3 校	3 校	1 校	1 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	14 校	4 校	1 校
その他	1 人	2 人	1 人	8 人	7 人	4 人	2 人	1 人	0 人	0 人	1 人	2 人	11 人	11 人	7 人
	1 校	2 校	1 校	7 校	7 校	4 校	2 校	1 校	0 校	0 校	1 校	1 校	10 校	11 校	6 校
合　計	26 人	14 人	3 人	31 人	15 人	10 人	5 人	4 人	6 人	0 人	1 人	3 人	62 人	34 人	22 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

＊(1)～(4)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(5) 体罰の態様

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
たたく	17人	9人	2人	17人	11人	3人	2人	0人	4人	0人	0人	1人	36人	20人	10人
	17校	9校	2校	17校	11校	3校	2校	0校	4校	0校	0校	1校	36校	20校	10校
殴る	2人	2人	0人	3人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	5人	2人	1人
	2校	2校	0校	3校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	5校	2校	1校
物でたたく、殴る	0人	0人	0人	1人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	2人
	0校	0校	0校	1校	0校	2校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	2校
蹴る	3人	2人	0人	4人	1人	1人	0人	1人	2人	0人	1人	0人	7人	5人	3人
	3校	2校	0校	4校	1校	1校	0校	1校	2校	0校	1校	0校	7校	5校	3校
投げる、転倒させる	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	1人	0人
	0校	0校	0校	1校	0校	0校	1校	1校	0校	0校	0校	0校	2校	1校	0校
たたく・殴る及び蹴る等	2人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人
	2校	0校	0校	1校	1校	0校	1校	1校	0校	0校	0校	0校	4校	2校	0校
物をぶつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
その他	2人	1人	1人	4人	2人	3人	1人	1人	0人	0人	0人	2人	7人	4人	6人
	2校	1校	1校	4校	2校	3校	1校	1校	0校	0校	0校	1校	7校	4校	5校
合 計	26人	14人	3人	31人	15人	10人	5人	4人	6人	0人	1人	3人	62人	34人	22人
	26校	14校	3校	29校	15校	10校	5校	3校	6校	0校	1校	1校	60校	33校	20校

＊(5)、(6)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(6) 児童・生徒に傷害を負わせた体罰事案

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
あざ・内出血等	2人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	1人	0人
	2校	0校	0校	1校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	3校	1校	0校
鼻血	0人	2人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	1人
	0校	2校	0校	1校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	2校	1校
口内出血	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人
	1校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	1校	0校
擦過傷・切り傷	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
骨折	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
歯牙破折	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
鼓膜損傷	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
捻挫	0人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	0人	0人
	0校	0校	0校	3校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	3校	0校	0校
火傷	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
その他	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	2人
	0校	0校	1校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	1校	0校	2校
合 計	3人	2人	1人	7人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	10人	4人	3人
	3校	2校	1校	6校	2校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	9校	4校	3校

(7) 体罰に対する認識

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
感情的になってしまった	19 人	10 人	2 人	26 人	7 人	6 人	2 人	3 人	1 人	0 人	0 人	1 人	47 人	20 人	10 人
	19 校	10 校	2 校	25 校	7 校	6 校	2 校	2 校	1 校	0 校	0 校	1 校	46 校	19 校	10 校
言葉でくり返し言っても伝えられなかった	4 人	4 人	1 人	3 人	3 人	3 人	1 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	8 人	7 人	7 人
	4 校	4 校	1 校	3 校	3 校	3 校	1 校	0 校	3 校	0 校	0 校	0 校	8 校	7 校	7 校
体罰と思っていなかった	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	2 人	1 人	2 人	0 人	0 人	2 人	3 人	2 人	5 人
	1 校	0 校	0 校	0 校	1 校	1 校	2 校	1 校	2 校	0 校	0 校	1 校	3 校	2 校	4 校
人間関係ができているので許されると思った	1 人	0 人	0 人	2 人	3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人	3 人	0 人
	1 校	0 校	0 校	2 校	3 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	3 校	3 校	0 校
体罰を行う以外考えられなかった	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人	1 人	0 人
	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校	1 校	1 校	0 校
高い成績、成果の期待に応えようと思った	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校
合　計	26 人	14 人	3 人	31 人	15 人	10 人	5 人	4 人	6 人	0 人	1 人	3 人	62 人	34 人	22 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

(8) 体罰に至る原因

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
態度が悪い	12 人	4 人	0 人	14 人	5 人	0 人	3 人	2 人	1 人	0 人	1 人	0 人	29 人	12 人	1 人
	12 校	4 校	0 校	13 校	5 校	0 校	3 校	2 校	1 校	0 校	1 校	0 校	28 校	12 校	1 校
指示に従わない	7 人	5 人	1 人	10 人	3 人	3 人	0 人	2 人	4 人	0 人	0 人	0 人	17 人	10 人	8 人
	7 校	5 校	1 校	10 校	3 校	3 校	0 校	1 校	4 校	0 校	0 校	0 校	17 校	9 校	8 校
技能・知識が求める水準に達しない	0 人	0 人	0 人	1 人	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人	1 人	5 人	3 人
	0 校	0 校	0 校	1 校	5 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	1 校	5 校	1 校
意欲が求める水準に達しない	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	2 人
	1 校	1 校	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	1 校	1 校	2 校
問題行動を止めるため	4 人	2 人	2 人	4 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	9 人	2 人	2 人
	4 校	2 校	2 校	4 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	9 校	2 校	2 校
その他	2 人	2 人	0 人	2 人	2 人	6 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	5 人	4 人	6 人
	2 校	2 校	0 校	2 校	2 校	6 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	5 校	4 校	6 校
合　計	26 人	14 人	3 人	31 人	15 人	10 人	5 人	4 人	6 人	0 人	1 人	3 人	62 人	34 人	22 人
	26 校	14 校	3 校	29 校	15 校	10 校	5 校	3 校	6 校	0 校	1 校	1 校	60 校	33 校	20 校

(9) 体罰事案の把握のきっかけ

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
教職員本人	14 人	9 人	2 人	19 人	9 人	5 人	1 人	3 人	2 人	0 人	0 人	3 人	34 人	21 人	12 人
	14 校	9 校	2 校	18 校	9 校	5 校	1 校	2 校	2 校	0 校	0 校	1 校	33 校	20 校	10 校
他の教職員	3 人	4 人	1 人	12 人	3 人	3 人	2 人	2 人	1 人	0 人	1 人	3 人	17 人	10 人	8 人
	3 校	4 校	1 校	12 校	3 校	3 校	2 校	2 校	1 校	0 校	1 校	1 校	17 校	10 校	6 校
児童・生徒本人	9 人	8 人	2 人	15 人	9 人	5 人	3 人	3 人	3 人	0 人	1 人	3 人	27 人	21 人	13 人
	9 校	8 校	2 校	15 校	9 校	5 校	3 校	2 校	3 校	0 校	1 校	1 校	27 校	20 校	11 校
他の児童・生徒	10 人	4 人	0 人	10 人	6 人	2 人	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人	3 人	20 人	14 人	5 人
	10 校	4 校	0 校	10 校	6 校	2 校	0 校	3 校	0 校	0 校	0 校	1 校	20 校	13 校	3 校
保護者	9 人	5 人	1 人	8 人	3 人	5 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人	19 人	8 人	9 人
	9 校	5 校	1 校	8 校	3 校	5 校	2 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	19 校	8 校	7 校
地域住民	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	0 校	0 校
合　計	45 人	30 人	6 人	65 人	30 人	20 人	8 人	12 人	6 人	0 人	2 人	15 人	118 人	74 人	47 人
	45 校	30 校	6 校	64 校	31 校	20 校	8 校	9 校	6 校	0 校	2 校	5 校	117 校	72 校	37 校

＊(7)、(8)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。
＊(9)の合計欄の学校数及び人数は、複数回答制となっていることから、「3　報告の内容」①体罰の人数(22人)及び学校数(20校)と一致しない。

（10） 体罰を行った件数別、対象人数別の状況

件数＼児童・生徒数	1人			2～4人			5人以上			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
1件	47人	24人	19人	6人	3人	0人	1人	0人	0人	54人	27人	19人
2～4件	2人	1人	1人	6人	3人	2人	0人	1人	0人	8人	5人	3人
5件以上	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人
合　計	49人	25人	20人	12人	7人	2人	1人	2人	0人	62人	34人	22人

（11） 体罰の態様別、場面別の状況

	授業等の教育活動中			部活動			合　計		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
たたく	32人	14人	9人	4人	6人	1人	36人	20人	10人
殴る	4人	2人	1人	1人	0人	0人	5人	2人	1人
物でたたく、殴る	1人	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	2人
蹴る	5人	4人	2人	2人	1人	1人	7人	5人	3人
投げる、転倒させる	0人	0人	0人	2人	1人	0人	2人	1人	0人
たたく・殴る及び蹴る等	2人	1人	0人	2人	1人	0人	4人	2人	0人
物をぶつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	7人	3人	3人	0人	1人	3人	7人	4人	6人
合　計	51人	24人	16人	11人	10人	6人	62人	34人	22人

5 体罰が行われた学校

（1）都立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				傷害の有無		悪質性危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2～4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	都立足立高等学校	○		○		○					○	
2	都立六郷工科高等学校	○		○		○					○	
3	都立荻窪高等学校	○		○		○					○	
4	都立永福学園		○	○			○			●		
5	都立赤羽商業高等学校	○		○		○					○	
6	都立練馬工業高等学校	○		○		○					○	
7	都立府中東高等学校		○	○		○					○	

※ ●印は、6において再掲した事案
※ 一つの学校において複数の者が体罰を行った場合については、まとめて記載している。
※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

（２）区市町村立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				傷害の有無		悪質性危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	１件	２～４件	５件以上	不明	あり	なし	
1	江東区立第二砂町中学校	○		○		○					○	●
2	渋谷区立富谷小学校	○		○		○					○	
3	練馬区立関中学校		○		○		○				○	
4	江戸川区立小松川第二中学校	○		○		○					○	
5	江戸川区立松江第一中学校	○		○		○					○	
6	江戸川区立鹿本中学校	○		○		○					○	
7	江戸川区立篠崎第二中学校	○		○			○			●		●
8	江戸川区立小岩第四中学校	○		○		○					○	
9	府中市立府中第一小学校	○		○		○					○	
10	町田市立忠生小学校	○		○			○			●		●
11	町田市立町田第二中学校	○		○		○					○	
12	町田市立南成瀬中学校	○		○		○					○	
13	西東京市立田無第一中学校		○	○		○					○	

※　●印は、６において再掲した事案
※　一つの学校において複数の者が体罰を行った場合については、まとめて記載している。
※　卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

6 体罰の程度が著しい事案（体罰を行った件数が５件以上、傷害あり、悪質・危険な行為）

（１）区市町村立学校

番号	学校名	事案の概要	５件以上	傷害あり	悪質性危険性
1	都立永福学園	①当該教員Ａは、設定時間内に走ることができなかったことについて生徒７名を指導した際、３名に通常の練習量を大きく超えて走らせる体罰を２件４回行い、１名に体調不良の事態を招く、及び別の日に同１名に対して通常の練習量を大きく超えて走らせる体罰を行い、同１名に熱中症及び多臓器不全の傷害を負わせた。 ②当該教員Ｂは、教員Ａの指示で同１名に走ることについて指導した際、通常の練習量を大きく超えて走らせる体罰を行い、同１名に熱中症及び多臓器不全の傷害を負わせた。		●	

（２）区市町村立学校

番号	学校名	事案の概要	５件以上	傷害あり	悪質性危険性
1	江東区立第二砂町中学校	当該教員は、当該教諭に対する態度について生徒を指導した際、右腕で胸部を押す、右手のひらで首元付近を押し同生徒の頭を壁に押し付ける、及び両手の親指で喉仏付近を押し、殺すぞと言った。			●
2	江戸川区立篠崎第二中学校	当該教員は、靴下の履き方について生徒を指導した際、右拳で同生徒の顔を殴り、同生徒の鼻から出血させる傷害を負わせる、及び別の生徒を指導した際、手のひらで同生徒の後頭部をたたき、ぶっ殺すぞと言った。		●	●
3	町田市立忠生小学校	当該教員は、児童間のもめごとについて児童を指導した際、右足で同児童の足を払い、同児童を２回倒すとともに、膝でみぞおち付近を押さえ、足の裏で同児童の頬を踏み、同児童に擦過傷及びこぶができる傷害を負わせた。		●	●

別添　体罰分類基準

分　類		基　準
①体罰		懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為 【例】たたく、殴る、蹴る、投げる、長時間にわたる正座・起立 （児童・生徒に指示して行わせた場合を含む。）
②不適切な行為	ア　不適切な指導	児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使 【例】おでこを弾く（デコピン）、手をはたく（しっぺ）、小突く、胸倉をつかんで説教する
	イ　行き過ぎた指導	運動部活動やスポーツ指導等において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導 【例】目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導、能力の限界を超えた危険な指導
	ウ　暴言等	教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動 【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格（身体・能力・性格・風貌等）を否定する暴言、馬鹿にする、集中的に批判する
③指導の範囲内		注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、極軽微な有形力の行使 【例】短時間正座させて説諭する、腕をつかんで連れて行く、頭を押さえる（社会通念上妥当な範囲に限る。）

教育委員会報告資料

平成３０年７月１１日

件　　名	スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の平成２９年度活動実績及び平成３０年度の実施内容について
所管部課名	こども支援センターげんき　教育相談課

内　　容

平成２９年度は、平成２８年度に派遣開始された６グループと併せて、区内全校を下記の１２グループに分け、１５人体制で各学校に派遣した。その活動実績について報告する。

１　平成２９年度のＳＳＷの活動実績（地域別の詳細は別添資料参照）

校内会議への参加等を通じ教職員・スクールカウンセラー（ＳＣ）等と情報を共有し支援内容を策定した。また必要に応じ個人面談や家庭訪問を行い、児童・生徒、保護者への支援等を行った。

【支援の対象となった児童生徒数内訳】

	平成29年度			（参考）平成28年度総件数
	単回相談	継続支援	総件数	
小学校	55	191	246	219
中学校	34	196	230	194
合　計	89	387	476	413

※単回相談：１回の学校へのコンサルテーションで終了したもの。

【訪問活動の回数】

学校	1,785
家庭	480
関係機関（病院、福祉事務所等）	177

【主訴別件数】※継続支援の児童生徒

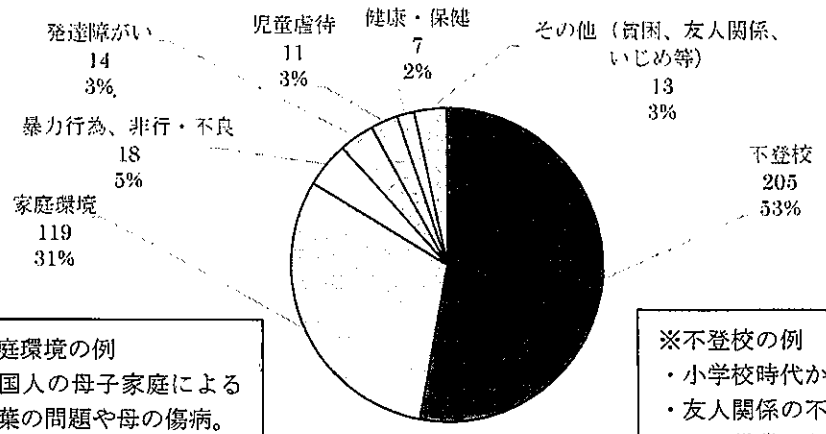

※家庭環境の例
・外国人の母子家庭による言葉の問題や母の傷病。
・父子家庭で、父の深夜勤務による子どもの生活リズムの崩壊。

※不登校の例
・小学校時代からの継続
・友人関係の不調。
・母子世帯で母傷病のため学習環境悪化。
・ＤＶによる転入。保護者の生活能力の欠如。

2　活動による主な成果

・家庭訪問等により、長期欠席が続いていた児童生徒を教育相談などにつなげチャレンジ教室、無料学習塾等に通うようになった（４７件）

・家庭環境に課題がある児童生徒を、福祉事務所や児童相談所等につなげた（２１件）

・ゲーム依存で昼夜逆転生活をしている生徒を、医療機関につなげ、病院から登校するよう支援した。その後徐々に家庭から登校できるようになった（６件）

【相談件数と改善又は解決した件数】※全て学校と協議し判断

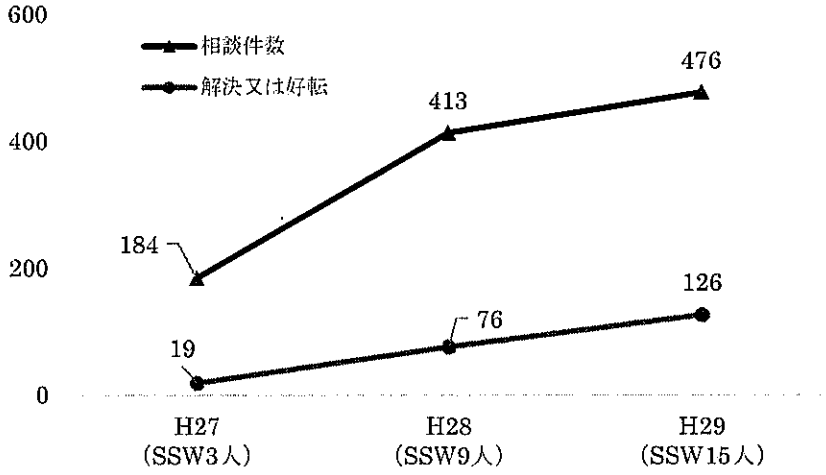

※解決・・主たる要因の解消
　例）不登校・・・登校が可能となった。
　　家庭環境・・生活保護受給につながった、学校への納付金を支払うようになった。
※好転・・複数の要因のうち、一つ以上の要因の解決。主たる要因の解消に向けての進展
　例）不登校・・・登校は無理だがチャレンジ教室に通級が可能となった。教育相談につながった。ＳＣと話せるようになった
　　家庭環境・・家庭環境の課題（貧困、生活環境、衛生状態）のうち一つが改善した。

3　平成３０年度の実施内容

・教育相談コーディネーターや指導主事、ＳＣ等と情報の共有化を図り、不登校児童生徒への組織的な支援体制を強化する。

・チャレンジ教室にも参加できない長期欠席者に対して、居場所を兼ねた学習支援事業に繋げるようアウトリーチ支援を行う。

問　題　点 今後の方針	ＳＳＷの確保は年々困難になっているため、平成３１年度以降のＳＳＷの一部常勤化を検討していく。

別添

平成２９年度スクールソーシャルワーカー相談件数（担当ブロック別）

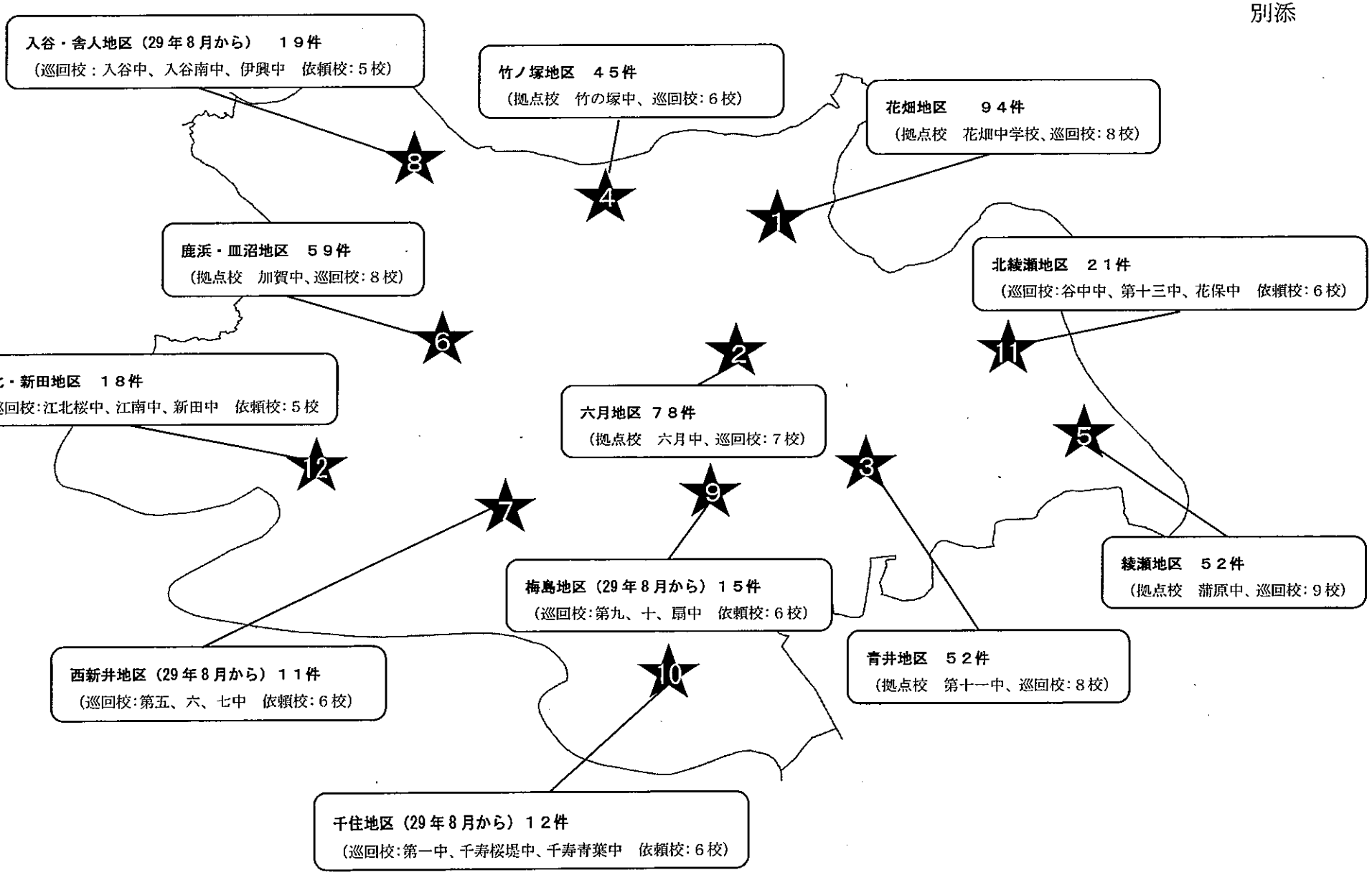

教育委員会情報連絡

平成３０年７月１１日

件　　名	「子どもの居場所」情報について
所管部課名	子ども家庭部　青少年課
内　　容	区、指定管理者、ＮＰＯ団体等が実施する「子どもの居場所」情報をまとめたので、下記のとおり報告する。 記 １　対象 （１）平成３０年度に実施する「子どもの居場所」情報 ①平成３０年４月１日から３１年３月３１日までの期間で、定期的に開催されるもの、または夏休みなどの特定の期間中に実施されるものを対象とした。 ②小学生・中学生・高校生が、区内で集える場を対象とする。 ２　情報提供 （１）区ホームページで一覧表を公開。 （２）庁内各課に一覧表を提供。 （３）「子どもの居場所」情報を活用してもらうために、学校長会定例会や青少年問題協議会など関係団体に情報の共有を図る。 ３　今後の予定 秋以降２回目の調査を行い、冬休み前に調査結果を発信する。
今後の方針	今後は、「子どもの居場所」情報と「体験活動事業」を一元化した情報を提供するため、関係機関と協議し、「子どもの居場所」情報の活用を推進する。

教育委員会情報連絡　事業実施報告（６月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ16人
	毎週火・金曜日（9回）	まちづくり工房館	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	7人
	毎週水曜日（4回）	東京未来大福祉保育専門学校	0人
科学工作講座	1日（日）	ギャラクシティ	15人
親子あそび	2日（土） 9日（土）	関原の森	各2人
	3日（日） 7日（木） 14日（木） 17日（日）	ギャラクシティ	18人 21人 24人 18人
ジュニアリーダースーパー研修会	3日（日）	ギャラクシティ	20人
帝京科学大学連携事業ふれあい動物教室	6日（水） 9日（土）	6日…平野小学校 9日…六木小学校	合計251人
成人の日の集い実行委員会（第1・2回）	6日（水） 20日（水）	本庁舎	各12人
科学ブロック講座	9日（土） 10日（日） 23日（土） 24日（日）	ギャラクシティ	3人 9人 14人 15人
ロボット講座	10日（日） 24日（日）	ギャラクシティ	8人 18人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	42人
あそびのフリマ	16日（土）	アリオ西新井	150人
科学工作講座	17日（日）	ギャラクシティ	12人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	8人
帝京科学大学連携事業大学遠足	21日（木）	山梨県上野原市	107人
星空観察講座	23日（土）	ギャラクシティ	15人
子どもも大人もドラムをたたいて楽しもう	23日（土）	ギャラクシティ	120人
青少年対策地区委員会会長連絡協議会	28日（木）	足立区役所	22人

教育委員会情報連絡　事業実施予定（７月）　　青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ20人
	毎週火・金曜日（9回）	まちづくり工房館	10人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	10人
	毎週水曜日（4回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
成人の日の集い 実行委員会（第3・4回）	4日（水） 18日（水）	本庁舎	各12人
帝京科学大学連携事業 ふれあい動物教室	4日（水）	東加平小学校	97人
東京電機大学連携事業 科学・ものづくり体験教室	7日（土）	東京電機大学	70人
科学ブロック講座	7日（土） 8日（日） 21日（土） 22日（日）	ギャラクシティ	5人 10人 15人 15人
ロボット講座	8日（日） 22日（日）	ギャラクシティ	各15人
ジュニアリーダーキャンプ事前説明会	8日（日） 22日（日）	区役所1205会議室 庁舎ホール	各90人
親子あそび	10日（火） 24日（火）	関原の森	各10人
	15日（日） 30日（日）	ギャラクシティ	各20人
あそびのフリマ	14日（土）	アリオ西新井	150人
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	10人
家庭教育応援ボランティア講座	18日（水） 28日（土）	ギャラクシティ	10人
帝京科学大学連携事業 大学遠足	19日（木）	山梨県上野原市	65人
星空観察講座	21日（土）	ギャラクシティ	15人
帝京科学大学連携事業 夢の体験教室	21日（土）	帝京科学大学	300人
子どもも大人もドラムをたたいて楽しもう	21日（土）	ギャラクシティ	120人

行事実施結果（６月１日～６月３０日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
放課後子ども教室体験プログラム 「ハンズヒントクラブ夏の工作」	6/13（水）	西新井第一小学校	23 名
放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート＆楽器体験」	6/6（水）	寺地小学校	70 名
	6/13（水）	平野小学校	40 名
放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	6/8（金）	島根小学校	15 名
	6/12（火）	鹿浜五色桜小学校	25 名
	6/18（月）	梅島小学校	20 名
	6/25（月）	関原小学校	25 名
	6/29（金）	花畑第一小学校	13 名
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	6/15（金）	高野小学校	55 名
	6/18（月）	千寿双葉小学校	30 名
	6/20（水）	東栗原小学校	80 名
	6/29（金）	宮城小学校	65 名
放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	6/20（水）	東綾瀬小学校	22 名
	6/26（火）	花畑小学校	12 名
放課後子ども教室体験プログラム 「おはじきサッカー」	6/25（月）	新田小学校	18 名
放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	6/1(金)～6/29(金) 各校 90 分間	西新井第一小学校 他 19 校	280 名
放課後子ども教室スタッフ研修Ａコース 「子どものトラブルの効果的な対処法」	6/2(土) 15：00～17：00	ギャラクシティ	99 名
コンサート in ミュージアム 「魅惑の中低声　薔薇とオペラの夕べ」	6/30（土） 17：30～19：00	わたなべ音楽堂	52 名
読み語りのためのボイストレーニング講座 ５日制　5/17～6/14	6/7（木） 10：00～12：00 6/14（木） 13：00～16：30	生涯学習センター	20 名

事実施予定（７月１日～７月３１日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	7/4（水） 14：30～15：30	千寿第八小学校	20名
こどもサポーター講習会	7/5、7/12 毎（木） 10：00～12：00	生涯学習センター	20名
スポーツ指導者スキルアップ講習会 運動あそびと体力向上トレーニング ①理論編　　②実践編	7/15（日） ①10:00～12:00 ②13:00～15:00	生涯学習センター	各30名
スポーツコンディショニング講座	7/17（火） 10：00～12：00	生涯学習センター	30名
第68回あだちアートリンクカフェ 「(公財)江東区文化コミュニティ財団の事業に携わって～アートの扉が開く～」	7/27（金） 18：30～20：00	東京芸術センター	30名
コンサート in ミュージアム 「滋味あふれる書画とピアノの調べ」	7/30（月） 14：00～15：15	石洞美術館	50名

平成３０年

請　願　文　書　表

受理番号　1

足立区教育委員会

受理番号	件　　名	受理日
1	２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情	平成３０年６月１３日

受理番号	件　　名	受理日	陳情者	結果	
1	２０１９年度より使用する中学校道徳教科書採択についての陳情	30.6.13	より良い教科書を求める足立の会	採	不

要旨

陳情事項

「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の中学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。

1．すでに、6月5日より教科書展示会が開催されていますが、展示会場を訪れる区民の数は決して多いとは言えません。より多くの区民が教科書に関心を持ち、区民の意見が反映されるようにするため、再度区民への呼びかけを行ってください。
2．寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会での公正な審議に生かされるようにしてください。
3．実際に子どもの学習を指導する教員が十分に検討できるよう、勤務時間内での閲覧時間の確保、校内での検討時間の保障等について各学校に徹底してください。
4．教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、政治的圧力に対して自主性を貫いてください。
5．教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。

陳情理由

子どもたちは将来の足立区を背負う未来の区民です。その子どもたちの心を育てる「道徳」で使用する教科書が大きな影響を持つことは言うまでもありません。足立区の中学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。

そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なご審議をお願いいたします。

別冊資料

教育委員会情報連絡

平成３０年7月１１日

件　　名	区立小中学校の塀の点検について
所管部課名	学校運営部　学校施設課・学務課
内　　容	平成３０年６月１８日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校のブロック塀が倒れ児童が下敷きになって亡くなったことを受け、全ての区立小中学校施設の塀について緊急点検を行った。 １　対象 全区立小中学校　１１０校（廃校を含む） ２　経過 平成３０年６月１８日・大阪府北部を震源とする地震発生 ・大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒れ、児童が下敷きになったとの報道 ・<u>全区立小中学校の図面調査実施</u> ６月１９日・<u>全区立小中学校の現地調査実施</u> ３　調査内容 ブロック塀の有無、高さ・傾き・ひび割れ、控え壁の有無等 （資産管理部、建築室、市街地整備室、学校施設課技術職員計２６人で２人１組、１３班を編成して調査） ４　結果 ・現地調査により、１１０校中１０８校の塀は建築基準法に合致しており、高さ・傾き・ひび割れ、控え壁の有無に問題なく、安全性についてその場で確認することができた。 ・ブロック塀の規模や形状から、直ちに安全性が確認できない２校（渕江第一小学校、旧新田小学校）については詳細調査が必要となり、時間を要するため、１９日午後９時４０分の時点で、Ａメールで区民への情報提供を行った。 ・その後のコンクリート探知機による詳細な調査により、当該２校のブロック塀の内部に鉄筋があることを確認し、建築基準法に適合していることが判明したが、安全性を最優先に考え、６月２０日・２１日に撤去工事を行った。

5　今後の方針

通学路の塀の所在確認については、教育委員会において、平成３０年６月２８日までに、全小学校の通学路の調査を完了した。今後、都市建設部で安全確認を行い、危険な塀の所有者等に指導・要請を実施する予定。

区立小中学校以外の公共施設の塀については、１，０１０箇所について調査し、７月１０日時点で３３箇所が、対応が必要と判断されている。

6　現場写真

（１）渕江第一小学校

撤去前

撤去後

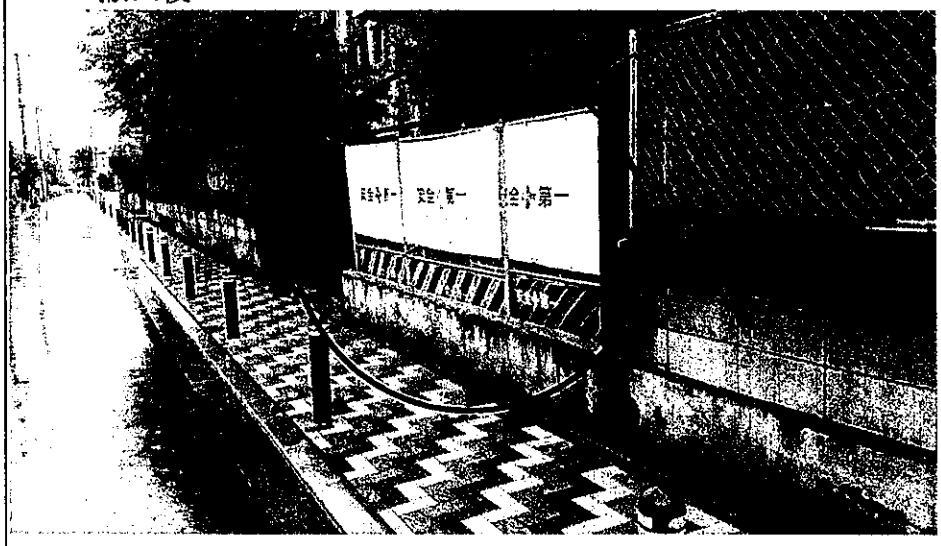

	（2） 旧新田小学校 撤去前 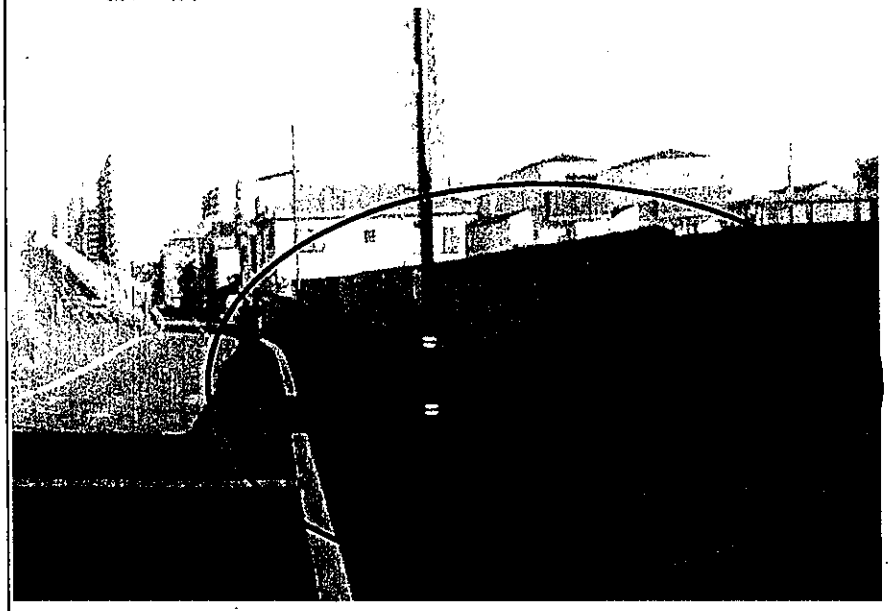 撤去後 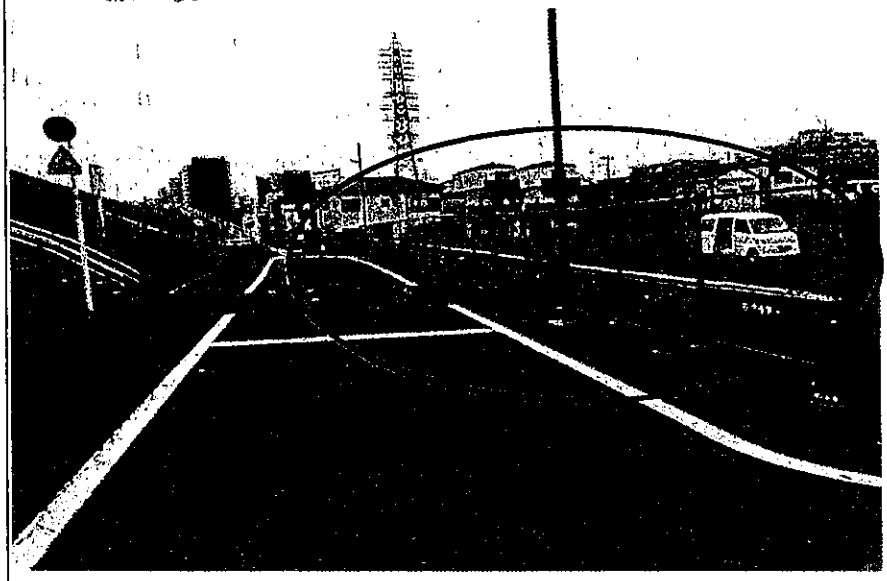
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成３０年7月１１日

件　　名	区立保育園（公設民営を含む）、区立認定こども園の塀の点検について
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課　子ども施設運営課　子ども施設入園課 待機児対策室　子ども施設整備課
内　　容	平成３０年６月１８日に発生した大阪府北部を震源とする地震で、児童がブロック塀の下敷きになり亡くなったことを受け、区立保育園（公設民営を含む）、区立認定こども園の塀について緊急点検を行った。 １　対　象 区立保育園（公設民営を含む）、区立認定こども園　４８園 ２　経　過 平成３０年６月１８日・大阪府北部を震源とする地震発生 ・大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒れ、児童が下敷きになったとの報道 ・全区立保育園、認定こども園の図面調査実施 ６月１９日・全区立保育園、認定こども園の現地調査実施 ６月２８日・全区立保育園、認定こども園の現地調査完了 ３　調査内容 ブロック塀の有無、高さ・傾き・ひび割れ、控え壁の有無等 ４　結　果 (1)　現地調査により、４８園中４１園の塀は建築基準法に合致しており、高さ・傾き・ひび割れ、控え壁の有無に問題なく、安全性に問題はないことをその場で確認することができた。 (2)　ブロック塀の規模や形状から、直ちに安全性が確認できない園が７園（緑町保育園、竹の塚保育園、新田おひさま保育園、Ａ保育園（※）、Ｂ保育施設（※）、Ｃ保育施設（※）、千住あずま保育園）あることが確認された。 (3)　緑町保育園では、南側の隣接住宅との間に設置しているブロック塀について、鉄筋は入っているが控え壁の不足と塀の傾斜が確認された。また、北側隣接住宅との間に設置している万年塀について、倒壊予防策はとっているものの、老朽化及び塀の傾斜が確認された。 (4)　竹の塚保育園では、園庭門扉横の塀が高さ約１．５メートルのブロック塀となっており、控え壁の不足が判明した。 (5)　新田おひさま保育園では、職員通用門横のブロック塀について、控え壁が必要な高さだが設置されていないことが判明した。

	(6)　千住あずま保育園では、西側通用門の門柱について、控え壁がなく、外観や打診調査等ではブロック塀ではないと断言できなかった。 (7)　※印の保育園や保育施設では、区以外の者が所有するのブロック塀や万年塀のため、所有者から公表等の了承が得られ次第、公表する。 (8)　旧こども家庭支援センターの交通広場とあやせ保育園との間にあるブロック塀について、控え壁が必要な高さであるが設置されていなかった。 **5　現在の対応** ブロック塀等を撤去する方向で調整中であるが、工事が完了するまでは、ブロック塀に近づかないように規制線を張り、安全確保に努めている。 **6　その他の教育・保育施設への対応** (1)　私立幼稚園、私立認定こども園及び私立専修・各種学校については、ブロック塀等の安全点検調査を実施するよう東京都より依頼があり、７月２日に東京都にその結果を回答した。 調査の結果、私立幼稚園及び認定こども園５１園中１８園で建築基準等施行令の規定に適合していない、あるいはひび割れ等の損壊が生じているブロック塀等があった。 私立専修・各種学校については、７校中１校で建築基準等施行令の規定に適合していないブロック塀等があった。 (2)　私立保育園、認証保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業については、区で使用した「ブロック塀安全点検（外観目視）チェックシート」等の情報提供を行い、自主点検の実施を依頼した。今後、区も安全確認や対応について協力していく。
今後の方針	ブロック塀等の早期撤去に向けて、関係機関と協議していく。また、各保育園が使用している散歩路や避難経路に面している塀等についても今後、調査を実施する。 なお、調査方法については、庁内関係所管と協議していく。

黄 色

平成２９年度

事 業 報 告 書

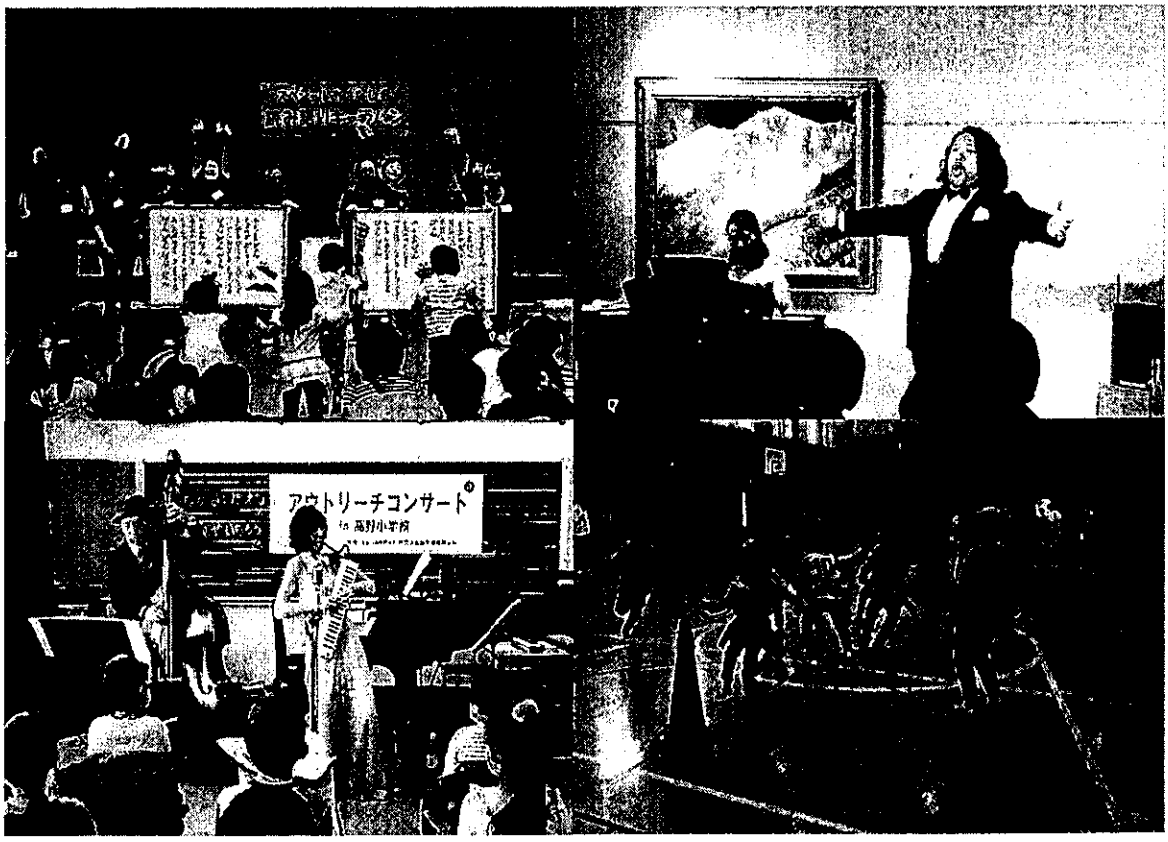

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

経営方針

公益財団法人足立区生涯学習振興公社（以下、公社）は、区民に学習、スポーツ及び文化活動の機会を提供するとともに、人材の育成や自主活動を支援する事業を行うことで生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的としている。

区は、平成２８年１０月策定の基本構想において、区のめざすべき将来像を「協創力でつくる活力にあふれ進化し続けるひと・まち足立」と掲げた。また、平成２８年２月策定の教育大綱では「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念とし、成人期の学びについて「自ら学ぶとともにその経験を社会に還元する意欲を育てる」としている。

公社はこれまでも、区民との協働による事業や学びの成果を地域に還元する事業を展開してきた。今後は、これらをさらに進化させ、「区民・地域・団体等との協創」により生涯学習を推進していく。子どもたちが多様な体験をする「あだち放課後子ども教室」は、児童期の生涯学習の場であるとともに、それを支える多くの大人の生涯学習の場でもあることから、引き続き中核事業として運営支援に取り組む。学習・スポーツ・文化については、区民の主体的な生涯学習を促すための人材育成及び活動支援事業を中心に展開し、活力ある地域活動につなげていく。

平成２９年度の事業計画及び予算編成にあたっては、平成２７年度に策定した「公社中期事業計画」に基づき、今後の公社職員の減員と自主財源の減少を見据え、事業の重点化と効率化を徹底して実施効果を上げ、区民サービスの向上に努める。

重点事項

1　あだち放課後子ども教室の安定運営及び活動の充実に取り組む。

全校での週５日開催を安定的に継続するとともに、全学年実施校の拡大に向け、運営支援と課題解決に努める。

また、「足立区放課後子ども総合プラン」を踏まえ、体験プログラムの充実及び学童保育室との連携強化に取り組む。体験プログラムの実施にあたっては、区民や団体等との協創を進め、より魅力的な活動の場への発展をめざす。

2　学習・スポーツ・文化の人材育成及び活動支援に取り組む。

地域での主体的な活動を促すための人材育成及び活動支援事業を中心に取り組むことで、学習・スポーツ・文化活動における協創力を高め、子どもから高齢者まで多くの区民への生涯学習機会の提供につなげていく。

学習・スポーツ面では、区民が学んだ成果を各々の地域や放課後子ども教室などの場で還元して様々な体験機会が広がるように、その活動を継続的に支援する。また、文化面では、“ネットワーク”と“アウトリーチ”をキーワードに、新たな文化を創造しようとする区民やアーティスト等を緩やかにつなぎ、多様な文化活動の創出を図る。

3　公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

公社概要

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

設　　立	平成５年２月１日（平成１２年４月１日名称変更）
公益認定	平成２１年１０月１日公益財団法人
基本財産	１５億円
代表者	理事長　亀村　精一
職員数	４２名（定数） 常勤２９名（派遣７名、固有２２名） 非常勤１３名
住　　所	〒120−0034　東京都足立区千住五丁目１３番５号 学びピア21

ホームページアドレス　http://www.kousya.jp/tokimeki/

組織図

（決議機関）

評議員

（監査機関）

監事

（執行機関）

理事会 ― 理事長（代表理事） ― 副理事長（業務執行理事）

（事務局）

事務局長
- 総務部
  - 企画総務課、企画調整担当課長（２）
  - 経理課
- 学習事業部
  - 放課後子ども教室推進課、
  - 放課後子ども教室地域担当課長（7）
  - 学習・スポーツ事業課、文化活動支援課

平成２９年度 定款事業別体系図

定款第４条 第１項事業	事業大区分	事業小区分
１ 生涯学習の機会提供に関する事業（第１号事業）【公益目的事業】	(1)体験プログラムの提供	①体験プログラム等
	(2)文化イベント	①コンサート
	(3)生涯学習啓発	①アウトリーチ等
	(4)学習情報提供	①公社ニュース・ホームページ等作成
		②放課後子ども教室利用案内等作成
２ 生涯学習の人材育成に関する事業（第２号事業）【公益目的事業】	(1)地域学習活動人材育成	①安全管理員等地域人材育成
		②文化団体等地域人材育成
３ 生涯学習の活動支援に関する事業（第３号事業）【公益目的事業】	(1)地域学習・団体活動支援	①地域学習支援
		②文化団体等支援
４ 足立区から受託する生涯学習に関する事業（第５号事業）【公益目的事業】	(1)あだち放課後子ども教室支援	①あだち放課後子ども教室の支援・推進
	(2)足立ジュニア吹奏楽団支援	①足立ジュニア吹奏楽団の支援
	(3)体力向上支援人材育成	①指導者養成他
定款第４条 第２項事業		
５ その他前号に定める事業に関連する事業（第４号事業）【法人会計】	(1)公益法人の経営管理、組織・人事管理、財務運営	①経営管理、組織・人事管理、財務運営

目　次

1　あだち放課後子ども教室事業

（1）　あだち放課後子ども教室の支援≪区受託≫ …… …… 1

（2）　『放課後＋One』(放課後子ども教室における体験プログラム) …… 3

ア　地域人材活用・体験プログラム
イ　団体連携・体験プログラム
ウ　公社企画・体験プログラム

（3）　安全管理講習会（応急手当実技）≪区受託≫ …… 6

（4）　新任安全管理講習会（応急手当実技）≪区受託≫ …… 6

（5）　安全管理員研修会（3コース） …… …… …… 7

（6）　運営委員会≪区受託≫ …… …… …… …… 8

（7）　ブロック会議≪区受託≫ …… …… …… …… 9

（8）　「あだち放課後子ども教室利用案内」の配付 …… …… 10

（9）　「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の配布 …… 11

2　文化事業

（1）　あだちアートリンクカフェ …… …… …… 12

（2）　あだちアートリンクカフェ・公開講座 …… …… …… 13

（3）　実践！音楽アウトリーチ講座 …… …… …… 14

（4）　文化団体等支援 …… …… …… 14

（5）　イベントコーディネート事業 …… …… …… 15

（6）　楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援（通年）≪区受託≫ 16

（7）　足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援（楽器運搬） …… …… 18

（8）　コンサートin ミュージアム …… …… …… 18

（9）　あだちアートリンクカフェ・フェスティバル …… …… 19

（10）　小学校アウトリーチコンサート …… …… …… 20

3 生涯学習・スポーツ事業

（１） あだちこどもサポーター養成講座 …… …… …… 22
（２） あだちこどもサポータースキルアップ講座 …… …… 23
（３） あだちこどもサポーターフォロー講座 …… …… …… 24
（４） あだちこどもサポーター活動支援（随時） …… …… 24
（５） あだちこどもサポーターネットワーク支援 …… …… 25
（６） スポーツ指導者スキルアップ講習会≪区受託≫ …… 26
～運動機能向上のためのトレーニング（高齢者）～
（７） スポーツ指導者スキルアップ講習会≪区受託≫ …… 27
～運動あそびと体力向上のためのトレーニング（子ども）～
（８） 健康づくり・スポーツ活動支援講座 …… …… …… 28
（９） 地域活動支援講座 …… …… …… 29
（１０） 地域学習コーディネート事業 …… …… …… 30
（１１） 読み語りキャラバン隊によるおはなし会 …… …… 30

4 広報事業

（１） 公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信 …… 32
（２） 公社ホームページによる情報提供事業 …… …… 32

5 その他

（１） 公益目的事業に対する人件費 …… …… 33
（２） その他前号に定める事業に関連する事業 …… …… 33

≪目標達成度≫
◎･･･90%以上
○･･･70%～90%未満
△･･･70%未満

1　あだち放課後子ども教室支援事業

あだち放課後子ども教室支援　経費	予算現額	226, 171, 000 円
	執行額	210, 418, 060 円

	予算現額		223, 072, 000 円		
	執行額		207, 867, 547 円		
(1)あだち放課後子ども教室の支援≪区受託≫	予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	通年	－	－	－	－

概要	あだち放課後子ども教室*は、児童が放課後の小学校施設で安全安心に過ごし、自主的に遊びや学習、読書などの体験・交流活動のできる場を提供する区の事業である。各校の地域住民による実行委員会*が安全管理員（以下、スタッフ）を選任して運営し、公社が区からの委託を受けて運営支援を行っている。※P1～11の文中にある「安全管理員」は、すべて「スタッフ」と表記する。
目的	① 各放課後子ども教室の年間事業計画どおりに実施する。 ② 全学年実施校を拡大する。 ③ 体験・交流活動の充実を図る。
実施結果	① 年間計画の実施を可能とするため、現場への巡回や会議等への出席、事故対応や事務の補助など、地域住民が組織する実行委員会による事業運営を支援した。 ② 全学年実施校を増やすため、安全管理体制の整備や活動場所の調整など各校の課題について実行委員会・スタッフ及び学校と協議し、対象学年の拡大に取り組んだ。 実施状況

年度（校数）	全学年実施校数	1校平均年間実施日数	延参加児童数	1校1日平均参加児童数	活動スタッフ人数	1校平均巡回回数
27(69)	57校	171日	702,819人	59.4人	1,365人	47回
28(69)	60校	171日	718,989人	60.9人	1,295人	48回
29(69)	63校	166日	700,897人	61人	1,249人	49回

・児童の怪我・物損に伴う保護者への連絡：1,433件（1校平均21.1件）
　※うち、1回以上の通院：215件、入院：0件、物損：8件
・スタッフ確保への支援
　スタッフ募集パンフレットの作成（P11参照）　11月　8,000部

	見守りスタッフ活動説明会の開催　3月15日(木)活動希望者14名(申込者16名) ・アンケート調査の実施　参加児童対象　10月 保護者対象　11月末～12月上旬 ③「足立区放課後子ども総合プラン」*に基づき、学童保育室が校内及び隣接する学校における三者(放課後子ども教室・学童保育室・学校)の情報連絡会を順次行い、互いの情報を共有した。また、各校の実行委員会が実施する体験プログラムの支援や公社プログラムの導入で、体験活動を拡充した。(P3～5参照) ・放課後子ども教室・学童保育室・学校による情報連絡会:32校中28校実施 ・『放課後＋One』(放課後子ども教室における体験プログラム) 年1回以上、体験プログラム実施校:56校 ※うち概ね月1回以上実施校:40校、その他、日常活動で自由にできるプログラムを6種目43校に公社から提案して導入。

≪事業評価と課題への対応≫

各校への支援によって、円滑な運営、対象学年の拡大や体験プログラムの拡充を進めており、引き続き取り組んでいく。また、約半数の実行委員会がスタッフ確保に苦慮しているため、スタッフ募集パンフレットの作成(P11 参照)や見守りスタッフ活動説明会の実施などによるスタッフ補充の支援を強化した。なお、参加児童および保護者対象アンケートを実施し、利用者満足度などの事業評価をおこなった。今後もアンケートの実施を定期的に行い、児童及び保護者の意識を把握し、事業の改善に活かしていく。

＊あだち放課後子ども教室:区主催の学校施設を活用した放課後活動の場の提供事業。自由遊び、自主学習を基本とした体験交流活動の場。

＊実行委員会:地域住民により構成された放課後子ども教室の運営主体。児童の安全安心のため安全管理員を選任。

＊「足立区放課後子ども総合プラン」:文部科学省と厚生労働省が平成26年度に発表した「放課後子ども総合プラン」を受け、区が平成27年度に策定。放課後子ども教室および学童保育事業の計画的な整備等を進めることとしており、放課後子ども教室については、全学年実施と開催日数の拡大、校内および隣接する学童保育室との連携、体験プログラムの充実などを目指す計画。

予算現額	1，510，000 円
執行額	1，210，282 円

(2)『放課後＋One（プラスワン）』（放課後子ども教室における体験プログラム）

定款第４条第１項第１号（1）体験プログラムの提供 ①体験プログラム等

（ア）地域人材活用・体験プログラム		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		200 回	1,880 人	259 回	3,734 人	◎
概要	地域の人材を活用した、放課後子ども教室実行委員会の自主体験プログラム					
目的	① おりがみは想像力の醸成と集中力の向上、読書支援では本への興味関心を高める。 ② 子どもの関わる第三の大人を増やすことにより、子どもの体験・交流活動を促進する。 ③ 地域人材を子どもの活動支援者として活躍してもらう機会を創る。					
	放課後キッズおりがみ教室（実施 22 校各8回）	176 回	1,760 人	238 回	3,524 人	－
	放課後キッズ読書支援（実施２校各 12 回）	24 回	120 人	21 回	210 人	－
実施結果	① おりがみ教室では、季節感のある作品やじっくり折りこむ作品に取り組む創作体験の機会を提供した。読書支援では、読みたい本を一緒に探す・本を紹介する等、本に親しむ体験をサポートした。 ② おりがみをコミュニケーションのツールとして一緒に遊ぶ、本を介して交流するなど、スタッフとは別の大人として子どもたちに関わり体験活動を支援した。 ③ 公社が主催する「あだちこどもサポーター養成講座」で学んだ成果を、放課後子ども教室体験プログラムで活かしていただくため各校実行委員会へつなぎ、今年度計 25 校で約 100 人のサポーターが活躍する機会ができた。					

≪事業評価と課題への対応≫

サポーター養成講座修了者が、新たに活動を開始し、放課後子ども教室の体験プログラムを支える人材が拡大できた。『放課後+One』に関わるサポーター自身にとっても有意義な活動となり、新たな学習への意欲にもつなげられる機会が提供できている。今後も、サポーター活動を継続的に支援し、子どもたちの体験活動の機会を拡充していく。

（イ）団体連携・体験プログラム		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		60 回	2,020 人	87 回	3,247 人	◎
概要	公社が企業やNPO法人等の団体と連携し、放課後子ども教室で実施するプログラム					
目的	① 児童の体験・交流活動を充実させるため、放課後子ども教室に適したプログラムを有する様々な団体と連携し、各校の活動状況に適したプログラムを実施する。 ② 読書推進や体力向上などの課題解決につなげるため、同じ目的のプログラムを実施する団体と連携し、体験・交流活動の効果を高める。					
実施結果	工作「夢広場」 /19 校	20 回	1,000 人	20 回	1,131 人	―
	NPO 法人あちこち会					
	フラッグ鬼ごっこ* /5 校	8 回	240 人	18 回	644 人	―
	スポーツ推進委員会					
	工作「ハンズヒントクラブ」 /2 校	1 回	50 人	2 回	76 人	―
	(株) ハンズ					
	楽器体験＆ミニコンサート /10 校	8 回	240 人	10 回	354 人	―
	AJBT					
	ビブリオバトル*/6 校	6 回	120 人	8 回	279 人	―
	Book Link					
	将棋 /2 校	16 回	320 人	19 回	452 人	―
	日本将棋連盟					
	どうぶつしょうぎ* /3 校	―	―	3 回	124 人	―
	どうぶつしょうぎを育てる会「いっぽ」					
	おもちゃ講座 /2 校	―	―	2 回	94 人	―
	イワヤ㈱					
	おはじきサッカー*/1 校	―	―	3 回	40 人	―
	(株)グランディオサービス					
	おりがみ体験会 / 1 校	―	―	2 回	53 人	―
	おりがみサポーター有志					
	① 「ゆめ広場」と「ハンズヒントクラブ」では、万華鏡等、子どもたちが実際に遊ぶことのできる作品を作った。「楽器体験＆ミニコンサート」は、生演奏を聴き、楽器に触れる体験を行った。「将棋」は、日本将棋連盟のプロ棋士から指導を受けられる機会となった。 「どうぶつしょうぎ」は、子どもたちが異学年を含めた友だちとのコミュニケーションを図ることができた。「おもちゃ講座」では、おもちゃの仕組みを知り、安全に遊ぶための注意、遊具を大切にすることを学んだ。 ② 「ビブリオバトル」では、大学生の団体が子どもたちに本の魅力を伝えた。「フラッグ鬼ごっこ」では、スポーツ推進委員が、体力向上につながる運動遊びを指導した。					

≪事業評価と課題への対応≫
各団体の協力により、子どもたちに様々な体験の機会を提供した。引き続き、各校の実行委員会と団体をコーディネートし、幅広い体験プログラムを実施していく。

＊フラッグ鬼ごっこ:スポーツ推進委員会が普及している鬼ごっこ型の宝取りゲーム
＊ビブリオバトル:数人の発表者が本を紹介し、子どもが一番読みたい本に投票する、読書啓発につながるゲーム
＊どうぶつしょうぎ:3×4 マスの盤でライオンや象が描かれた 8 個の駒で対戦する、将棋のルールを簡略化した将棋ゲーム
＊おはじきサッカー:「おはじき」の要領で、コマを指ではじきながらゴールを狙うテーブルサッカーゲーム

（ウ）公社企画・体験プログラム	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	7 種目	70 校	6 種目	61 校	○

概要	スタッフが実施できるプログラムを公社が企画し、各校へ導入するプログラム
目的	① 児童の体験・交流活動を充実させるため、放課後子ども教室の条件に適したプログラムを用意し、各校の活動状況に合ったものを導入してプログラム実施校を増やす。 ② 読書推進や体力向上などの課題解決につなげるため、放課後子ども教室の特性を活かしたプログラムを開発して各校に導入し、体験・交流活動の効果を高める。
実施結果	(1)読書通帳*/25 校、(2) 大型図書*/9 校、 (3)スポーツスタッキング*/3 校、 (4)天下統一*/1 校、(5) 投げる遊び*/7 校 (6)ラッキーパズル*/16 校、
	「学習・読書」プログラムとして、「読書通帳」、「大型図書」を継続して実施し、「運動」プログラムとして、「スポーツスタッキング」、「天下統一」に加えて、下半期は「投げる遊び」を実施した。 「文化」プログラムからは「ラッキーパズル」をチャレンジシートとともに配付し難易度をあげながら挑戦する形式で提案した。合計 6 種目を 61 校に導入した。

≪事業評価と課題への対応≫
特に、これまで活動スペースや参加人数等の課題があり、体験活動を広げられなかった学校に向けて、導入しやすいプログラムを公社から実行委員会に提案した。
「読書通帳」、「スポーツスタッキング」など、子どもたちの興味関心を高めるプログラムで、読書のきっかけや体力・集中力の向上などにつなげた。
下半期には、投力向上の取り組みとして、区及び学校と連携し、多様な「投げる遊び」を実施した。
引き続き、各放課後子ども教室の条件に適し、子どもたちが興味を持ち体験活動が広がるプログラムを提案していく。

＊読書通帳:読んだ本のタイトルを記入する通帳型のカード
＊大型図書:新聞紙大の絵本や、パネルシアターなど、子どもの目を惹く図書資料を貸し出すもの
＊スポーツスタッキング:数個のカップを積み上げて、元に戻すスピードを競う競技
＊天下統一:ボールを投げて人に当てたり、そのボールを捕ったり逃げたりする運動あそび
＊投げる遊び:たまねぎ型のボール投げや的当てなど、投げる力を養う運動あそび全般
＊ラッキーパズル:数種類の木片を組み合わせて様々な形を作る木製のパズルゲーム

(3)安全管理講習会(応急手当実技)≪区受託≫ 定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	69回	1,040人	69回	933人	○

概要	スタッフが事故やケガの対応に必要な知識と技能を学ぶ講習会(毎年全校で実施)
目的	見守り活動に必要な緊急時の対処法や応急手当の知識と技術を習得させる。
実施結果	4月から7月にかけて全69校で実施 講師:NPO法人スポーツセーフティジャパン派遣講師
	専門講師を招き、緊急対応(心肺蘇生AEDの使い方)、応急手当の方法(アイシングなど)、熱中症の予防と対策などについて、実技を交えて実施した。

≪事業評価と課題への対応≫

アンケートでは、年に一度、知識の再認識ができて、良い復習の機会となっているとの声が多い。また、日頃の仲間と受講することで、緊急対応についての共通認識ができるので安心との声もある。講習を繰り返すことで、個々の対応力は向上しており、活動時の応急手当に役立っている。今後も年度初めに全校で講習会を開催する。

(4)新任安全管理講習会(応急手当実技)≪区受託≫ 定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	4回	―	4回	65人	－

概要	新規に登録したスタッフが、事故やケガの対応に必要な知識と技能を学ぶ講習会
目的	新任のスタッフに、安全管理員としての心構えとして、見守り活動に必要な緊急時の対処法や応急手当の知識と技術を習得させる。
実施結果	10月5日(木)、11月28日(火)、1月19日(金)、3月2日(金) 生涯学習センター　午前 講師:NPO法人スポーツセーフティジャパン派遣講師
	専門講師を招き、新任スタッフを対象に緊急対応(心肺蘇生 AED の使い方)、応急手当の方法(アイシングなど)、熱中症の予防と対策などについて、実技を交えて実施した。

≪事業評価と課題への対応≫

新任スタッフに適した講習内容となるように、受講者アンケートを参考に見直しを図りながら毎年実施していく。

	予算現額		250,000 円		
	執行額		181,055 円		
(5)安全管理員研修会(3コース) 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	6回	300人	6回	330人	◎

概要	放課後子ども教室のスタッフが見守り業務に役立つ専門的知識と技術を学ぶ研修会
目的	① 児童への接し方を学び、スタッフとしての適応力を高める。 ② 室内遊びの手法を学び、体験活動のきっかけづくりとする。

実施結果	Aコース「他校スタッフとの情報交換」	3回	150人	2回	104人	―
	6月9日(金)生涯学習センター、7月7日(金)ギャラクシティ　全て午前 講師:藤後悦子氏(東京未来大学教授)					
	Bコース「気になる子どもへの理解」	2回	100人	2回	153人	―
	10月6日(金)ギャラクシティ、10月26日(木)生涯学習センター　全て午前 講師:国沢真弓氏(一般社団法人「発達障がいファミリーサポートMarble」代表理事)					
	Cコース「遊びの見本市」	1回	50人	2回	73人	―
	11月16日(木)午前　生涯学習センター、12月5日(火)午前　ギャラクシティ 講師:藤田麻衣子氏(いっぽどうぶつしょうぎを育てる会代表)他					
	① 他校スタッフとの情報交換を行った研修では日常運営での各校での工夫や取り組みが参考になったとの感想が多くあった。子どもへの接し方をテーマとする研修では「対応に苦慮する子ども」をどう受け止めたら良いのかというスタッフの声を受け実施した。受講者アンケートでは「困った子ではなく、困っている子として対応することが大切」等、発達障害を理解しようとする意見が多かった。 ② スタッフ及び公社職員から、各校で人気のある遊具(やわらかボール・ボードゲーム等)や導入しやすい室内遊び(どうぶつしょうぎ・ラッキーパズル等)などを紹介し、実行委員会が主体となった体験プログラムの拡充につながるきっかけとなった。					

≪事業評価と課題への対応≫

受講者アンケートから、他校との意見交換や、専門講師の講義により、見守りを行ううえでの工夫や、子どもとの関わり方について理解を深めることが出来たことがうかがえる。「遊びの見本市」では、研修実施後、複数の実行委員会から導入したいとの希望があり、体験機会の拡充につながった。今後も、現場のニーズを聞き、スタッフのスキルアップや運営に役立つテーマの研修を実施する。

	予算現額		761,000 円		
	執行額		720,696 円		
(6)運営委員会 ≪区受託≫ 定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	1回	―	1回	109 人	―

概要	全放課後子ども教室実行委員長および関係団体の代表により組織された運営委員が共通事項を検討する会議。
目的	実行委員長等が、各事項の検討を通して、事業趣旨や必要性に対する理解を深めるとともに新しい課題(放課後子ども総合プランに即した体験プログラムの導入等)への共通認識を持ち、日常運営での取り組みに反映する。
実施結果	テーマ:子どもの体力と放課後子ども教室 1月26日(金)生涯学習センター　出席者:実行委員長・関係団体代表 講演:「子どもの体力と放課後子ども教室」 (講師　足立区　教育指導課　石坂統括指導主事) 事例紹介:「身体を使った遊びの事例」(説明　公社　職員) 講評:スポーツ推進委員会　会長 関連報告: ① 教育委員会:児童・保護者アンケート実施報告　足立区　教育政策課長 ② 公社報告:見守りスタッフ募集パンフレット　公社　学習事業部長 「遊びを通じて体力向上につなげる取り組みを行うことは素晴らしいと思う」「放課後の時間が子どもたちの体力づくりの面でも重要であることが良く理解できた」等、9割を超える出席者から参考になったとの声があった。

≪事業評価と課題への対応≫

子どもの体力の現状、体力向上に向けた学校の取り組み及び放課後子ども教室の有用性について、実行委員長他、関係者に情報提供を行い、各放課後子ども教室での身体を使った遊びのさらなる充実を図り、体力向上につなげる意識啓発につながった。今後も教育委員会と協議し、事業運営に即した内容で実施していく。

(7)ブロック会議　≪区受託≫	予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第5号 (1)あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援・推進	13回	-	13回	204人	―

概要	運営委員会の円滑な実施を補完するために、小学校 13 ブロックごとに、各放課後子ども教室の実行委員長と校長が出席し、情報交換や課題の協議・調整を行う会議。
目的	① 実行委員長が、他校の実施状況や取組みを知ることにより、その情報を実行委員、スタッフに周知し、より充実した日常運営につなぐ一助とする。 ② 教育委員会および公社からの事業の方向性、現状課題に関連する情報発信を受けて、実行委員長および学校が、共通理解したうえで、各校の協力体制を深める。 ③ 運営の主体となる実行委員会及び活動の場である学校長からの具体的な意見を受けて、その後の運営委員会につなげるなど、教育委員会、公社が事業に関する情報発信、支援内容について見直しを図る機会とする。
実施結果	各ブロックにて、実行委員会、学校が情報交換、運営委員会のテーマ「子どもの体力と放課後子ども教室」に即した意見交換を行った。
	11月6日(月)～11月29日(水) 順次実施
	① 各校の放課後子ども教室の実施状況について報告し、各校の課題について助言及び参考意見が提示され、課題解決のきっかけとなった。 ② 足立区の子どもたちの懸案事項のひとつである体力低下という事象への対応について、放課後子ども教室の場でどのような機会をもうけることができるか、また学校での取り組みがどのようなものか共有することができた。 ③ 「平成28年度の体力調査結果」をもとに意見交換を行った。提示された疑問、提案等は運営委員会の講師へ伝え、講演内容の参考としていただいた。

≪事業評価と課題への対応≫

運営委員会の分科会として、テーマの関連性も考慮し、教育委員会と協議し、事業運営に即した内容で実施していく。また、各実行委員会、学校よりいただいた意見を参考に実施形態(出席者、実施時期等)の見直しを区と協議していく。

	予算現額		578,000 円		
	執行額		438,480 円		
(8)「あだち放課後子ども教室利用案内」の配付 定款第4条第1項第1号 (4)学習情報提供 ②放課後子ども教室利用案内等作成	予定回数/目標配付数		実施結果		達成
	随時	7,500部	随時	7,500部	◎

概要	放課後子ども教室事業趣旨、参加時の約束事等を記載した冊子を作成・対象保護者及び関係者への配付 。
目的	① 事業趣旨への保護者の理解を深め、参加時のルール等への協力を図り、円滑な教室運営につなげる。 ② 実行委員・スタッフ、学校関係者等に運営に関する共通理解を図り、安定的な教室運営につなげる。 ③ 放課後子ども教室登録児童数を増やす。
実施結果	7,500部印刷し、新1年生や学校関係者等に配付した。
	① 新入学児童が登録申込みをする際や保護者説明会などで配付し、教室の利用方法や参加時の約束事を周知した。 ② 新任校長始め教職員への事業説明及び新規スタッフの登録説明時に活用した。 ③ 放課後子ども教室の登録率が、28年度85.6%から29年度88%となった。

≪事業評価と課題への対応≫

事業内容を充分に浸透させるため、入学式及び保護者会等で「利用案内」を資料として説明する機会を設けている。また、保護者への効果を測るため、下半期実施の保護者アンケートに質問項目(「利用案内を読んだか・内容がわかりやすかったか」)を設け、回答した約8割の保護者から「利用案内を読んだ。内容はわかりやすかった」との回答を得た。今後も、保護者、児童、学校等の事業趣旨、内容への理解を深めるべく内容を随時見直していき、さまざまな機会に事業説明のツールとして役立てていく。

<table>
<tr><td rowspan="2">(9)「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の配布
定款第 4 条第 1 項第 1 号
(4)学習情報提供
②放課後子ども教室利用案内等作成</td><td colspan="2">予定回数/目標配付数</td><td colspan="2">実施結果</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>随時</td><td>8,000 部</td><td>随時</td><td>6,000 部</td><td>○</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="5">放課後子ども教室スタッフを募集・勧誘するため、活動内容や現スタッフの体験談等を記載したパンフレットを作成、区民及び関係者へ配布。</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">放課後子ども教室スタッフの活動内容や魅力を発信し、スタッフの安定確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施結果</td><td colspan="5">11 月に 8,000 部作成し 6,000 部配布した。</td></tr>
<tr><td colspan="5">スタッフ確保が必要な実行委員会を中心に配布した。各実行委員会により、スタッフ希望者が見込まれる対象（開かれた学校づくり協議会、PTA、近隣の中学校の保護者等）への説明に活用していただくと同時にさらに広範囲にスタッフ募集を周知するために、近隣の地域学習センター、郵便局、総合ボランティアセンター等に配架した。</td></tr>
<tr><td colspan="6">≪事業評価と課題への対応≫
放課後子ども教室の事業概要およびスタッフの募集要件をわかりやすくに記載するとともに、活動中のスタッフ自身のやりがい、充実感をインタビュー形式でまとめた。今後もスタッフ確保につながる広報を強化していく。</td></tr>
</table>

≪目標達成度≫
◎・・・90%以上
○・・・70%～90%未満
△・・・70%未満

2　文化事業

文化事業　経費	予算現額	9, 091, 000 円
	執行額	8, 234, 063 円

	予算現額		535, 000 円		
	執行額		457, 272 円		
(1)あだちアートリンクカフェ 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ②文化団体等地域人材育成	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	6回	120人	6回	122人	◎
概要	アートに関わる方々を対象とした、新たな出会いと交流を図る情報交換会				
目的	①　情報交換と交流により、各自の地域での活動の幅を広げ、地域の持つ力の向上を図る。 ②　出会いをきっかけとして、参加者による自主的な企画を創出する。				
実施結果	第59回「出会いは世界を広げる ーエンブレムホステル西新井の挑戦ー」	1回	20人	1回	21人	－
	5月26日(金)夜間エンブレムホステル西新井 ゲストスピーカー:入江洋介氏(エンブレムジャパン株式会社　代表取締役社長)				
	第60回「新しいアートの拠点 BUoY北千住アートセンター」	1回	20人	1回	29人	－
	8月25日(金)夜間BUoY北千住アートセンター ゲストスピーカー:岸本佳子氏(BUoY北千住アートセンター　芸術監督)				
	第61回「トリフォニーホール・ジュニア・ オーケストラの活動について」	1回	20人	1回	20人	－
	9月22日(金)夜間　東京芸術センター ゲストスピーカー:上野喜浩氏(公益財団法人墨田区文化振興財団　音楽事業係長)				
	第63回「仲良くなろう室内楽～とある弦楽 四重奏の苦労の主題による～」	1回	20人	1回	13人	－
	11月24日(金)夜間　東京芸術センター ゲストスピーカー:河井　拓氏(公益財団法人日本室内楽振興財団　プロデューサー)				
	第64回「オーケストラを撮る、見る、魅せる?」	1回	20人	1回	21人	－
	1月26日(金)夜間　東京芸術センター ゲストスピーカー:齋藤琴子氏(NHK制作局　音楽・伝統芸能番組部ディレクター)				

実施結果	第 65 回「2,000 本のワインを飲んだ人々と繋がるアート“コルクアート”」	1 回	20 人	1 回	18 人	-
	3 月 23 日(金)夜間　東京芸術センター ゲストスピーカー：久保友則氏（コルクアーティスト、シニアソムリエ）					
	① 独創的な活動で全国的に注目を集めている人材をゲストスピーカーに迎え、活動内容の講演と先進的施設の見学を実施し、区内外のアート関連情報の周知を図った。 ② 文化芸術に関心を持つ参加者同士が出合い、交流する場を提供したことにより、ゲスト及び参加者の活動の幅を広げ、新たな文化芸術の創出の可能性を広げた。					

≪事業評価と課題への対応≫

タイムリーな人材をゲストスピーカーとして選定したことは、文化芸術の関心を持つ区民に、公社の先見性を示し、公社が持つ文化芸術分野での知見に対する信頼性を向上させた。

毎回新規の参加者があり、新しい出会いは毎回創出されている。

ゲストスピーカー選定及び新規参加者拡大のため、 全課員には常に情報収集を怠らず、自ら積極的に出会いを求めていく姿勢が必須である。

(2)あだちアートリンクカフェ・公開講座	予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第 4 条第 1 項第 2 号 (1)地域学習活動人材育成 ②文化団体等地域人材育成	1 回	80 人	1 回	25 人	△

概要	「あだちアートリンクカフェ」の一般区民向けの公開講座					
目的	① 文化芸術に関心の高い区民を対象に講座を提供し、文化面での区民還元を図る。 ② 情報交換と交流により、各自の地域での活動の幅を広げ、地域の持つ力の向上を図る。					
実施結果	第 62 回「自分の「からだ」と対話する ～「からだの動き」はどこからやってくる？～」	1 回	80 人	1 回	25 人	-
	10 月 27 日（金）夜間　生涯学習センター講堂 ゲストスピーカー：永井美里氏（ダンサー、ダンス講師）、パフォーマー：上本竜平氏(AAPA 主宰)					
	① 区内での先進的な文化芸術活動を文化芸術に関心を持つ区民に示し、ワークショップを通して、新しい文化芸術体験を区民に還元した。 ② 文化芸術活動を行う多くの個人、団体の活動紹介を参加者に向けて行うことにより、文化芸術分野の情報を発信し、地域の力の向上を図った。					

≪事業評価と課題への対応≫

ゲストスピーカー選定及び新規参加者拡大のため、全課員には、常に情報収集を怠らず、自ら積極的に出会いを求めていく姿勢が必須であり、区民へのわかりやすい周知方法に一層工夫していく。

(3)実践！音楽アウトリーチ講座 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ②文化団体等地域人材育成	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	1回	15人	1回	18人	◎
概要	地域で活動する演奏家を対象に、アウトリーチ活動に関する知識と技術を学ぶ講座(2日制)				
目的	① アウトリーチの知識・技術の習得により、意欲ある地域の演奏家を育成する。 ② 新たな演奏家を発掘し、地域での活動による区民還元の可能性を拡大させる。				
実施結果	4月15日(土)、16日(日)午前・午後 竹の塚地域学習センター	1回	15人	1回	18人	－
	講師:児玉 真氏(一般財団法人 地域創造プロデューサー、長崎市藝術アドヴァイザー、桐朋学園芸術短期大学非常勤講師)、阿部初美氏(演出家)、演奏:奥田なな子氏(チェロ)、白石光隆氏(ピアノ)				
	① アウトリーチ活動の第一人者である講師陣による講義、実演、グループワークを実施した。 ② 区内演奏家及び企画者に加え全国から受講者が訪れた。(香川県、岩手県、千葉県、埼玉県他)				

≪事業評価と課題への対応≫

アウトリーチに関する講座は全国的にも数が少なく、充実した内容である当講座は全国から注目を集めている。当事業で習得した考え方や知識、技術が参加者自身の活動で効果的に実践されている(アートリンクカフェ・フェスティバル出演、一般財団法人 地域創造音楽活性化事業登録アーティスト合格等)。今後、「イベントコーディネート」や自主事業で人材を活用するとともに、文化事業を実施する区内指定管理者への人材情報提供を行い、事業修了者の活動機会の拡大による区民への還元を図る。 修了者による自主的な活動の情報を把握する仕組み作りが必要である。

予算現額	－ 円	
執行額	－ 円	

(4)文化団体等支援 定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	11回	－	11回	3,311人	－
概要	自主的な文化活動を行う区民、団体に対する支援				
目的	活動に対する助言や場の提供の支援により、区民文化活動の充実に寄与する。				
実施結果	足立区音楽祭＜街かどライブ＞	4回	－	4回	450人	－
	第13回9月2日(土)～9月24日(日) アリオ西新井、都市農業公園他				
	足立区音楽祭	1回	－	1回	620人	－
	第13回10月1日(日)午後 西新井文化ホール				
	ブリランテ 秋のコンサート	1回	－	1回	424人	－
	9月17日(日)午後 西新井文化ホール				
	ブリランテ 春のコンサート	1回	－	1回	422人	－

	3月28日(水)夜間　西新井文化ホール					
	足立吹奏楽団　第27回ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｺﾝｻｰﾄ	1回	－	1回	524人	－
	5月28日(日)午後　西新井文化ホール					
	足立吹奏楽団　第28回定期演奏会	1回	－	1回	543人	－
	2月18日(日)午後　西新井文化ホール					
	歓喜の演　Vol.16(狂言)	1回	－	1回	493人	－
	11月4日(土)午後　西新井文化ホール					
	歓喜の演　Vol.16(合唱)	1回	－	1回	800人	－
	12月30日(土)午後　西新井文化ホール					
	各団体からの申請を受け、公社との共催事業としている。活動に関する助言や支援(パブリシティの確認、ギャラクシティ施設以外の活動場所の確保、本番当日の運営支援等)を図った。					

≪事業評価と課題への対応≫

区民の自主的な文化活動を充実させ、文化面での区民還元を図った。

	予算減額		－　円		
	執行額		－　円		
(5)イベントコーディネート事業	予定回数/目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援	随時	－	8件	－	－

概要	地域の団体・機関、小学校等からのイベントの企画・運営や出演者に関する相談窓口
目的	地域での主体的な文化芸術活動の活性化を図る。
実施結果	敬老のつどいイベント　(長門住区センター)
	ミュージカル公演会場の提案(イベント企画会社)
	足立光の祭典(足立観光交流協会)
	新年会(綾瀬なないろ園)
	足立吹奏楽団　第40回定期演奏会(足立吹奏楽団)
	防災フェスタ(東京都公園協会)
	区民協働のアンサンブル大会の開催(イベント企画会社)
	パイプオルガンコンサート&ワークショップ(原さやか)
	イベントの出演者のコーディネートや、企画についての相談に対する助言等を行った。29年度は、5件の新規団体や個人からの問合せがあった。一方、毎年定着した団体からの相談も受けている。

≪事業評価と課題への対応≫

イベント終了後には、依頼先の団体から、高い評価を得た。毎年依頼のある団体との信頼関係を大切にするとともに、ニーズに合ったコーディネートや助言ができるよう、引き続き支援していく。

		予算現額		4,730,000 円		
		執行額		4,693,589 円		
(6)楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援【通年】≪区受託≫ 定款第4条第1項第5号 (2)足立ジュニア吹奏楽団支援 ①足立ジュニア吹奏楽団の支援		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		—	—	—	—	—
概要	「足立ジュニア吹奏楽団」の育成・活動支援事業					
目的	① 生涯にわたり音楽を愛好する児童の育成を図り、区の音楽文化を支える人材の輩出に貢献する。 ② 楽団活動を通して、足立区の音楽文化の向上、発展に寄与し、魅力ある地域づくりに貢献する。					
実施結果	●定期練習 島根小音楽室	-	-	85 回	3,230 人	-
	水曜:17 時 30 分～19 時 30 分、 土曜:9 時～13 時または 13 時～17 時に練習している					
	●楽団活動					
	入団式	-	-	1 回	50 人	-
	4 月 8 日(土)午後 島根小					
	友の会総会島根小	-	-	1 回	40 人	-
	5 月 13 日(土)午後 島根小					
	避難訓練	-	-	1 回	50 人	-
	6 月 10 日(土)午後 島根小					
	夏合宿	-	-	1 回	159 人	-
	8 月 12 日(月)～14 日(水)日光林間学園					
	ブラスキッズ	-	-	6 回	141 人	-
	1 月 27 日、2 月 10 日、2 月 24 日、3 月 3 日、3 月 24 日各(土)午前、3 月 25 日(日)午前 島根小・西新井文化ホール					
	楽団説明会	-	-	1 回	5 人	-
	2 月 3 日(土)午後 島根小					
	●自主演奏会					
	サマーコンサート	-	-	2 回	700 人	-
	9 月 2 日(土)午後 アリオ西新井					
	クリスマスコンサート	-	-	2 回	700 人	-
	12 月 16 日(土)午後 アリオ西新井					
	第 28 回定期演奏会	-	-	1 回	400 人	-
	3 月 25 日(日)午後 西新井文化ホール					
	●派遣演奏／イベント出演					
	興本扇学園開かれた学校づくり協議会主催 花と音楽と茶道の集い	-	-	1 回	400 人	-
	4 月 8 日(土)午前 興本扇学園					
	足立東部地区少年軟式野球連盟主催	-	-	1 回	1,000 人	-

実施結果	①第38回足立東部地区少年軟式野球親善大会開会式 ②第39回足立東部地区少年軟式野球秋季大会開会式					
	8月20日(日)午前　中川グラウンド					
	全国官公庁野球連盟主催 第68回全国官公庁野球大会　開会式	－	－	1回	1,900人	－
	8月20日(日)午後　大田スタジアム					
	あだちﾌﾟﾗｽﾊﾟﾝﾄﾞﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ実行委員会主催 あだちﾌﾟﾗｽﾊﾟﾝﾄﾞﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ2017	－	－	1回	1,734人	－
	10月8日(日)午後　西新井文化ホール					
	公益財団法人足立区体育協会主催 第70回足立区民体育大会　総合開会式	－	－	1回	524人	－
	10月9日(月・祝)午前　総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ					
	公益財団法人足立区体育協会主催 スポーツカーニバル	－	－	1回	3,807人	－
	10月9日(月・祝)午前　総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ					
	東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨｱﾄﾗｸｼｮﾝｽﾞ主催 東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨ・ﾊﾛｳｨﾝｷｯｽﾞﾊﾟﾚｰﾄﾞ2017(荒天中止)	－	－	荒天により中止	－	－
	10月28日(土)午前・午後　東京ドームシティアトラクション内					
	三星保育園主催　三星こどもバザー	－	－	1回	300人	－
	11月5日(日)午前　三星保育園					
	島根小開かれた学校づくり協議会主催 もちつき大会	－	－	1回	300人	－
	2月24日(土)午前　島根小					
	①　区内の小学生4～6年生等38名の団員が在籍し、島根小学校音楽室を拠点として、団長をはじめ、経験豊かな指導者のもと、週2回(水・土)の練習に励んでいる。 ②　今年度は新たに「足立東部地区少年軟式野球大会」の開会式から出演依頼があり、迫力ある演奏を披露した。					

≪事業評価と課題への対応≫

区内外の派遣演奏について、毎回依頼先からは高い評価を得ており、毎年定着した演奏依頼を受けている。区の方針に沿った運営と調整を図りながら、楽団の支援を継続していくと同時に、将来的な方針について区へ協議を働きかけていく必要がある。

	予算現額		324,000 円		
	執行額		211,720 円		
(7)足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬) 定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ②文化団体等支援	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	3回	−	3回	−	−

概要	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏に伴う楽器運搬費用の支援					
目的	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏を円滑に行う。					
実施結果	アリオ西新井　サマーコンサート	1回	−	1回	−	−
	9月2日(土)午後　アリオ西新井					
	公益財団法人足立区体育協会主催 第70回足立区民体育大会総合開会式 およびスポーツカーニバル	1回	−	1回	−	−
	10月9日(月・祝)午前　総合スポーツセンター					
	アリオ西新井　クリスマスコンサート	1回	−	1回	−	−
	12月16日(土)午後　アリオ西新井					

≪事業評価と課題への対応≫

公社による楽器運搬費の支援により、円滑な派遣演奏を実施することができた。今後も楽団への支援を継続していく。

	予算現額		2,128,000 円		
	執行額		1,504,140 円		
(8)コンサートinミュージアム 定款第4条第1項第1号 (2)文化イベント ①コンサート	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	4回	200人	4回	199人	◎

概要	区内4か所の民間文化施設で実施するコンサート					
目的	①　各施設の魅力とその特性を活かした良質の音楽を区民に提供する。 ②　4施設をつなぎコンサートを実施することにより、区民への文化発信の相乗効果を図る。 ③　各施設の主体性を高めていく。					
実施結果	「−伝統を受け継ぐ「和」の心×音色−」	1回	50人	1回	49人	−
	4月2日(日)午後　昭和の家(平田邸) 出演：中村仁樹氏(尺八)、中島裕康氏(箏)					
	「−弦の調べに合わせて動物たちが歌いだす−」	1回	50人	1回	56人	−
	7月10日(月)午後　石洞美術館 出演：西山健一氏(チェロ)、西山真二氏(コントラバス)、冨沢由美氏(ヴァイオリン)					
	「〜冬を彩る絵画とバリトンの共鳴〜」	1回	50人	1回	51人	−
	12月4日(月)午後　六町ミュージアム・フローラ					

	出演：小林大祐氏（バリトン）、辻田祐希氏（ピアノ）					
	「～春を寿ぐ江戸の粋～」	1回	50人	1回	43人	―
	2月4日(日)午後　わたなべ音楽堂＜ベルネザール＞ 出演：松本優子氏(お囃子)、鏡味味千代氏(太神楽)、古今亭今いち氏（落語）　ほか					
	①　昭和の家＜平田邸＞は、満開のしだれ桜を背景に、和をテーマに、若い演奏家による尺八と箏のコンサートを行った。石洞美術館では、区内在住であり、N響メンバーの双子の兄弟「Duo Twins」による弦楽器(チェロとコントラバス)の豊かな響きを披露した。六町ミュージアム・フローラでは、区内に在住経験のあるバリトン歌手を迎え、迫力ある歌声を館内に響かせた。わたなべ音楽堂＜ベルネザール＞では、これまでの音楽というジャンルから趣向を変え、お囃子、太神楽、落語という斬新な組み合わせでの催し物を企画し、好評を得た。 ②　4館の施設を紹介したリーフレットをリニューアルし、各館の知名度や事業のPRに繋げた。 ③　コンサート当日の運営面の役割分担を一部施設に委ね、主体性や意識の向上に努めた。					

≪事業評価と課題への対応≫

毎回、参加者からのアンケート結果からも質、内容ともに満足度の高い評価を得ている。連携する4館の施設館で、当日の運営支援や、備品等の借用など、相互の協力体制が図られた。今後は、さらに、施設運営の主体性を高めるための、助言、支援をしていく。

30年度は、5館目の新たな拠点として「BUoY　北千住アートセンター(千住仲町)」が加わることが決定した。これまで4館の施設の広さにより、参加人数の限界があったが、このことにより、事業回数、参加人数の増が図られる。

(9)あだちアートリンクカフェ・フェスティバル 定款第4条第1項第1号 (2)文化イベント ①コンサート	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	1回	280人	1回	342人	◎
概要	あだちアートリンクカフェで出会ったアーティストのネットワークを活用したコンサート。				
目的	①　あだちアートリンクカフェの成果を区民に還元し、足立区の文化振興に寄与する。 ②　出演アーティストが、区内在住など、区との所縁を紹介することにより、区民のシビルプライドの向上を図る。				
実施結果	「―出会いがつなぐ芸術の旅―」	1回	280人	1回	342人	-
	6月11日(日)午後　東京芸術センター 出演：大前恵子氏（ソプラノ）、大橋弘美氏（フルート）、茨木智博氏（トランペット、オカリナ）、西田幹氏（バストロンボーン）、白石光隆氏（ピアノ）、ハルキ氏（活動弁士）、パーツ・イシバ氏（パントマイム）、小久江峻氏（画家・アーティスト） 協力：松田豊氏（オフィス・アゲイン代表）、胡舟ヒフミ氏（ポスターデザイン）、小林あか里氏（アートスペース　ココノカ代表）					
	①　あだちアートリンクカフェで出会った区内在住または区に所縁のある出演者により、様々な分野の文化芸術が一堂に会する独創的な構成で実施した。 ②　開演時の事業説明や出演者がリレー式に自身と区にまつわる話を織り込んだ。					

≪事業評価と課題への対応≫

あらためて地域への愛着心と誇りを喚起した。(アンケートによる意見)

今後同様の企画を実施する場合、公演内容の向上を図るため、技術(音響、照明、舞台監督等)スタッフを専門家に依頼する必要がある。

	予算現額		1,374,000 円		
	執行額		1,367,342 円		
(10)小学校アウトリーチコンサート 定款第4条第1項第1号 (3)生涯学習啓発 ①アウトリーチ等	予定回数/目標人数		実施結果		達成
	14回	392人	16回	501人	◎

概要	小学生を対象に、生演奏の体験と演奏家とのコミュニケーションにより音楽への関心を醸成するコンサート					
目的	① 間近でプロの演奏家の生演奏と働きかけにより音楽への興味関心を導き出す。 ② 生涯にわたり音楽に親しむ豊かな人間性を育む。					
実施結果	渕江小	3組	84人	3組	86人	−
	9月13日(水)午前 出演:浜まゆみ氏(マリンバ)、クリス・フロー氏(パーカッション)					
	千寿第八小	3組	84人	3組	77人	−
	9月14日(木)午前 出演:浜まゆみ氏(マリンバ)、クリス・フロー氏(パーカッション)					
	鹿浜五色桜小	3組	84人	3組	92人	−
	10月12日(木)午前・午後 出演:奥田なな子氏(チェロ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	梅島小	3組	84人	3組	136人	−
	10月13日(金)午前・午後 出演:奥田なな子氏(チェロ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	高野小 2/7 事前レクチャー	2組	55人	2組	55人	−
	1月15日(月)午前 出演:吉田絵奈氏(鍵盤ハーモニカ)					
	高野小	2組	55人	2組	55人	−
	2月7日(水)午前 出演:吉田絵奈氏(鍵盤ハーモニカ)、藤谷一郎氏(コントラバス、ベース)					
	① 実際にマリンバや太鼓に触れる体験や、チェロの床から伝わる振動を体感し、ピアノの「解体ショー」で音の鳴る仕組みを学んだ。コントラバスの低音の深い響きを間近で感じた。東日本大震災の津波で倒された陸前高田市の松の流木で作られた特別な「木製の鍵盤ハーモニカ」による演奏は、印象深く心に刻まれ、貴重な体験となった。 ② 児童たちは、どのコンサートでも初めて見る楽器に興味津々で、身体を使ったリズム遊び					

	などにより、プロの演奏を間近で見聞きし、笑顔とともに身体全体で楽しんでいる様子が伺えた。

≪事業評価と課題への対応≫

コンサートは、1クラス単位の少人数で開催し、間近で、見たり、聴いたり、感じたりすることで、生演奏の素晴らしさ、音楽の楽しさを伝えることができた。児童のアンケートからは、「本物はすごいと思った」、「私ももっと練習してうまくなりたいと思った」などの声が寄せられ、プロの演奏ならではの効果と音楽への興味を広げることができた。

教員からは、「生の演奏に魅了され、児童たちの目がキラキラしていた」、「コンサート後の授業では、意欲的に学習する児童が増えた」、「事前学習としてチェロのCDを聴かせていたが、やはり生演奏の迫力とすごさに感動した」などのご意見をいただいた。

今回、初めての試みとして鍵盤ハーモニカのコンサートでは、開催日の数日前に出演者と事業との出会いの機会を設けた。コンサートの予告と演奏、鍵盤ハーモニカの上手な引き方などを事前に教わるなど、本番コンサートへの期待感をさらに高め、感動を最大限に印象深いものとすることができた。

今後は、より事業効果を高めていくため、学校との連携や実施内容をさらに検討していく。

≪目標達成度≫
◎･･･90%以上
○･･･70%～90%未満
△･･･70%未満

3　生涯学習・スポーツ事業

生涯学習・スポーツ事業　経費	予算現額	1, 206, 000 円
	執行額	1, 012, 055 円

	予算現額		558, 000 円		
	執行額		473, 907 円		
(1)あだちこどもサポーター養成講座 定款第 4 条第 1 項第 2 号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	5 回	124 人	5 回	94 人	○
概要	子どもの体験・交流活動に関わる地域人材の育成講座				
目的	①　地域人材を発掘・育成する。 ②　子どもの活動をサポートしている地域人材の指導力の向上を図る。				
実施結果	読み語りのためのﾎﾞｲｽﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ講座《5 日制》	1 回	20 人	1 回	20 人	－
	5 月 22 日～6 月 26 日(毎月曜) 午前 生涯学習センター ※6/26 発表体験・午後 講師：山下芳子氏（足立区演劇連盟、演出家）　※往復はがき申込み者数：61 人				
	キッズあそびサポーター講習会《2 日制》	1 回	30 人	1 回	18 人	－
	7 月 13 日・20 日(毎木曜) 午前　生涯学習センター 講師：三浦一朗氏（日本レクリエーション協会　公認レクリエーションコーディネーター）				
	男性のための読み語りﾎﾞｲｽﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ体験講座	1 回	30 人	1 回	18 人	－
	9 月 3 日(土) 午前　梅田地域学習センター 講師：山下芳子氏（足立区演劇連盟、演出家）				
	子どもと遊ぶおりがみ教室 第 10 期《5 日制》	1回	24 人	1 回	23 人	－
	10 月 4 日～11 月 1 日(毎水曜)午前 生涯学習センター ※10/25 実習・午後 花畑小、皿沼小 講師：西川光惠氏(日本折紙協会認定講師・心理カウンセラー)				
	運動あそびリーダー講習会	1回	20 人	1 回	15 人	－
	1 月 28 日(日)午前 生涯学習センター 講師:篠原俊明氏(東京未来大学講師、ｽﾎﾟｰﾂ庁「子供の体力向上課題ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」ﾒﾝﾊﾞｰ)				
	①　読み語りのためのボイストレーニング修了者は、20 人中 14 人が「読み語りキャラバン隊」に加わり、子どもと遊ぶおりがみ教室は 23 人修了し 20 人が、「おりがみサポーター」として放課後子ども教室で活動を開始した。 ②　すぐに現場で役立つレクリエーションゲームや運動あそびのメニューと指導法を学ぶ講座を提供し、地域で子どもに関わる活動をしている方々のスキルアップを支援した。				

≪事業評価と課題への対応≫

養成講座では、実際に子どもたちと関わる実習を組み込んでおり、この体験により実際の活動への動機づけが強まっていると考えている。講座修了者には、活動の場への調整と技術向上などの支援を行い、子どもの体験活動支援者として育成していく。

(2)あだちこどもサポータースキルアップ講座 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	2回	56人	3回	69人	◎
概要	こどもサポーター活動に必要なスキルアップ支援講座				
目的	① サポーター活動に必要な技術の向上を図る。 ② こどもの体験・交流活動を支えるサポーター活動の継続に役立つ研修機会を提供する。				
実施結果	ボイストレーニングスキルアップ講座	1回	20人	1回	12人	-
	9月14日(木)午前　生涯学習センター 対象:今年度講座修了者 講師:山下芳子氏(足立区演劇連盟、演出家)				
	おりがみサポーター活動フォロー講座	1回	15人	1回	9人	-
	10月18日(水) 午前　生涯学習センター 対象:前年度講座修了者 講師:西川光惠氏(日本折紙協会認定講師・心理カウンセラー)				
	おりがみサポーターレベルアップ講座《2日制》	1回	50人	1回	48人	-
	11月29日・12月6日(毎水曜) 午前 生涯学習センター 対象:サポーター活動継続者 講師:西川光惠氏(日本折紙協会認定講師・心理カウンセラー)				
	① 活動開始後1年以内の方を対象に、技術向上の学習機会を提供した。 ② 新たな知識・技術を得るための学習機会を提供して、活動の継続化を促す支援としている。				

≪事業評価と課題への対応≫

こどもサポーター養成講座から地域活動につながった人材が、更に活動に必要な技術を学び、学習成果を活動に還元していくサイクルとして有効な事業となっている。

(3)あだちこどもサポーターフォロー講座 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	2回	60人	2回	50人	○
概要	こどもサポーター活動を継続するための意識啓発講座				
目的	① 活動のモチベーションの向上を図る。 ② ボランティアとしての基礎知識と活動姿勢を身に着ける研修機会を提供する。				
実施結果	サポーターフォロー講座Ⅰ 「ボランティア活動とは」 ～子どもと私が笑顔でいられるために～	1回	30人	1回	12人	-
	10月19日(木) 生涯学習センター 対象:放課後子ども教室体験サポーター 講師:髙井正氏 氏(立教大学特任准教授/元足立区社会教育主事)				
	サポーターフォロー講座Ⅱ 「楽しい子どもとの接し方」 ～やる気を伸ばす声かけの仕方～	1回	30人	1回	38人	-
	10月31日(火) 生涯学習センター 対象:放課後子ども教室体験サポーター 講師:藤後悦子氏(東京未来大学教授)				
	① ボランティア活動の意義や心構えについて学び、自らの活動の振り返りの機会となった。 ② 子どもへの対応について学ぶことで、活動の中で感じる疑問や悩みを整理する機会となった。				

≪事業評価と課題への対応≫

子どもたちに関わる活動の意義と、活動で留意すべき事項などを学ぶ機会を設けた。参加者から意識・意欲の向上につながったとする声も多くあり、活動継続を促す事業として有効であり、今後も内容を検討しながら実施していく。

(4)あだちこどもサポーター活動支援(随時) 定款第4条第1項第2号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	随時	-	265回	938人	-
概要	こどもサポーター活動の始動や継続化のコーディネート、活動課題に対するアドバイス等 ※活動場所調整(放課後子ども教室実行委員会・スタッフ・保育園・高齢者施設等)				
目的	① サポーターの活動場所を確保し定期活動につなげる。 ② サポーターの主体的活動への発展を目指す。				
実施結果	おりがみサポーターの活動の支援(22校)	-回	-人	238回	838人	-
	読書支援サポーター活動の支援 (2校)	-回	-人	21回	21人	-
	読み語りキャラバン隊活動の支援(自主公演)	-回	-人	6回	79人	-
	① サポーターを、放課後子ども教室「体験プログラム」の活動へつなぎ、放課後スタッフや学校				

	との連絡調整など活動継続の支援を行っている。29 年度は、おりがみ・読書支援サポーター計 27 校での定期活動を支援した。 ② 「読み語りキャラバン隊」の自主活動の支援として、地域イベントや保育園・デイサービスなど活動場所の情報提供・日程調整などを行っている。

≪事業評価と課題への対応≫

活動のコーディネートを通じて、年間延べ 938 人のサポーターが活躍する場を支援できた。

(5)あだちこどもサポーターネットワーク支援	予定回数／目標人数		実施結果		達成
定款第 4 条第 1 項第 2 号 (1)地域学習活動人材育成 ①安全管理員等地域人材育成	5 回	125 人	11 回	209 人	◎
概要	各サポーター活動での工夫や特色などを学び合う交流会等				
目的	① 活動者相互の情報交換・技術向上。 ② 自主活動を促進し、区民への学習機会の提供につなげる。				
実施結果	おりがみサポーター交流会 I	―	―	1 回	51 人	-
	6 月 7 日(水)午前 生涯学習センター 対象:サポーター活動中の方、活動を希望している方				
	読み語りキャラバン隊・練習会	―	―	8 回	74 人	-
	4 月～2 月 定期・随時 生涯学習センター 対象:読み語りキャラバン隊自主グループ				
	読み語りキャラバン隊・活動連絡会	―	―	1 回	21 人	-
	2 月 22 日(木)午前 生涯学習センター 対象:今年度読み語りキャラバン隊加入者・自主グループ				
	おりがみサポーター交流会Ⅱ	―	―	1 回	63 人	-
	2 月 28 日(水)午前 生涯学習センター 対象:サポーター活動中の方、活動を希望している方				
	① おりがみサポーター交流会では、サポーター自身が交代して講師役を担い、活動報告やおりがみの指導を行う形で実施し、相互に学び合いながら情報共有を図った。 ② 自主活動グループ「読み語りキャラバン隊・きらきら」の活動連絡会を実施し、29 年度新規メンバーを自主グループにつないだ。				

≪事業評価と課題への対応≫

各校で活動しているおりがみサポーターは、通常は小グループでの活動になるため、全体で交流する機会を創り、活動での課題や工夫について情報交換を行っている。各々の活動に直ぐに活かすことができると好評で、2 回とも活動者の6割超が集まり、交流会としては参加率が高いと考える。会の進め方については、サポーター自身の自発的な学習活動を促すよう、毎回、意見交換を行いながら合意形成を図り決定している。

「読み語りキャラバン隊・きらきら」は、自主公演の機会が広がってきている。今年度は保育園や高齢者施設で定期的に自主活動を開始し、公社の支援によらない活動への取り組みが始まっている。

	予算現額		234,000 円		
	執行額		177,582 円		
(6)ｽﾎﾟｰﾂ指導者ｽｷﾙｱｯﾌﾟ講習会≪区受託≫ ～運動機能向上のためのﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ(高齢者)～ 定款第4条第1項第5号 (3)体力向上支援人材育成 ①指導者養成他	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	4回	120人	4回	154人	◎

概要	高齢者を指導する地域スポーツ指導者や高齢者に関わる活動に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会					
目的	① 地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ② 「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な機能向上プログラムを普及する					
実施結果	基礎理論編	1回	30人	1回	42人	－
	4月29日(金・祝)午前 生涯学習センター 講師:田中秋乃氏(健康運動指導士/日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー)					
	実践指導者編	1回	30人	1回	41人	－
	4月29日(金・祝)午後 生涯学習センター 講師:田中秋乃氏(健康運動指導士/日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー)					
	基礎理論編	1回	30人	1回	36人	－
	11月3日(木・祝)午前 生涯学習センター 講師:田中秋乃氏(健康運動指導士/日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー)					
	実践指導編	1回	30人	1回	35人	－
	11月3日(木・祝) 午後 生涯学習センター 講師:田中秋乃氏(健康運動指導士/日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー)					
	① 高齢者の身体特性など、運動指導に必要な理論を学習した。 ② コオーディネーショントレーニングの理論を踏まえたプログラム作りと、グループワークでの指導体験を行った。					

≪事業評価と課題への対応≫

指導の実践力アップが図られるとともに、受講者同士の交流機会にもなっている。区公認スポーツ指導員の参加も多く、活動に活かせる講習会であると好評である。オ

また、活動希望者への情報提供や個別アドバイスにも対応しているところだが、今後は更に、スポーツ振興課事業と連動した内容を加え活動支援に取り組んでいく。

(7)ｽﾎﾟｰﾂ指導者ｽｷﾙｱｯﾌﾟ講習会≪区受託≫ ～運動あそびと体力向上ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ(子ども)～ 定款第4条第1項第5号 (3)体力向上支援人材育成 ①指導者養成他	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	4回	120人	4回	74人	△
概要	子どもを指導する地域スポーツ指導者や保育・学校体育等に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会				
目的	① 地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ② 「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な体力向上プログラムを普及する。				
実施結果	基礎理論編・幼児指導	1回	30人	1回	21人	－
	7月9日(日)午前　生涯学習センター 講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ/川崎市立小学校特別支援級講師)				
	実践指導編・幼児指導	1回	30人	1回	21人	－
	7月9日(日)午後　生涯学習センター 講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ/川崎市立小学校特別支援級講師)				
	基礎理論編・小学生指導	1回	30人	1回	16人	－
	12月9日(木・祝)午前　生涯学習センター 講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ/川崎市立小学校特別支援級講師)				
	実践指導編・小学生指導	1回	30人	1回	16人	－
	12月9日(木・祝)午後　生涯学習センター 講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ／川崎市立小学校特別支援級講師)				
	① 現代の子どもの体力に関する課題や、発育・発達と運動との関係について学習した。 ② コオーディネーショントレーニングの理論を踏まえた「運動あそび」を体験し、実践指導に活かせる学習機会とした。				

≪事業評価と課題への対応≫

子どもの体力向上が課題として叫ばれているところで、運動指導に関わる人材のスキルアップは必須であり、本講習会の意味は大きい。新しい情報を取り込みながら内容を精査するとともに、子どもの活動に関わる多くの指導者の受講拡大に向け、スポーツ振興課、体育協会との連携をこれまで以上に深めて対象となりそうな方へ確実に伝えるなど、周知・受付方法等を検討する。

	予算現額		300,000 円		
	執行額		284,498 円		
(8)健康づくり・スポーツ活動支援講座 定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ①地域学習支援	予定回数／目標人数		実施結果		達成
	2回	80人	2回	76人	◎

概要	健康づくり・スポーツ活動や、そのサポートをする人の学習を支援する講座
目的	① 生涯スポーツを楽しく安全に継続するためのトレーニング理論を学ぶ機会を提供する。 ② スポーツ科学の第一線の講師による最新情報を提供する。

実施結果	スポーツコンディショニング講座 ～ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ向上のための最新ｺﾝﾃﾞｨｼｮﾆﾝｸﾞ論～	1回	30人	1回	26人	－
	2月3日(土)午前 生涯学習センター 講師：一原克裕氏 (NPO法人スポーツセーフティジャパン/アスレティックトレーナー)					
	あだちウェルネスカレッジ Vol.9 ～食×運動でカラダづくり・スタミナづくり～	1回	50人	1回	48人	－
	3月17日(土)午前 生涯学習センター 講師：馬淵恵氏 (一般社団法人食アスリート協会/日本体育協会公認スポーツ栄養士)					
	① スポーツ生理学、解剖学、トレーニング学の見地から、自らの身体のチェック方法とケガを予防し安全にスポーツを楽しむためのコンディショニング理論を学んだ。 ② カラダづくりに不可欠な「食べる力」について、スポーツ栄養士から最新情報を学んだ。 一時的なブームや断片的な情報に左右されることなく、必要な栄養を摂取することの意味と効果について理解を深められた。					

≪事業評価と課題への対応≫

スポーツ実践者が、生涯を通じて安全にスポーツに取り組むため、「身体」について学ぶ機会を提供している。テーマや講師選定においては、公社スポーツ分野の専門性を活かして実施しており、今後も区民の健康づくり・スポーツ活動の継続化を支援するため、スポーツ科学の最新情報の提供を行っていく。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">(9)地域活動支援講座
定款第4条第1項第3号
(1)地域学習・団体活動支援
①地域学習支援</td><td colspan="2">予定回数／目標人数</td><td colspan="2">実施結果</td><td>達成</td></tr>
<tr><td>2回</td><td>60人</td><td>2回</td><td>70人</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="6">地域活動に関わる人の学習を支援する講座</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="6">子どもに関わる大人が、それぞれの活動に活かせる知識を習得する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">実施結果</td><td>子ども学講座Ⅰ《2日制》
(子どものことを考える大人の勉強会)
～集団生活にうまくなじめない小学生の理解のために～</td><td>1回</td><td>30人</td><td>1回</td><td>43人</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="6">8月7日(月)、8日(火) 午前 生涯学習センター
講師:藤後悦子氏(東京未来大学教授)</td></tr>
<tr><td>子ども学講座Ⅱ≪2日制≫
(子どものことを考える大人の勉強会)
～思春期のコミュニケーション～
「なぜあなたはそうなの？思春期を知ろう」
「知れば役立つコミュニケーション技術」</td><td>1回</td><td>30人</td><td>1回</td><td>27人</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="6">3月13日・20日(毎火曜)午前 生涯学習センター
「なぜあなたはそうなの？思春期を知ろう」 講師:藤後悦子氏（東京未来大学教授）
「知れば役立つコミュニケーション技術」 講師:磯友輝子氏（東京未来大学准教授）</td></tr>
<tr><td colspan="6">発達心理学、コミュニティ心理学の専門講師から、子どもの発達段階の特徴や課題のある子への対応について学んだ。</td></tr>
<tr><td colspan="7">≪事業評価と課題への対応≫
子どもたちと関わる方々の多くは、日頃から、様々な場面でどのような対応をしたら良いのか悩みながら子どもと接している。子ども学講座では、各発達段階の特性などを学び理解を深めるとともに、対処法について話し合うなど、ワークショップを取り入れ参加者同士が学び合う機会を創っている。受講者からは、課題や悩みが共有でき、自身の活動の振り返りにもなったとの感想が多くあり、今後もアンケート等を参考にテーマ設定を工夫して実施していきたい。</td></tr>
</table>

	予算現額		ー 円		
	執行額		ー 円		
(10)地域学習コーディネート事業	予定件数／目標		実施結果		達成
定款第4条第1項第3号 (1)地域学習・団体活動支援 ①地域学習支援	ー	ー	5件	ー	ー

概要	地域団体等が実施する学習会などの企画相談に応じ、講師紹介等を行う学習活動の相談窓口
目的	地域での主体的な学習活動の活性化を図る。
実施結果	コオーディネーショントレーニング研修会講師紹介(足立区トランポリン協会)
	子ども対象運動指導者派遣相談(千住あずま住区センター)
	おりがみサポーター紹介(あだちこども食堂)
	健康体操指導者派遣相談(綾瀬なないろ園)
	コオーディネーショントレーニング事業の開催方法相談 (北海道雨竜郡沼田町教育委員会)
	相談者の事業趣旨に即し、学習成果の向上につながる提案や講師紹介等を行った。

≪事業評価と課題への対応≫
より効果的な学習活動につながる支援をめざして、企画提案を行いたい。

	予算現額		114,000 円		
	執行額		76,068 円		
(11)読み語りキャラバン隊*によるおはなし会	予定回数／目標人数		実施結果		達成
定款第4条第1項第1号 (1)体験プログラムの提供 ①体験プログラム等	5回	250人	5回	402人	◎

概要	地域の施設を巡回し、子どもや親子に読書に親しんでもらう機会を提供するイベント型おはなし会					
目的	① 本や言葉に対する子どもの興味関心を高める。 ② 親子や友だちと本を介した共有体験を通して、コミュニケーションの機会を創る。					
実施結果	生涯学習センター	1回	50人	1回	69人	ー
	6 月 26 日(月)午後					
	やよい図書館	1回	50人	1回	24人	ー
	9 月 21 日(木)午後					
	小倉幼稚園	1回	50人	1回	132人	ー
	11 月 9 日(木)午後					
	鹿浜住区センター	1回	50人	1回	51人	ー
	12 月 14 日(木)午後					
	八千代幼稚園	1回	50人	1回	126人	ー
	2 月 8 日(木)午後					
	① 言葉遊びや大型絵本、歌や手遊びなど楽しい演目で、興味を持たせるおはなし会を実施した。 ② 「読み語りキャラバン隊」は体験型おはなし会のスタイルをとっており、参加者も一緒に楽し					

	む演目が盛り込まれている。体験を共有することで、コミュニケーションを促進するねらいを持っている。

≪事業評価と課題への対応≫

参加型の演目を通して、一緒に考える・笑う・同時に声を出すなど'同調'の機会を創っている。これらの共有体験は、相互のコミュニケーションを円滑にし信頼関係を築く上で大切な体験であると言われている。また、おはなし会実施の担い手となる人材を、育成する場としても活用し継続していく。

※「読み語りキャラバン隊」は、こどもサポーター養成講座を修了し、活動希望者で編成。29 年度も新規に 14 人が活動に加わった。

＊読み語りキャラバン隊：区内各地を回って子どもたちに読み聞かせなどを行うボランティアグループ

≪目標達成度≫
◎･･･90%以上
○･･･70%～90%未満
△･･･70%未満

4　広報事業

広報事業　経費	予算現額	6, 365, 000 円
	執行額	5, 637, 600 円

	執行額		4, 795, 200 円		
(1)公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信 定款第４条第１項第１号 (4)学習情報提供①公社ニュース･ホームページ等作成	予定回数／目標		実施結果		達成
	通年	－	通年	－	◎

概要	公社事業や「あだち放課後子ども教室」関連情報等を発信する。
目的	公社事業を広く区民に周知する。
実施結果	毎月１日発行、区内全戸配布（月 31 万部発行）した。 毎月、自主事業（学習・スポーツ事業、文化事業）の募集案内や、あだち放課後子ども教室コラムを掲載した。

≪事業評価と課題への対応≫
　募集案内はすべて掲載し、放課後子ども教室事業の紹介もできた。今後も継続して募集案内及び放課後子ども教室コラムの掲載を行い、公社事業を周知する。

	執行額		842, 400 円		
(2)公社ホームページによる情報提供事業 定款第４条第１項第１号 (4)学習情報提供①公社ニュース･ホームページ等作成	予定回数／目標		実施結果		達成
	通年	－	通年	－	◎

概要	公社概要や事業案内などの情報提供を行う。
目的	公社事業への興味関心を高める。
実施結果	事業案内、事業報告などの情報を随時（月２～3回）掲載した。アクセス数は、月平均1, 557回であった。 公社の財務諸表を公表した。

≪事業評価と課題への対応≫
　事業風景等を撮影した写真を中心に講座レポートを掲載した。また、「ときめき」では紹介しきれない情報をホームページに掲載し、詳細な案内を行った。

5　その他

公益目的事業に対する人件費

公益目的事業に対する人件費　経費	予算現額	256, 200, 000 円
	執行額	256, 162, 726 円

(1)公益目的事業に対する人件費 定款事業別体系 1～4	執行額	256, 162, 726 円
概要	定款第4条第1項事業である「公益目的事業」を実施する職員の人件費	

その他前号に定める事業に関連する事業

その他前号に定める事業に関連する事業　経費	予算現額	54, 128, 000 円
	執行額	52, 314, 462 円

(2)公益財団法人の経営管理、組織・人事管理、財務運営　定款第4条第 2 項第 4 号【法人会計】	執行額	52, 314, 462 円
概要	理事会や評議員会の開催及び庶務事務 基本財産等の安全確実な資産運用及び経理事務	

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

平成29年度　事業報告書

作成　公益財団法人足立区生涯学習振興公社
総務部企画総務課　03-5813-3724

平成29年度　公益財団法人足立区生涯学習振興公社「事業報告」一覧

★：区受託事業　　＊：公社自主事業

目標達成度：◎→90%以上　○→70%～90%未満　△→70%未満

1　あだち放課後子ども教室支援

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
★(1)あだち放課後子ども教室の支援	通年	―	―	―	―	223,072,000	207,867,547
★(3)安全管理講習会(応急手当実技)	69 回	1,040 人	69 回	933 人	○		
★(4)新任安全管理講習会(応急手当実技)	4 回	―	4 回	65 人	―		
＊(5)安全管理員研修会(3コース)	6 回	300 人	6 回	330 人	◎	250,000	181,055
★(6)運営委員会	1 回	―	1 回	109 人	―	761,000	720,696
★(7)ブロック会議	13 回	―	13 回	204 人	―		
＊(8)「あだち放課後子ども教室利用案内」の配付	随時	7,500 部	随時	7,500 部	◎	578,000	438,480
＊(9)「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の配布	随時	8,000 部	随時	6,000 部	○		
＊(2)『放課後＋One』						1,510,000	1,210,282
(ア)地域人材活用・体験プログラム	200 回	1,880 人	259 回	3,734 人	◎		
(イ)団体連携・体験プログラム	60 回	2,020 人	87 回	3,247 人	◎		
(ウ)公社企画・体験プログラム	7種目	70 校	6種目	61 校	○		
					合計	226,171,000	210,418,060

2　文化事業

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
＊(1)あだちアートリンクカフェ	6 回	120 人	6 回	122 人	◎	535,000	457,272
＊(2)あだちアートリンクカフェ・公開講座	1 回	80 人	1 回	25 人	△		
＊(3)実践！音楽アウトリーチ講座	1 回	15 人	1 回	18 人	◎		
＊(4)文化団体等支援	11 回	―	11 回	3,311 人	―	―	―
＊(5)イベントコーディネート事業	随時	―	8 件	―	―		
★(6)楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援(通年)	―	―	―	―	―	4,730,000	4,693,589
＊(7)足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬)	3 回	―	3 回	―	―	324,000	211,720
＊(8)コンサートinミュージアム	4 回	200 人	4 回	199 人	◎	2,128,000	1,504,140
＊(9)あだちアートリンクカフェ・フェスティバル	1 回	280 人	1 回	342 人	◎		
＊(10)小学校アウトリーチコンサート	14 回	392 人	16 回	501 人	◎	1,374,000	1,367,342
					合計	9,091,000	8,234,063

3　生涯学習・スポーツ事業

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
＊(1)あだちこどもサポーター養成講座	5 回	124 人	5 回	94 人	○	558,000	473,907
＊(2)あだちこどもサポータースキルアップ講座	2 回	56 人	3 回	69 人	◎		
＊(3)あだちこどもサポーターフォロー講座	2 回	60 人	2 回	50 人	○		
＊(4)あだちこどもサポーター活動支援(随時)	随時	―	265 回	938 人	―		
＊(5)あだちこどもサポーターネットワーク支援	5 回	125 人	11 回	209 人	◎		
★(6)スポーツ指導者スキルアップ講習会(高齢者)	4 回	120 人	4 回	154 人	◎	234,000	177,582
★(7)スポーツ指導者スキルアップ講習会(子ども)	4 回	120 人	4 回	74 人	△		
＊(8)健康づくり・スポーツ活動支援講座	2 回	80 人	2 回	76 人	◎	300,000	284,498
＊(9)地域活動支援講座	2 回	60 人	2 回	70 人	◎		
＊(10)地域学習コーディネート事業	―	―	5 件	―	―		
＊(11)読み語りキャラバン隊によるおはなし会	5 回	250 人	5 回	402 人	◎	114,000	76,068
					合計	1,206,000	1,012,055

4　広報事業

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
＊(1)公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信	通年	―	通年	―	◎	6,365,000	4,795,200
＊(2)公社ホームページによる情報提供事業	通年	―	通年	―	◎		842,400
					合計	6,365,000	5,637,600

5　その他

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
(1)公益目的事業に対する人件費定款事業別体系1～4	―	―	―	―	―	256,200,000	256,162,726
					合計	256,200,000	256,162,726

事　業　名	実施予定回数・目標		実施結果		達成度	予算現額	執行額
(2)その他前号に定める事業に関連する事業	―	―	―	―	―	54,128,000	52,314,462
					合計	54,128,000	52,314,462

うぐいす色

平成 29 年度

財務諸表

貸借対照表

正味財産増減計算書

キャッシュ・フロー計算書

附属明細書

財産目録

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科目		当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
(1) 現金預金				
現金	<1>	91,130	100,800	▲9,670
普通預金	<2>	117,851,126	125,870,657	▲8,019,531
定期預金	<3>	100,000,000	104,276,225	▲4,276,225
現金預金合計	<4>	217,942,256	230,247,682	▲12,305,426
(2) その他流動資産				
未収金	<5>	856,244	856,244	0
前払金	<6>	0	9,300	▲9,300
その他流動資産合計	<7>	856,244	865,544	▲9,300
流動資産合計	<8>	218,798,500	231,113,226	▲12,314,726
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	<9>	200,050,000	100,120,000	99,930,000
投資有価証券	<10>	1,299,950,000	1,399,880,000	▲99,930,000
基本財産合計	<11>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産				
職員退職手当積立金	<12>	179,079,653	170,495,754	8,583,899
特定資産合計	<13>	179,079,653	170,495,754	8,583,899
(3) その他固定資産				
事業運営賠償準備資産	<14>	100,000,000	100,000,000	0
リース資産	<15>	5,023,032	10,046,064	▲5,023,032
その他固定資産合計	<16>	105,023,032	110,046,064	▲5,023,032
固定資産合計	<17>	1,784,102,685	1,780,541,818	3,560,867
資産合計	<18>	2,002,901,185	2,011,655,044	▲8,753,859
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	<19>	34,781,064	48,054,771	▲13,273,707
預り金	<20>	5,049,985	2,601,752	2,448,233
賞与引当金	<21>	11,529,574	11,014,474	515,100
短期リース債務	<22>	5,023,032	5,023,032	0
流動負債合計	<23>	56,383,655	66,694,029	▲10,310,374
2. 固定負債				
長期リース債務	<24>	0	5,023,032	▲5,023,032
退職給付引当金	<25>	179,079,653	170,495,754	8,583,899
固定負債合計	<26>	179,079,653	175,518,786	3,560,867
負債合計	<27>	235,463,308	242,212,815	▲6,749,507
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
基本財産	<28>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産合計	<29>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	<30>	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	<31>	267,437,877	269,442,229	▲2,004,352
正味財産合計	<32>	1,767,437,877	1,769,442,229	▲2,004,352
負債及び正味財産合計	<33>	2,002,901,185	2,011,655,044	▲8,753,859

貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科目		公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
(1) 現金預金				
現金	<1>	91,130	0	91,130
普通預金	<2>	40,104,794	77,746,332	117,851,126
定期預金	<3>	50,000,000	50,000,000	100,000,000
現金預金合計	<4>	90,195,924	127,746,332	217,942,256
(2) その他流動資産				
未収金	<5>	0	856,244	856,244
その他流動資産合計	<6>	0	856,244	856,244
流動資産合計	<7>	90,195,924	128,602,576	218,798,500
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	<8>	200,050,000	0	200,050,000
投資有価証券	<9>	1,299,950,000	0	1,299,950,000
基本財産合計	<10>	1,500,000,000	0	1,500,000,000
(2) 特定資産				
職員退職手当積立金	<11>	148,765,086	30,314,567	179,079,653
特定資産合計	<12>	148,765,086	30,314,567	179,079,653
(3) その他固定資産				
事業運営賠償準備資産	<13>	0	100,000,000	100,000,000
リース資産	<14>	0	5,023,032	5,023,032
その他固定資産合計	<15>	0	105,023,032	105,023,032
固定資産合計	<16>	1,648,765,086	135,337,599	1,784,102,685
資産合計	<17>	1,738,961,010	263,940,175	2,002,901,185
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	<18>	28,339,907	6,441,157	34,781,064
預り金	<19>	639,105	4,410,880	5,049,985
賞与引当金	<20>	10,460,159	1,069,415	11,529,574
短期リース債務	<21>	0	5,023,032	5,023,032
流動負債合計	<22>	39,439,171	16,944,484	56,383,655
2. 固定負債				
退職給付引当金	<23>	148,765,086	30,314,567	179,079,653
固定負債合計	<24>	148,765,086	30,314,567	179,079,653
負債合計	<25>	188,204,257	47,259,051	235,463,308
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
基本財産	<26>	1,500,000,000	0	1,500,000,000
指定正味財産合計	<27>	1,500,000,000	0	1,500,000,000
(うち基本財産への充当額)	<28>	(1,500,000,000)	(0)	(1,500,000,000)
2. 一般正味財産	<29>	50,756,753	216,681,124	267,437,877
正味財産合計	<30>	1,550,756,753	216,681,124	1,767,437,877
負債及び正味財産合計	<31>	1,738,961,010	263,940,175	2,002,901,185

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

（単位：円）

科　　目		当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	<1>	13,199,018	14,900,230	▲1,701,212
基本財産運用益計	<2>	13,199,018	14,900,230	▲1,701,212
特定資産運用益				
特定資産受取利息	<3>	806,940	901,565	▲94,625
特定資産運用益計	<4>	806,940	901,565	▲94,625
その他の固定資産運用益				
その他固定資産受取利息	<5>	300,146	290,055	10,091
その他の固定資産運用益計	<6>	300,146	290,055	10,091
事業収益				
受託事業収益	<7>	213,459,414	216,275,064	▲2,815,650
事業収益計	<8>	213,459,414	216,275,064	▲2,815,650
受取補助金等収益				
受取区補助金	<9>	303,902,641	295,160,789	8,741,852
受取補助金等収益計	<10>	303,902,641	295,160,789	8,741,852
雑収益				
受取利息	<11>	106,455	518	105,937
雑収益	<12>	0	856,244	▲856,244
雑収益計	<13>	106,455	856,762	▲750,307
経常収益計	<14>	531,774,614	528,384,465	3,390,149
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	<15>	3,727,940	3,263,482	464,458
給料手当	<16>	168,265,399	165,060,301	3,205,098
福利厚生費	<17>	38,417,830	36,209,309	2,208,521
退職給付費用	<18>	15,070,369	15,829,297	▲758,928
賃金	<19>	30,405,504	24,832,935	5,572,569
会議費	<20>	96,225	141,500	▲45,275
旅費交通費	<21>	275,684	199,912	75,772
通信運搬費	<22>	1,013,705	1,576,603	▲562,898
什器備品費	<23>	0	98,712	▲98,712
消耗品費	<24>	6,444,940	6,087,261	357,679
修繕費	<25>	370,608	83,808	286,800
印刷製本費	<26>	214,920	29,376	185,544
賃借料	<27>	363,885	20,304	343,581
保険料	<28>	2,629,491	2,752,580	▲123,089
諸謝金	<29>	201,550,756	206,579,861	▲5,029,105
委託費	<30>	6,499,980	9,090,090	▲2,590,110
交付金	<31>	6,117,268	6,017,545	99,723
事業費計	<32>	481,464,504	477,872,876	3,591,628

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

（単位：円）

科目		当年度	前年度	増減
管理費				
役員報酬	〈33〉	788,710	1,221,875	▲433,165
給料手当	〈34〉	17,626,859	16,324,655	1,302,204
福利厚生費	〈35〉	5,276,861	5,256,843	20,018
退職給付費用	〈36〉	1,433,530	1,538,432	▲104,902
賃金	〈37〉	3,007,150	6,208,242	▲3,201,092
会議費	〈38〉	17,943	17,395	548
旅費交通費	〈39〉	84,134	123,600	▲39,466
通信運搬費	〈40〉	1,465,262	1,592,478	▲127,216
什器備品費	〈41〉	354,169	1,078,346	▲724,177
消耗品費	〈42〉	1,793,586	510,884	1,282,702
修繕費	〈43〉	118,500	30,604	87,896
光熱水費	〈44〉	2,053,565	2,284,714	▲231,149
賃借料	〈45〉	2,182,725	1,775,745	406,980
減価償却費	〈46〉	5,023,032	5,023,032	0
保険料	〈47〉	260,750	316,940	▲56,190
租税公課	〈48〉	2,377,000	29,000	2,348,000
諸謝金	〈49〉	1,306,500	1,296,000	10,500
委託費	〈50〉	6,638,689	6,666,016	▲27,327
負担金	〈51〉	306,790	276,890	29,900
交際費	〈52〉	13,000	9,844	3,156
燃料費	〈53〉	185,707	209,585	▲23,878
管理費計	〈54〉	52,314,462	51,791,120	523,342
経常費用計	〈55〉	533,778,966	529,663,996	4,114,970
評価損益等調整前当期経常増減額	〈56〉	▲2,004,352	▲1,279,531	▲724,821
評価損益等計	〈57〉	0	0	0
当期経常増減額	〈58〉	▲2,004,352	▲1,279,531	▲724,821
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	〈59〉	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	〈60〉	0	0	0
当期経常外増減額	〈61〉	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	〈62〉	▲2,004,352	▲1,279,531	▲724,821
当期一般正味財産増減額	〈63〉	▲2,004,352	▲1,279,531	▲724,821
一般正味財産期首残高	〈64〉	269,442,229	270,721,760	▲1,279,531
一般正味財産期末残高	〈65〉	267,437,877	269,442,229	▲2,004,352
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	〈66〉	0	0	0
指定正味財産期首残高	〈67〉	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産期末残高	〈68〉	1,500,000,000	1,500,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	〈69〉	1,767,437,877	1,769,442,229	▲2,004,352

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

（単位：円）

科目		公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	<1>	13,199,018	0	13,199,018
基本財産運用益計	<2>	13,199,018	0	13,199,018
特定資産運用益				
特定資産受取利息	<3>	762,467	44,473	806,940
特定資産運用益計	<4>	762,467	44,473	806,940
その他の固定資産運用益				
その他固定資産受取利息	<5>	0	300,146	300,146
その他の固定資産運用益計	<6>	0	300,146	300,146
事業収益				
受託事業収益	<7>	213,459,414	0	213,459,414
事業収益計	<8>	213,459,414	0	213,459,414
受取補助金等収益				
受取区補助金	<9>	255,400,259	48,502,382	303,902,641
受取補助金等収益計	<10>	255,400,259	48,502,382	303,902,641
雑収益				
受取利息	<11>	6,455	100,000	106,455
雑収益計	<12>	6,455	100,000	106,455
経常収益計	<13>	482,827,613	48,947,001	531,774,614
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	<14>	3,727,940	0	3,727,940
給料手当	<15>	168,265,399	0	168,265,399
福利厚生費	<16>	38,417,830	0	38,417,830
退職給付費用	<17>	15,070,369	0	15,070,369
賃金	<18>	30,405,504	0	30,405,504
会議費	<19>	96,225	0	96,225
旅費交通費	<20>	275,684	0	275,684
通信運搬費	<21>	1,013,705	0	1,013,705
消耗品費	<22>	6,444,940	0	6,444,940
修繕費	<23>	370,608	0	370,608
印刷製本費	<24>	214,920	0	214,920
賃借料	<25>	363,885	0	363,885
保険料	<26>	2,629,491	0	2,629,491
諸謝金	<27>	201,550,756	0	201,550,756
委託費	<28>	6,499,980	0	6,499,980
交付金	<29>	6,117,268	0	6,117,268
事業費計	<30>	481,464,504	0	481,464,504
管理費				
役員報酬	<31>	0	788,710	788,710
給料手当	<32>	0	17,626,859	17,626,859
福利厚生費	<33>	0	5,276,861	5,276,861
退職給付費用	<34>	0	1,433,530	1,433,530
賃金	<35>	0	3,007,150	3,007,150
会議費	<36>	0	17,943	17,943
旅費交通費	<37>	0	84,134	84,134
通信運搬費	<38>	0	1,465,262	1,465,262
什器備品費	<39>	0	354,169	354,169
消耗品費	<40>	0	1,793,586	1,793,586
修繕費	<41>	0	118,500	118,500
光熱水費	<42>	0	2,053,565	2,053,565
賃借料	<43>	0	2,182,725	2,182,725
減価償却費	<44>	0	5,023,032	5,023,032
保険料	<45>	0	260,750	260,750
租税公課	<46>	0	2,377,000	2,377,000
諸謝金	<47>	0	1,306,500	1,306,500
委託費	<48>	0	6,638,689	6,638,689
負担金	<49>	0	306,790	306,790
交際費	<50>	0	13,000	13,000
燃料費	<51>	0	185,707	185,707
管理費計	<52>	0	52,314,462	52,314,462
経常費用計	<53>	481,464,504	52,314,462	533,778,966
評価損益等調整前当期経常増減額	<54>	1,363,109	▲3,367,461	▲2,004,352
評価損益等計	<55>	0	0	0
当期経常増減額	<56>	1,363,109	▲3,367,461	▲2,004,352
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	<57>	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	<58>	0	0	0
当期経常外増減額	<59>	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	<60>	1,363,109	▲3,367,461	▲2,004,352
当期一般正味財産増減額	<61>	1,363,109	▲3,367,461	▲2,004,352
一般正味財産期首残高	<62>	49,393,644	220,048,585	269,442,229
一般正味財産期末残高	<63>	50,756,753	216,681,124	267,437,877
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	<64>	0	0	0
指定正味財産期首残高	<65>	1,500,000,000	0	1,500,000,000
指定正味財産期末残高	<66>	1,500,000,000	0	1,500,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	<67>	1,550,756,753	216,681,124	1,767,437,877

キャッシュ・フロー計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期一般正味財産増減額	▲2,004,352	▲1,279,531	▲724,821
2. キャッシュ・フローへの調整額			
前払金の増減額	9,300	▲9,300	18,600
未収金の増減額	0	878,583	▲878,583
未払金の増減額	▲13,273,707	5,228,693	▲18,502,400
預り金の増減額	2,448,233	▲438,709	2,886,942
賞与引当金の増減額	515,100	595,820	▲80,720
退職給付引当金の増減額	8,583,899	▲4,276,225	12,860,124
減価償却費	0	5,023,032	▲5,023,032
小　　計	▲1,717,175	7,001,894	▲8,719,069
3. 法人税等の支払額			
法人税等の支払額	0	0	0
法人税等の支払額計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲3,721,527	5,722,363	▲9,443,890
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産			
基本財産満期償還による収入	200,000,000	200,000,000	0
基本財産計	200,000,000	200,000,000	0
特定資産			
職員退職手当積立金取崩収入	0	13,723,954	▲13,723,954
特定資産計	0	13,723,954	▲13,723,954
その他の固定資産			
事業運営賠償準備資産預け替え収入	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産計	100,000,000	100,000,000	0
投資活動収入計	300,000,000	313,723,954	▲13,723,954
2. 投資活動支出			
基本財産			
基本財産預入による支出	▲200,000,000	▲200,000,000	0
基本財産計	▲200,000,000	▲200,000,000	0
特定資産取得支出			
職員退職手当積立金支出	▲8,583,899	▲9,447,729	863,830
特定資産取得支出計	▲8,583,899	▲9,447,729	863,830
固定資産取得支出			
事業運営賠償準備資産積立金支出	▲100,000,000	▲100,000,000	0
固定資産取得支出計	▲100,000,000	▲100,000,000	0
投資活動支出計	▲308,583,899	▲309,447,729	863,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲8,583,899	4,276,225	▲12,860,124
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	▲5,023,032	5,023,032
財務活動支出計	0	▲5,023,032	5,023,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	▲5,023,032	5,023,032
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	▲12,305,426	4,975,556	▲17,280,982
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	230,247,682	225,272,126	4,975,556
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	217,942,256	230,247,682	▲12,305,426

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 平成21年10月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定等委員会平成20年4月11日)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は購入時の取得価額による。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため、適用していない。

(3) 固定資産の減価償却の方法
リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)を保有している。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準
・賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
・退職給付引当金・・・職員の退職手当の支給に備えるため、相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース取引の処理方法
・リース会計基準適用初年度開始(平成20年4月1日)以降のリース総額300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
・上記以外の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
・資金の範囲には、現金及び流動性のある預金、有価証券を含めている。
・流動資産における有価証券については換金性が高く、評価損の可能性が極めて低いものを購入している。

(8) 未収金について
・未収金の平成28年度消費税還付金については、平成30年度の補正予算に計上し、処理する。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,120,000	100,000,000	70,000	200,050,000
投資有価証券	1,399,880,000	0	99,930,000	1,299,950,000
小　　計	1,500,000,000	100,000,000	100,000,000	1,500,000,000
特定資産				
職員退職手当積立金	170,495,754	8,583,899	0	179,079,653
小　　計	170,495,754	8,583,899	0	179,079,653
合　　計	1,670,495,754	108,583,899	100,000,000	1,679,079,653

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	200,050,000	(200,050,000)	—	—
投資有価証券	1,299,950,000	(1,299,950,000)	—	—
小　　計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	—	—
特定資産				
職員退職手当積立金	179,079,653	—	—	(179,079,653)
小　　計	179,079,653	—	—	(179,079,653)
合　　計	1,679,079,653	(1,500,000,000)	—	(179,079,653)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

銘柄	帳簿価額	時 価 (H30.3.31現在)	評価損益
第30回西日本高速道路債	100,000,000	99,759,900	▲ 240,100
第4回千葉県公募公債	100,000,000	103,641,400	3,641,400
第738回東京都公募公債	100,000,000	102,412,600	2,412,600
京王電鉄株式会社第33回社債	100,000,000	103,299,400	3,299,400
新関西国際空港株式会社第3回社債	100,000,000	103,372,200	3,372,200
第87回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	103,546,900	3,546,900
第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債	100,000,000	103,283,400	3,283,400
第105回共同発行市場公募地方債	99,980,000	103,867,800	3,887,800
第4回日本原子力発電株式会社社債	100,000,000	100,874,000	874,000
第70回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	102,903,700	2,903,700
第14回東京都住宅供給公社債	99,970,000	102,645,400	2,675,400
第75回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,970,900	1,970,900
福岡市平成25年度第5回公募公債	100,000,000	100,153,500	153,500
合　　計	1,299,950,000	1,331,731,100	31,781,100

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
人件費補助	足立区	0	6,738,590	6,738,590	0	－
公社管理運営補助		0	297,164,051	297,164,051	0	
合　　計		0	303,902,641	303,902,641	0	

附 属 明 細 書

1．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2．引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	170,495,754	8,583,899	0	0	179,079,653
賞与引当金	11,014,474	11,529,574	11,014,474	0	11,529,574
引当金計	181,510,228	20,113,473	11,014,474	0	190,609,227

財　産　目　録

平成30年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
現金預金	現金	手元保管	運転資金として保有している	91,130
	普通預金	普通預金　小計		117,851,126
		みずほ銀行千住支店		51,256,744
		足立成和信用金庫本店		49,941,902
		城北信用金庫足立支店		16,630,573
		住信SBI銀行		8,233
		オリックス銀行		9,492
		大阪厚生信用金庫		4,182
	定期預金	定期預金　小計		100,000,000
		城北信用金庫足立支店		100,000,000
	現金預金合計			217,942,256
その他流動資産	未収金	消費税還付(平成28年度)	別紙「財産目録内訳書」のとおり	856,244
	その他流動資産合計			856,244
流動資産合計				218,798,500
（固定資産）				
基本財産	定期預金	定期預金　小計	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てるために保有している財産である	200,050,000
		大阪厚生信用金庫		100,000,000
		オリックス銀行		100,000,000
		城北信用金庫足立支店		50,000
	投資有価証券	地方債・事業債等　小計		1,299,950,000
		第30回西日本高速道路株式会社社債		100,000,000
		第4回千葉県公募公債		100,000,000
		第738回東京都公募公債		100,000,000
		京王電鉄㈱第33回社債		100,000,000
		新関西国際空港㈱第3回社債		100,000,000
		第87回東日本旅客鉄道㈱社債		100,000,000
		第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債		100,000,000
		第105回共同発行市場公募地方債		99,980,000
		第4回日本原子力発電㈱社債		100,000,000
		第70回東日本旅客鉄道㈱社債		100,000,000
		第14回東京都住宅供給公社債		99,970,000
		第75回共同発行市場公募地方債		100,000,000
		福岡市平成25年度第5回公募公債		100,000,000
	基本財産合計			1,500,000,000
特定資産	職員退職手当積立金	職員退職手当積立金　小計	職員の退職金の支払いに備えたもの	179,079,653
		有価証券		
		第7回大阪府住宅供給公社債		100,000,000
		定期預金		
		東京東信用金庫		70,495,754
		普通預金		
		みずほ銀行		8,583,899
	特定資産合計			179,079,653
その他固定資産	事業運営賠償準備資産	事業運営賠償準備資産　小計	事業運営にかかる事故発生時の賠償金等に充てるために保有している財産	100,000,000
		定期預金		
		大和ネクスト銀行		100,000,000
	リース資産	コンピュータ機器等	業務用端末等のリースによるもの	5,023,032
	その他固定資産合計			105,023,032
固定資産合計				1,784,102,685
資産合計				2,002,901,185
（流動負債）				
	未払金	足立区への返還金等の未払	別紙「財産目録内訳書」のとおり	34,781,064
	預り金	職員給与にかかる税等の預り金	別紙「財産目録内訳書」のとおり	5,049,985
	賞与引当金	職員に対するもの	職員の賞与の支払いに備えたもの	11,529,574
	短期リース債務	コンピュータ機器等	リース資産に対する債務で支払期限が1年以内のもの	5,023,032
	流動負債合計			56,383,655
（固定負債）	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の支払いに備えたもの	179,079,653
	固定負債合計			179,079,653
負債合計				235,463,308
正味財産				1,767,437,877

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

財 産 目 録 内 訳 書

平成30年3月31日現在

【未収金の内訳】 (単位:円)

件　名	金 額
平成28年度消費税還付	856,244
合　計	856,244

【未払金の内訳】 (単位:円)

件　名	金 額
システム経費等業者払い(23件)	2,996,705
足立区返還金(補助金)	1,670,359
足立区返還金(委託料)	92,829
足立区返還金(放課後事業委託料)	544,883
足立区返還金(放課後事業協定分)	9,728,182
職員給与	1,019,306
社会保険料事業主負担	4,760,884
講師等謝礼(3月実績)	1,366,637
放課後子ども教室スタッフ謝礼(3月実績)	12,523,550
電話料金他通信運搬費	77,079
屋外施設抽選申込ハガキ還付	650
合　計	34,781,064

【預り金の内訳】 (単位:円)

件　名	金 額
所得税(放課後子ども教室事業分)	602,928
所得税(公社分)	792,992
住民税(職員分)	914,200
社会保険料(本人負担分)	2,739,865
合　計	5,049,985

平成２９年度公社事業概要・収支決算説明書

1　概要説明

平成30年3月31日現在

名　　称	公益財団法人足立区生涯学習振興公社	所　在　地	足立区千住五丁目13番5号
設立年月日 公益認定	平成 5年 2月1日(平成12年4月1日名称変更) 平成21年10月1日公益財団法人	代　表　者	理事長　亀村　精一
職員数（定数）	常勤29名（派遣7名、固有22名）　非常勤13名　合計42名	基本財産	15 億 円

2　組織機構

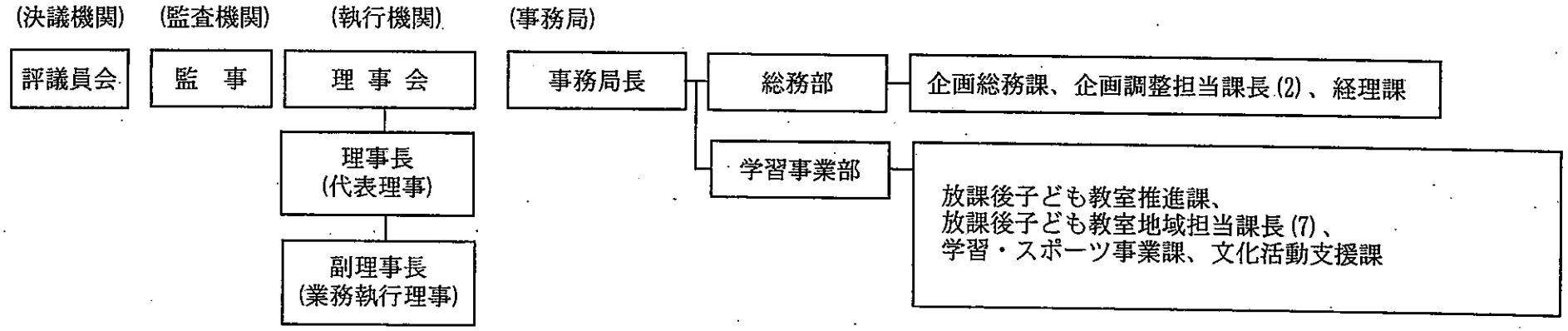

3　平成29年度経営方針と重点事項

【経営方針】

区民に学習、スポーツ及び文化活動の機会を提供するとともに、人材の育成や自主活動を支援する事業を行う。公社がこれまで展開してきた区民との協働による事業や学びの成果を地域に還元する事業を進化させ、「区民・地域・団体等との協創」により生涯学習を推進する。

【重点事項】

1　あだち放課後子ども教室の安定運営及び活動の充実に取り組む。
2　学習・スポーツ・文化の人材育成及び活動支援に取り組む。
3　公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

≪≫内に平成29年度事業計画数

あだち放課後子ども教室事業　P1～P11

(1)あだち放課後子ども教室の支援(区受託)
①安定運営の支援
・巡回1校あたり　【49回/校】《随時》
(2)『放課後＋One』(放課後子ども教室における体験プログラム)
(ア)地域人材活用・体験プログラム
・放課後キッズおりがみ教室(22校各8回)　【238回/3,524人】《176回》
・放課後キッズ読書支援(2校各12回)　【21回/210人】《24回》
(イ)団体連携・体験プログラム
・工作「ゆめ広場」(19校)　【20回/1,131人】《20回》
・フラッグ鬼ごっこ(5校)　【18回/644人】《8回》
・工作「ハンズヒントクラブ」(2校)　【2回/76人】《1回》
・楽器体験＆ミニコンサート(10校)　【10回/354人】《8回》
・ビブリオバトル(6校)　【8回/279人】《6回》
・将棋(2校)　【19回/452人】《16回》
・どうぶつしょうぎ(3校)　【3回/124人】《－》
・おもちゃ講座(2校)　【2回/94人】《－》
・おはじきサッカー(1校)　【3回/40人】《－》
・おりがみ体験会(1校)　【2回/53人】《－》
(ウ)公社企画・体験プログラム　【6種目/61校】《7種目/70校》
(3)安全管理講習会(応急手当実技/区受託)　【69回/933人】《69回》
(4)新任安全管理員講習会(応急手当実技/区受託)　【4回/65人】《4回》
(5)安全管理員研修会(3コース)　【6回/330人】《6回》
(6)運営委員会(区受託)　【1回/109人】《1回》
(7)ブロック会議(区受託)　【13回/204人】《13回》
(8)「あだち放課後子ども教室利用案内」の配付　【随時】《随時》
(9)「あだち放課後子ども教室スタッフ募集案内」の配布　【随時】《随時》

文化事業　P12～P21

(1)あだちアートリンクカフェ　【6回/122人】《6回》
(2)あだちアートリンクカフェ・公開講座　【1回/25人】《1回》
(3)実践!音楽アウトリーチ講座　【1回/18人】《1回》
(4)文化団体等支援　【11回/3,311人】《11回》
(5)イベントコーディネート事業　【8件】《随時》
(6)楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援(区受託)
・定期練習　【85回/3,230人】《通年》
・楽団活動(入団式、総会、避難訓練、合宿)　【11回/445人】《通年》
・自主演奏会　【5回/1,800人】《通年》
・派遣演奏・イベント出演　【8回/9,965人】《通年》
(7)足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬)　【3回】《3回》
(8)コンサートinミュージアム　【4回/199人】《4回》
(9)あだちアートリンクカフェ・フェスティバル　【1回/342人】《1回》
※アートリンクカフェで出会ったアーティストによるコンサート
(10)小学校アウトリーチコンサート　【16回/501人】《14回》

生涯学習・スポーツ事業　P22～P31

(1)あだちこどもサポーター養成講座　【5回/94人】《5回》
(2)あだちこどもサポータースキルアップ講座　【3回/69人】《2回》
(3)あだちこどもサポーターフォロー講座　【2回/50人】《2回》
(4)あだちこどもサポーター活動支援(随時)　【265回/938人】《随時》
(5)あだちこどもサポーターネットワーク支援　【11回/209人】《5回》
(6)スポーツ指導者スキルアップ講習会(区受託)
・運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)　【4回/154人】《4回》
(7)スポーツ指導者スキルアップ講習会(区受託)
・運動あそびと体力向上トレーニング(子ども)　【4回/74人】《4回》
(8)健康づくり・スポーツ活動支援講座　【2回/76人】《2回》
(9)地域活動支援講座　【2回/70人】《2回》
(10)地域学習コーディネート事業　【5件】《－》
(11)読み語りキャラバン隊によるおはなし会　【5回/402人】《5回》

広報事業　P32

(1)公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信　【通年】《通年》
(2)公社ホームページによる情報提供事業　【通年】《通年》

5　正味財産増減計算書

Ⅰ 一般正味財産増減の部
1．　経常増減の部
（1）経常収益　　**公益目的事業会計・法人会計**

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
基本財産運用益				
基本財産受取利息　〈1〉	13,199,018	14,900,230	△ 1,701,212	低金利による利息収入の減
基本財産運用益計　〈2〉	13,199,018	14,900,230	△ 1,701,212	
特定資産運用益				
特定資産受取利息　〈3〉	806,940	901,565	△ 94,625	低金利による利息収入の減
特定資産運用益計　〈4〉	806,940	901,565	△ 94,625	
その他の固定資産運用益				
その他固定資産受取利息　〈5〉	300,146	290,055	10,091	金利の良い定期を確保できたことによる増
その他の固定資産運用益計　〈6〉	300,146	290,055	10,091	
事業収益				
自主事業収益　〈7〉	0	0	0	
受託事業収益　〈8〉	213,459,414	216,275,064	△ 2,815,650	放課後子ども教室の夏季休業期間が長くなり、実施日数が減ったことによる減
事業収益計　〈9〉	213,459,414	216,275,064	△ 2,815,650	
受取補助金等収益				受取補助金等収益　（非常勤職員賃金、職員給料手当の改定による増）
受取区補助金　〈10〉	303,902,641	295,160,789	8,741,852	人件費・公社事務局管理運営等に対する補助金収入　303,902,641
				ア．人件費補助　6,738,590
				（区派遣共済組合事業主負担）
				イ．公社管理運営補助　297,164,051
				（固有職員・役員・非常勤職員等　給料手当・賃金・事務局管理運営費等）
受取補助金等収益計　〈11〉	303,902,641	295,160,789	8,741,852	
雑収益				
受取利息　〈12〉	106,455	518	105,937	定期預金の満期償還による増
雑収益　〈13〉	0	856,244	△ 856,244	28年度は消費税還付額を計上していたことによる減
雑収益計　〈14〉	106,455	856,762	△ 750,307	
経常収益計　〈15〉	531,774,614	528,384,465	3,390,149	

（2）経常費用　　**公益目的事業会計**　　単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
事業費				
役員報酬 〈16〉	3,727,940	3,263,482	464,458	会計区分による按分率の変更による増
給料手当 〈17〉	168,265,399	165,060,301	3,205,098	給料手当の改定による増
福利厚生費 〈18〉	38,417,830	36,209,309	2,208,521	給料手当、賃金の改定による増
退職給付費用 〈19〉	15,070,369	15,829,297	△ 758,928	28年度は勧奨退職金の支払いがあり積立金の不足額が増えたが、29年度は退職がなかったことによる減
賃金 〈20〉	30,405,504	24,832,935	5,572,569	賃金の改定による増、会計区分による按分率の変更による増
会議費 〈21〉	96,225	141,500	△ 45,275	外部講師との打ち合わせを伴う事業が、減少したことによる減
旅費交通費 〈22〉	275,684	199,912	75,772	会計区分による按分率の変更による増
通信運搬費 〈23〉	1,013,705	1,576,603	△ 562,898	放課後スタッフのマイナンバー収集に要した簡易書留の郵便料金の減
什器備品費 〈24〉	0	98,712	△ 98,712	28年度は放課後子ども教室実施校に物置を設置したが、29年度はなかったことによる減
消耗品費 〈25〉	6,444,940	6,087,261	357,679	全校配付の物品（ボール）、体験プログラム用物品の購入による増
修繕費 〈26〉	370,608	83,808	286,800	扇風機取付工事、足立ジュニア吹奏楽団の楽器修繕による増
印刷製本費 〈27〉	214,920	29,376	185,544	放課後子ども教室応急手当マニュアルを作成したことによる増
賃借料 〈28〉	363,885	20,304	343,581	29年度新規事業「あだちアートリンクカフェ・フェスティバル」の施設設備使用料による増
保険料 〈29〉	2,629,491	2,752,580	△ 123,089	放課後子ども教室運営スタッフ賠償責任及び傷害保険の契約差金による減
諸謝金 〈30〉	201,550,756	206,579,861	△ 5,029,105	放課後子ども教室の夏季休業期間が延長されたこと等により、実施日数が減ったことによる減
委託費 〈31〉	6,499,980	9,090,090	△ 2,590,110	広報誌「ときめき」掲載紙面縮小による減（内容の見直しにより1.5P～1Pへ減）
交付金 〈32〉	6,117,268	6,017,545	99,723	放課後子ども教室各実行委員会管理の消耗品費の実績額の増
（公益）事業費計 〈33〉	481,464,504	477,872,876	3,591,628	

（2）経常費用　　**法人会計**

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
管理費				
役員報酬 〈34〉	788,710	1,221,875	△ 433,165	会計区分による按分率の変更による減
給料手当 〈35〉	17,626,859	16,324,655	1,302,204	給料手当の改定による増
福利厚生費 〈36〉	5,276,861	5,256,843	20,018	給料手当、賃金の改定による増
退職給付費用 〈37〉	1,433,530	1,538,432	△ 104,902	28年度は勧奨退職金の支払いがあり積立金の不足額が増えたが、29年度は退職がなかったことによる減
賃金 〈38〉	3,007,150	6,208,242	△ 3,201,092	会計区分による按分率の変更による減
会議費 〈39〉	17,943	17,395	548	
旅費交通費 〈40〉	84,134	123,600	△ 39,466	中1勉強合宿にかかる旅費が区配車車両に乗車できたことによる減
通信運搬費 〈41〉	1,465,262	1,592,478	△ 127,216	29年度電話代は区の年度内締日の関係で4月分から1月分までの10か月間であったことによる減
什器備品費 〈42〉	354,169	1,078,346	△ 724,177	28年度はﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ保管用金庫、廃棄用ｼｭﾚｯﾀﾞｰの購入があったが、29年度は購入がなかったことによる減
消耗品費 〈43〉	1,793,586	510,884	1,282,702	事務室内のｷｬﾋﾞﾈｯﾄの鍵、老朽化した事務用いすの購入等による増
修繕費 〈44〉	118,500	30,604	87,896	ファイリングキャビネットを修理したことによる増
光熱水費〈45〉	2,053,565	2,284,714	△ 231,149	29年度光熱水費は区の年度内締日の関係で4月分から1月分までの10か月間であったことによる減
賃借料 〈46〉	2,182,725	1,775,745	406,980	印刷機故障により新規リースしたことによる増
減価償却費〈47〉	5,023,032	5,023,032	0	
保険料 〈48〉	260,750	316,940	△ 56,190	公用車が6台から5台に減ったことにより、保険料もかからなくなったことによる減
租税公課 〈49〉	2,377,000	29,000	2,348,000	消費税の修正申告による増
諸謝金 〈50〉	1,306,500	1,296,000	10,500	「財産管理運用委員会」の委員へ、謝礼を支払ったことによる増
委託費 〈51〉	6,638,689	6,666,016	△ 27,327	印刷機を新規リースしたことによる保守料の減
負担金 〈52〉	306,790	276,890	29,900	資格更新対象人員の増
交際費 〈53〉	13,000	9,844	3,156	
燃料費 〈54〉	185,707	209,585	△ 23,878	従来の公用車を環境配慮車の新車にリース替えし燃料代が下がったことによる減
管理費計 〈55〉	52,314,462	51,791,120	523,342	

Ⅰ 一般正味財産増減の部

2. 経常外増減の部 **公益目的事業会計・法人会計**

（1）経常外収益

（2）経常外費用

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
（1）経常外収益 経常外収益計 〈56〉	0	0	0
（2）経常外費用 経常外費用計 〈57〉	0	0	0
当期経常外増減額 〈58〉	0	0	0

一般正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
経常収益計 〈59〉	531,774,614	528,384,465	3,390,149
経常費用計 〈60〉	533,778,966	529,663,996	4,114,970
経常外収益計 〈61〉	0	0	0
経常外費用計 〈62〉	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額 〈63〉	△ 2,004,352	△ 1,279,531	△ 724,821
法人税、住民税及び事業税 〈64〉	0	0	0
当期一般正味財産増減額 〈65〉	△ 2,004,352	△ 1,279,531	△ 724,821
一般正味財産期首残高 〈66〉	269,442,229	270,721,760	△ 1,279,531
一般正味財産期末残高 〈67〉	267,437,877	269,442,229	△ 2,004,352

Ⅱ 指定正味財産増減の部

指定正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
当期指定正味財産増減額 〈68〉	0	0	0
指定正味財産期首残高 〈69〉	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産期末残高 〈70〉	1,500,000,000	1,500,000,000	0

Ⅲ 正味財産期末残高

正味財産期末残高 〈71〉	1,767,437,877	1,769,442,229	△ 2,004,352

「あだち放課後子ども教室」ってどんなところ?

「あだち放課後子ども教室」は、小学校の放課後に、校庭や体育館、教室や図書室などで子どもたちが自由に遊んだり、読書や学習活動をしたりできる教育委員会の事業です。

子どもたちが安全に過ごすことができるよう、地域の方々の協力により、見守りスタッフ（以下「スタッフ」）が見守りを行い、足立区生涯学習振興公社が運営を支援しています。

見守りスタッフ Q&A

Q.1 スタッフになるには、何か資格が必要ですか?

A 特に資格は必要ありません。子どもたちの健全育成に情熱を持ち、心身ともに健康で日常業務を行える方ならどなたでもご応募いただけます。

Q.2 スタッフは、宿題などもみるのですか?

A 「あだち放課後子ども教室」では、宿題ができる学習の場を提供していますが、学習指導はしていません。また、スポーツや遊びを指導することも原則としてありません。

Q.3 スタッフが見守り活動中にケガをしてしまったり、物品などを壊してしまったりした場合、何か保険に入っていますか?

A 見守り活動中や往復途上にスタッフ自身がケガをした場合の傷害保険と、財物を破損してしまった場合などの賠償責任保険に加入しています（ただし、事故の状況により保険の対象とならない場合があります）。

募集要項

活動内容	放課後の子どもたちの見守り、参加児童の受付、遊具の出し入れ、ケガの応急手当など
活動日	月曜日から金曜日（週1日から応相談） ※当番制　※土・日・祝日等の学校休業日の活動はありません
活動時間	授業終了時からおおむね午後5時まで 冬季（11月から1月）は、おおむね午後4時30分まで
活動場所	小学校の校庭、体育館、教室、図書室など（希望校応相談）
謝礼	参加児童の見守り活動時間に対し、謝礼をお支払いします ※有償のボランティア活動となります
応募条件	▶ 放課後子ども教室事業の趣旨に賛同し、子どもたちのために活動していただける方 ▶ 子どもが好きで、夏や冬の校庭でも見守りができる心身ともに健康な方 ※各放課後子ども教室により、応募条件が異なります
その他	事前に「安全管理講習(90分)」を受講していただきます

体験プログラムボランティアも募集中!

将棋やおりがみ、手芸や伝承遊びなど、特技をいかして、ボランティアで子どもたちの「体験・交流活動」を支えてくださる方も募集しています。

ぜひ、お問い合わせください。

特技をいかして、子どもたちとコミュニケーション!

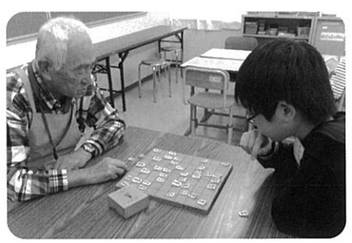

● お申し込み・お問い合わせ先 ●

「あだち放課後子ども教室」担当（公益財団法人 足立区生涯学習振興公社）

☎03-5813-3732　※平日 午前9時～午後5時

【発行】公益財団法人 足立区生涯学習振興公社　2017年11月

「美しいまち」は「安全なまち」 ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

笑顔いっぱい 楽しい放課後！

ある日の あだち放課後子ども教室

見守りスタッフ活動の流れ

① 準備

午後2時～2時30分頃

授業が終わって
子どもたちが来る前に、
受付や遊び道具などの
準備をします。

② 受付

受付にやってきた子どもたちに
笑顔で声をかけます。

③ 見守り

一輪車の高さを調節したり、
ボールに空気を入れたり…。
ケガをした時の応急手当もします。

④ さようなら

スタッフさんありがとう！！

⑤ 終了

午後4時30分～5時頃

最後に参加人数を集計して、
みんなで後片付けをします。

子どもたちに囲まれて 若返った気がするよ

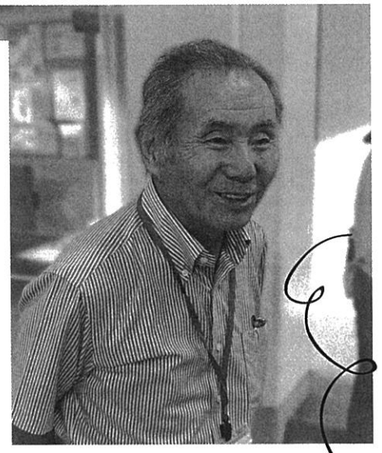

「皿沼小キッズぱれっと」
見守りスタッフ［皿沼小］

川合（かわい） 宏（ひろし）さん

放課後子ども教室のスタッフになってからは元気いっぱい。子どもたちに囲まれて、心身ともに若返った気がするよ。これからも健康のために続けようと思っています。

この小学校には孫も2人通っているから、元気に遊んでいる姿が見られてうれしいね。

会社人間だったけど 地域も楽しいね

「グリーンパレットなかしまね」
見守りスタッフ［中島根小］

根岸（ねぎし） 春夫（はるお）さん

放課後子ども教室のスタッフになったことで地域デビューもできたよね。会社人間のころでは出会えなかった地元の仲間も増えたし、他の地域活動にも参加するようになったよ。

一輪車や遊具の修理でも頼りにされてやりがいを感じるし、子どもたちの笑顔から元気をもらっているよ。

スタッフの経験が とても役立っています

「こうどう梅（うめぼし）☆ぱれっと」
見守りスタッフ［弘道小］

会田（あいだ） 愛玲奈（えれな）さん

もともと子どもが好きだったので、大学1年の時からスタッフを始めました。大学では家族社会学を学んでいるので、スタッフの経験が授業にとても役立っています。

現在、大学4年ですが、将来は子どもの思いをくみ取れるような仕事に就きたいと考えています。

子どもたちから お礼の手紙をもらいました

「北鹿キッズぱれっと」
見守りスタッフ［北鹿浜小］

笠置（かさぎ） ひろみさん

子どもたちの純粋な面にふれたり、成長していく姿を目の当たりにしたり、日々の発見があります。

1年生だった子どもたちが、6年生となって卒業していく節目の時など、いつもとちがってかしこまってお礼の挨拶に来てくれたりします。何とも言えない、感慨深い気持ちになりますね。

孫を面倒見ているみたいで 楽しいよ

「いちょうキッズ」
見守りスタッフ［江北小］

清水（しみず） 正嗣（まさつぐ）さん

放課後子ども教室の仕事は孫を面倒見ているみたいで楽しいよ。

スーパーで会っても挨拶してくれるし、保護者からも感謝されているしね。

子どもたちと一緒にいると元気になって健康になるし、何しろ帰ってからのビールが最高にうまいんだ。

学校の外でも 子どもたちから 声をかけられます

「長門キッズぱれっと」
見守りスタッフ［長門小］

佐々木（ささき） 光代（みつよ）さん

地域のお友達から声をかけられて見守りスタッフの活動を始めました。子どもたちが卒業するまでを何回も見届け、みんな自分の孫のように思えてきました。

子どもたちと接していて、童心に帰ってリフレッシュしています。